

令和5年 網走市議会

令和5年度予算等審査特別委員会会議録

第5号 令和5年3月16日(木曜日)

○日時 令和5年3月16日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(14名)

委員長	山田 庫司郎
副委員長	立崎 聡一
委員	石垣 直樹
	井戸 達也
	小田部 照
	金兵 智則
	工藤 英治
	栗田 政男
	澤谷 淳子
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	松浦 敏司
	村椿 敏章

建築課参事	東出 信幸
都市整備課長	村上 雅彦
都市管理課長	澁谷 一志
港湾課長	梅津 義則
下水道課長	中村 昭彦

教育長	岩永 雅浩
学校教育部長	田口 徹
社会教育部長	吉村 学
学校教育部次長	大垣 正紀
学校教育部次長	小松 広典
学校教育部参事	高橋 善彦
社会教育課長	湯浅 崇
スポーツ課長	大西 広幸
スポーツ課参事	佐藤 潤一
美術館長	古道谷 朝生
図書館長	細川 英司

○事務局職員

事務局長	林 幸一
事務局次長	石井 公晶
総務議事係長	法師人 絵理
総務議事係	早渕 由樹
	山口 諒

○欠席委員(1名)

近藤 憲治

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長	水谷 洋一
副 市 長	後藤 利博
企画総務部長	秋葉 孝博
市民環境部長	武田 浩一
健康福祉部長	桶屋 盛樹
健康福祉部参事監	永森 浩子
農林水産部長	川合 正人
観光商工部長	伊倉 直樹
建設港湾部長	立花 学
水道部長	柏木 弦
企画調整課長	佐々木 司
総務防災課長	日野 智康
財政課長	古田 孝仁
建築課長	小原 功

午前10時00分 開議

○山田庫司郎委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の委員会を開きます。

本日の委員会には、次の委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。

欠席、近藤憲治委員。

本日の委員会ですが、市長が用務の都合により、11時頃から午前中いっぱい中座されることになっておりますので、あらかじめ御了承願います。それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入の細部審査に入ります。

最初に、土木費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑を行います。

質疑のある方、挙手を願います。

ございませんか。

古田委員。

○古田純也委員 おはようございます。研政会の古田でございます。

土木費からは、私は1点質問したいと思います。

都市公園等のストック再編事業についてお尋ねいたします。8公園とはどここの公園なのかお示してください。

○村上雅彦都市整備課長 都市公園等ストック再編計画を現在策定しております。79公園のうち33公園のまず遊具を更新する計画として、今現在計画を策定しております。

また、残りの46公園を緑地とか広場として整備を行うという計画としております。新たに四つの公園を新設する計画として現在策定をしております。

お話のありました令和5年度に整備を行おうとしております8公園につきましては、遊具を更新するとした公園のうち、遊具の撤去後、公園の遊具が全てなくなってしまった公園がありますので、そちらから優先をして実施することとして考えております。

現在予定している地域といたしましては、駒場地区、潮見地区、向陽地区、緑町地区、台町地区で公園の整備を行おうと考えております。

○古田純也委員 わかりました。その8公園がある地域の方からの要望、また希望などをリサーチしながら遊具というのは選択されるのでしょうか、お尋ねいたします。

○村上雅彦都市整備課長 地域の希望というか、要望を聞くのかというお話になりますけれども、遊具を更新する公園につきましては、利用頻度の高いブランコですとか滑り台など、また、公園の広さや予算の規模などによりまして、設置する遊具の内容をそれぞれ町内会に確認をした上で進めてまいりたいと考えております。

○古田純也委員 わかりました。

私からは以上です。

○山田庫司郎委員長 次、澤谷委員。

○澤谷淳子委員 おはようございます。公明クラブの澤谷でございます。

それでは、予算資料14ページの雪対策事業からお伺いいたします。

こちらのロードヒーティング整備事業、拡充になっております。3,000万円から1億円になっ

ておりました。こちらは、ロードヒーティングの更新というふうに書いてあるのですが、網走でロードヒーティングになっているところは3路線だとは思うのですが、どこの路線を更新するのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 令和5年度のロードヒーティングの更新箇所につきましては、向陽中央通り線の車道部に入っております電線の更新を行う計画としております。

また、桂ヶ丘線、つくしヶ丘本通りの市街地側になるのですが、そちらの分電盤のほうの更新も一緒に行う計画としております。

○澤谷淳子委員 それでは、今年、向陽、本当に下りのところだけ一部だけロードヒーティングが利いてなくて、下りの信号前が利いてなくて危なかったり、上りの一番角度が急なところが利いてなくて危なかったりしたのですが、それでは全部全面張り替えのような修理になるのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 車道部に入っております電熱線につきましては、更新する計画としております。

○澤谷淳子委員 そうすると、今年そういう、故障のような、でも壊れてはなくて、違う日にはちゃんと解けていたりしていたのですが、そういうことはもうなくなるということですね。全部更新して新しいものになるということですね。

○村上雅彦都市整備課長 ロードヒーティングにつきましては、設置されているユニットごとに降雪の状態ですとか、外気温、また路面の温度、路面の水分などの四つのセンサーによって、電気が入る仕組みとなっております。

毎年、使用が開始される12月前までに機器の点検を実施いたしまして、シーズンに備えておりますけれども、部分的にロードヒーティングの利きの悪い箇所があった場合には、それらのセンサーの誤作動などが主な要因と考えられるため、そういう状態を確認した場合には、それぞれの機器の故障がないかなどを点検しながら維持管理等を行ってまいります。

○澤谷淳子委員 それでは、今年、令和5年度で更新すると、耐用年数というのでしょうか、何かそういう目安というか、何年ぐらいもつというのは一応あるのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 ロードヒーティングに

つきましては、電気設備の目安とされております耐用年数となるのですけれども、15年から20年となっております。

○澤谷淳子委員 そうしましたら、去年と比べて予算的には7,000万円増額だったのですけれども、通常の3,000万円から7,000万円になったのが、去年もどこか直してましたかしら。

○村上雅彦都市整備課長 令和4年度につきましては、同一路線となるのですけれども、向陽中央通り線で上り車線の113メートルを実施しております。

○澤谷淳子委員 了解しました。

そうしたら、一度これを敷設替えすると、15年から20年はもつということですね。わかりました。

それでは、その下の今度はロードヒーティングの管理事業についてお伺いします。

このロードヒーティングの維持管理と書いてありますが、今年1月の臨時会で、このロードヒーティングの維持管理費用として電気料金が高くなったので、3,600万円ほど追加補正しているのですけれども、こちらの維持管理のお金というのはほとんどが電気料金なのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 こちらのロードヒーティング管理事業につきましては、大部分は電気料金になっているのですが、軽微な感知センサーの軽微な補修とかも若干ございますので、こちらのほうにも事業の中には含まれております。

○澤谷淳子委員 こちらもちょっと3,000万円ぐらい予算が去年よりも多かったのですか、電気料のまた追加分なのかなとも思っていたのですけれども。

○澁谷一志都市管理課長 こちらの電気料金が単価の増額というのがありましたので、電気料金もそれに合わせて増額したところでございます。

○澤谷淳子委員 それでは、今度、同じところの除雪作業車整備事業、こちらもちょっとだけ増えているのですけれども、本年度予算が3,000万円ということで、こちら小型除雪ロータリーの更新となっておりますが、もともと去年の夏に小型ロータリーの更新が可決して、令和5年3月15日納車予定というのが1台あったはずなのですけれども、それとは別なものをまた更新するということですか。

○澁谷一志都市管理課長 昨年の臨時会におきまして、小型ロータリーを取得しております。それ

で、最近納車も終わっております。

こちらのほうは、また別な小型ロータリーになりまして、除雪車は購入から20年以上経過した車両から随時更新しております。新年度においても、13年に購入した小型ロータリー除雪車を1台更新するものでございます。

○澤谷淳子委員 そうしますと、小型ロータリー車というのは、全部で何台なのでしょう。

○澁谷一志都市管理課長 市が保有しています車両につきましては、小型ロータリー車は4台となっております。

○澤谷淳子委員 了解しました。

それでは、次の質問に移ります。

今度予算資料の27ページ、高等学校振興補助金について……。

○山田庫司郎委員長 澤谷委員、今は土木費を先にやるということで冒頭言ったと思います。教育費は後でまた審議します。

○澤谷淳子委員 すみません。申し訳ありません。以上で終わります。

○山田庫司郎委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 日本共産党議員団の村椿です。

まず最初に、除雪事業について伺いたいと思います。

今年の除雪事業ですね、雪は多くは降らなかったと思いますが、しかし何度か降りながら排雪事業も行っている様子も見えました。この除雪事業、今回何班で行ったのか伺います。

○澁谷一志都市管理課長 まず今年の除雪の状況からちょっと説明させていただきますけれども、降雪量は昨年度より少なかったのですが、2月初めにまとまった降雪があったことから、幹線道路、あと交通量の多い道路の中で道幅の確保が困難な路線につきましては、2班体制で排雪を実施したところでございます。

○村椿敏章委員 排雪を行ったおかげで交通の状況も非常にスムーズになったのかなと思います。

この排雪ですね、毎年行いながら体制を整えていく必要があると思うのですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 排雪につきましては、その道路の状況を確認しながら、道幅の確保が困難ということが確認されましたら、排雪を実施していきたいと考えております。

○村椿敏章委員 判断する部分ではそういうとこ

るがあるとは思うのですけれども、一方で、除雪事業者を維持していく、そして体制も整えていって、昨年のような状況にならないようにする必要があります。ぜひ検討していただきたいと思ひます。

次に、今回融雪ですね、ここまで進むと思わなかったのですけれども、減ることによって除雪の回数も減っていく状況があると思ひますが、事業者への影響が心配ですけれども、見解を伺ひます。
○澁谷一志都市管理課長 今年の最近の融雪が進みまして、除雪回数が減ることにより除雪事業者への収入が少なくなることは予想されていますが、今シーズンにつきましては排雪も実施しましたので、金銭面では特に困ることはないと考えております。

また、当初契約していた金額に対し80%に満たない実績の場合には、最低保障を適用し対応することになります。

○村椿敏章委員 最低保障があるというところですが、事業者の方々から若干聞いたのは、やはりただの除雪事業だけでは非常に厳しいと、排雪事業があつてやっとな潤うというか、何とか続けていけるのだという部分も若干聞いております。ですから、先ほどの排雪事業もやっていただきたいですし、事業者が今状況としては苦しい状況だというのはぜひ理解していただきたいです。

今年ですか、今年度で除雪事業者が撤退する会社もあると聞いたのですけれども、その状況について伺ひます。

○澁谷一志都市管理課長 今年度末で除雪事業者が1社撤退することになりました。この1社が撤退しましたが、道路の除雪の担当している、担っている路線につきましては、今委託をしております道路管理協同組合に協議をいたしまして、組合内の傘下の中で対応できるかというのを協議しております。

道路除雪と併せて、学校とかコミセンの公共施設の除雪も行っておりますので、そこら辺の公共施設の除雪につきましては、またほかの事業者が対応できないかということも検討してまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 そうですね。そのような形で、ぜひ検討していただけたらなと思ひます。

実際その会社、撤退することによって、オペレーターが減るとすることは当然あるということでは

すか。

○澁谷一志都市管理課長 実際、オペレーターが減るとことは聞いております。

○村椿敏章委員 そういう部分でいえば、やはり深刻な部分があると思ひますね。先ほど言った公共施設の除雪を担った部分を別の業者をお願いしていくということも、やっぱりぎりぎりのところだからそういうような形になると思ひますよね。オペレーターの確保のために、ぜひ事業者に対して助成などをしていながら、オペレーターを育てていくということが必要だと思ひますけれども、見解を伺ひます。

○澁谷一志都市管理課長 除雪の作業員の人材確保、特に除雪車のオペレーターの確保というのは大変苦慮しております。オペレーターというのは、12月から3月の間、約4か月間いつ降るかかわからない天候を相手に準備しております。また、その4か月間、自分のプライベートの予定も入れることもできないと。また早朝からの作業になりますので、体力的にも精神的にもいろいろ使うと、また住民からのいろいろな要望もやっぱり早朝からあるので、なかなかその辺は大変だということは実際聞いております。なので、人材確保というのは、実際すぐには確保というのはできませんが、それにつきましては、今後、子供たちに除雪の作業車に興味を持ってもらえるようなイベントも開催したり、あと、今まで長い期間除雪に従事しておりました人についても、功労賞みたいな表彰も考えていまして、1年でも1日でも長く従事していただきたいなどは思っております。

○村椿敏章委員 子供たちへのお知らせというか興味を持っていただくということは必要なとは思ひますけれども、今の高齢者、高齢化進んでいの中で、長く続けていけるといっただけでは、やっぱり解決はしないのですよ。ですから、そこはぜひ新しい人を確保するための制度などをやっぱりぜひ検討していただきたいと思ひます。

もう一つ、今年からLINEによる通報というものが今年の事業の中には入っていませんが、そういうことが始まりましたよというのがありました。その通報の件数は何件でしたか。

○澁谷一志都市管理課長 LINEにつきましては、昨年の10月7日から網走市公式LINEのテスト運用を開始しております。

3月15日までの通報の件数ですが5件ございま

した。内訳といたしましては、樹木の枝割れ1件、あと個人敷地の道路亀裂に関する事で1件、あと歩道の段差で1件あと道路照明灯とか施設の不定に関する2点となっております。

○村椿敏章委員 登録者数は、5件ほどということですか、登録者数は何件あるのですか。

○澁谷一志都市管理課長 今回の登録者数というのは多分公式LINEに友達登録をしている人数だと思うのですが、そちらのほうは3月15日現在2,179人となっております。

○村椿敏章委員 公式LINEの登録者数は2,100件ほどあるよと。そういった中で、5件ほどというのは非常に少ないと思うのですね。登録件数は多いのに、通報が少ないというのはなぜだと思いますか。

○澁谷一志都市管理課長 昨年秋から始めたことによりまして、広報等、ホームページ等で周知はしておりますが、まだちょっと広く認知というのがされていないというのもございますし、やはりLINEに通報するという事は、やっぱり若い人でしたらすぐ通報できると思うのですけれども、若い方はやはり日中とか仕事をされていることもあります。高齢者につきましては、仕事もしてなくて一日いる方もいますが、やっぱりLINEで通報というのがちょっと面倒というか、ちょっとわからないというのもあるのがちょっと原因でないかとは思っております。

○村椿敏章委員 高齢者にはなかなか使いづらい部分もあるだろうというのもわかります。ぜひ、この公式LINEを利用して、市民からの情報を得られる、そういう仕組みにさせていただけたらなと思います。

ただ、私この道路のことについては、使ってみて思ったのですが、使いづらいなど、ここで発信するのは何かやりづらいなという気がしました。それは、道路の陥没または危険な箇所とかそういうことがあったことについては対応します。しかし、間口の置き雪などについては対応できませんというようなところがあるのですね。市民からのやっぱり情報を得たい、そして状況も現場に行かなくても写真で送ってきてもらえれば内容がわかるというところでは非常に便利なツールですから、あまりそこは制限かける必要はないのではないのかなと思うのです。いかがでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 LINEの通報の中で、

間口の雪置きについては御遠慮くださいという記載を、昨年除雪のチラシに掲載しております。まず、道路除雪後の間口に残る雪につきましては、従来からもそうなのですけれども、各家庭で処理していただくようお願いしているところでありまして、あくまでも道路の交通に支障となるような場合、通報してくださいということで、LINEのほうはそのような形で運用しております。

○村椿敏章委員 高齢者の方々がやっぱり大変なのは、冬になるとつらいと思うのは、間口の除雪ですよ。今までも間口除雪、ぜひ検討してほしいということを言ってきていますが、それはどうでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 間口除雪につきましては、重々市民の方に御負担をかけていることは承知しております。ただ、今当市におかれましては、現状を除雪作業員、特にオペレーターの人材確保が本当に厳しい状況でございます。まずは、本線道路の除雪を第一優先に考えていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 そうですよ。市民の方に多くの負担をかけているというところは、今おっしゃっていただいたように感じてはいると思うのです。ただ、市の体制がそれができないから、いつまでたってもできませんというのでは、市民の声に応えたことにはならないのですよね。なので、ぜひそこは検討して行ってほしいです。

紋別市では前から、3年ぐらい前からですかね、置き雪除雪を始めていると聞きました。実際紋別市のほうに連絡して状況を聞いてみたら、まず、グレーダーでまず路面をやって、その後13トンドーザーで寄せていくと、最後に5トンのドーザーが入って、そして、間口の除雪をさらにやっていく。ただ雪の置き場がないから、そこについては、空き地を利用できるように、そこについても調べて、間口除雪ができるような体制にしているということでした。

それで、網走の体制の中でこれができないのかなと思うのですけれども、今やっている除雪事業でいえば、13トンドーザーがほぼ占めているのかなと思うのです。これにその5トンドーザーを加えるということをしていけば実現可能なのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 先ほどもお答えしたのですが、現状、今の道路除雪の体制というののも

う本当に厳しい状況でございます。オペレーターを確保するのも大変難しいと考えておりますので、さらに今の除雪体制にプラスアルファして、作業車を、ショベルをつけて対応するというのは、現時点ではとても厳しい状況と考えております。

○村椿敏章委員 それは人的に、それとも機械を用意する、どちらかが大変ということですか。

○澁谷一志都市管理課長 機械につきましては、予算のこともありますが、今ですね、現状機械があっても運転する人がいないというのが状況なのです。企業にも聞きますけれども、ショベルは、機械はあるのだと。でも運転手がないのだという状況でございますので、現状なかなか厳しいと考えております。

○村椿敏章委員 私もそうなのかなと思いました。やっぱりオペレーターを育てるのは大変なことだと思います。

それで、先ほども言っていたように、すぐにオペレーターを確保ができないですよということも言っていましたよね。となれば、これはすぐやらなければいけないのではないですか。オペレーター確保のための対策を、どうでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 今、冬の間、アルバイトで農業者とか漁業者が来ております。まず技術の継承をして、人材の確保に少しでも努めたいと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。今の言葉で考えているということですから、ぜひこれは進めてください。よろしくをお願いします。

次に、公営住宅の事業について伺います。

入居状況について、以前大曲1丁目の住宅の入居状況が少ないという質問をしつつ、住み替えなどもどうだろうかとかいう話も聞かせてはいただいているのですけれども、まず、入居状況については、大曲のほうの入居状況についてはどんな状況かというのわかりますか。

○東出信幸建築課参事 大曲1丁目の入居状況でございますが、現在72戸のうち空き家が30戸となっております。

○村椿敏章委員 72戸のうち30戸が空いている。かなり、これは全部で6棟でしたか、6棟で72戸、そのうち30戸空いているという状況ですね。なぜこの入居の申込みが少ないと思いますか。

○東出信幸建築課参事 大曲地区でございますが、つくし、駒場地区に比べて比較的交通の便が悪い

など、そういう理由があって、入居申込みなどが少ない状況になっていると思います。

○村椿敏章委員 交通の便は当然悪いというのはわかっています。しかし、大曲の部分でいえば、空いているというか、部屋が世帯用の住宅ですね、広くて利用しづらいというか、入る要件に合わない。そういう部分があると思うのです。

私が考えていたのは、やはり65歳以上の高齢者が今単身の方が3,600世帯いらっしゃいます。そして、そのうち、先ほどちょっと除雪のほうに若干あれですけども、300世帯が高齢者除雪を利用していないのですよ。なので、多くの人たちが本当に除雪では苦勞している。そして、この住宅の入居についても、市営住宅に入りたいのだけれども、空いているところが単身者世帯が少ない、だから入れないというのがあると思うのですよね。

それで、あと私が思ったのは、家を持っているから市営住宅に入れないのだというふうに思っている方も多いと思うのですが、家を売却するといった場合は申込みができるのかどうか、伺います。

○東出信幸建築課参事 市営住宅の入居要件についてでございますが、申込み要件の一つといたしまして、持ち家の方につきましては住宅に困窮しているという入居者の資格を満たしていないことから、申込みができないこととなっております。ただ、持ち家を売却する予定がある方につきましては、不動産売買契約書などの売却の事実が明らか書類を提出いただくことで申込みをすることができることになっております。

○村椿敏章委員 ということは、住宅を持っていても申込みをできるというふうに受け取ってよろしいですね。

これについて、今まで広報などで示したことはありますか。

○東出信幸建築課参事 広報などには特に載せてはおりませんが、電話などでお問合せがあったときには、そのようにお答えしております。

○村椿敏章委員 問合せがあったら、その辺について聞かれたら答えているという状況だと思うのですよ。でも、それでは申込み増えないですよね。増やす、困っている人たちに応える、どうやったらいいかなと思うのですが、これ広報に載せて構わない情報ですよ。ぜひ載せてほしいと思うのですがいかがでしょうか。

○東出信幸建築課参事 持ち家のある方の入居の申込みにつきましても、広報やホームページなどに掲載することを検討してまいりたいと思います。

○村椿敏章委員 よろしくお願ひします。

そしてもう一つ、大曲の部分でいえば、単身者向けの世帯は入れませんから、やはりこの辺も要件緩和していく必要もあると思うのですがいかがでしょうか。

○東出信幸建築課参事 長期にわたり空き室の多い市営住宅につきましても、令和5年度に公営住宅長寿命化計画の見直しを予定しておりますので、人口減少に応じた将来の市営住宅の適正管理戸数などの推計を踏まえながら、長期空き市営住宅の目的外使用など国の制度の活用についても検討してまいります。

○村椿敏章委員 目的外使用というのは、入居要件というのか、その大きさによって世帯ではなかったら住めませんということ、単身でも入れるようにするというときに目的外使用ということでしょうか。

○東出信幸建築課参事 部屋の大きさに合った人数の入居、その辺も含めまして、目的外使用などの活用について検討してまいりたいと思います。

○村椿敏章委員 単身が入られるようにするだけではなくて、別な方法も検討すべきだという方もいらっしやいましたし、ぜひ今の市営住宅の活用にぜひ生かしていただきたいと思ひますし、今言っていたように、単身者も入られる、そういう仕組みも検討していただきたいと思ひます。

次の質問に移ります。

市営住宅の除雪が大変だと聞いています。特に高齢者ばかりが住んでいる住宅があります。そこでは出てくる方が本当に2人しか出てこないのだと、何とか通路だけでも除雪できないかという話がありました。市にもそういう声が届いていると思ひますがどうでしょうか。

○東出信幸建築課参事 市営住宅の除雪に関してありますが、雪が多く降ったときなどには共同玄関の前や駐車場の除雪などに関する問合せがありますが、基本とする対応としましては、住宅ごとの自治会や入居者の方々での除雪をお願いしているところでもあります。

特に空き室の多い住宅につきましても、若い

世代の入居者の出勤時間によって、ほかの入居者との除雪をする時間が合わないなどの問合せもございしますが、その際には、各家庭に除雪の協力をお願いする文書を投函するなどの対応を行って、御理解を頂いているところでございます。

○村椿敏章委員 文書を配って御理解を頂いているところだということなのですが、その部分については改善されましたか。

○東出信幸建築課参事 個別に訪問してお話を聞いたりして、文書で改善されているところもございします。

○村椿敏章委員 改善している部分もあるかもしれませんが、先日、そうですね、2月の末ぐらいでしたか、伺ったときに、通路山でした。はねてない。こんなに上がって、一回上がって下りて玄関に行く、そういう状況がありまして、本当に住んでいるのかどうなのかというのがわからないような、そんな状況です。

やはり、そこは、先ほど言ったように、72世帯のところ、30戸空いている、そういう住宅のところでした。そういうところもあるかもしれませんが。だけれども、そういうところがこれからまだまだ増えてくる可能性もあるし、そしてお年寄りがそこでけがをしてしまうことも当然あるし、危険回避のためには何らかの制度が必要だと思ひます。ぜひ、通路の除雪だけでも検討していただきたいと思ひます。

○東出信幸建築課参事 今後の対応といたしまして、入居者の数や駐車場、区画数などの違いからの住宅によって、除雪や排雪の状況が違いますので、現状を把握するため各住宅への実態調査などを行って対策を研究してまいります。

○村椿敏章委員 ぜひ、実態を調査して対策のほうをお願いいたします。

私の質問は終わります。

○山田庫司郎委員長 ここで暫時休憩します。

再開は10分後とします。

午前10時46分 休憩

午前10時56分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

石垣委員。

○石垣直樹委員 おはようございます。

それでは、私からも質問させていただきます。

先ほども村椿議員からございましたが、除雪事業についてお伺いいたします。

令和4年度と比べて令和5年度が約3,100万円の値上げとなっておりますが、内訳をお示ください。

○**澁谷一志都市管理課長** 前年度より増額になった理由につきましては、主に委託費の除排雪業務の人件費と機械損料の単価の上昇分でございます。

○**石垣直樹委員** 人件費と機械損料の増加とお伺いしましたが、オペレーターが減っている中で人件費が上がるということは、所得がそれぞれ増えているという考えなのでしょうか。人の総量が増えたことによる人件費の増ではないということでしょうか。

○**澁谷一志都市管理課長** あくまでも北海道の基準に基づいての単価になっていきますので、それと燃料費の高騰分というようなことになっております。

○**石垣直樹委員** 北海道の基準に従った単価で人件費ということであれば、人件費が増えたのであれば、人が増えているということになるのですが違いますか。

○**澁谷一志都市管理課長** 人員は増えてないのですが、積算する上の単価が上がったということになります。

○**石垣直樹委員** 全ては積算の下に予算がつけられるのでわかるのですがけれども、人は増えていないということはわかりました。

先ほどの村椿議員からの答弁にもあったとおり、1社やめると、またオペレーターが減っているという中で、やはり除雪をやっていくと担当した地区のこの部分は段差があるよとか、マンホールの蓋があるよとか、そういった経験に基づく知見というのがあると思います。今回その1社がやめられる中で、その会社が持っているそういった経験を次に引き継ぐ取組等は検討しているのか、お示ください。

○**澁谷一志都市管理課長** 今回1社撤去いたしません。川向の結構大部分の範囲を担当しておりますので、当然路線によって支障物のあるところないところ、そういうところは組合傘下のほうで引継ぎも行いながら、今後スムーズな除雪というのをする予定でございます。

○**石垣直樹委員** この件に関してはオペレーター

が成り手不足ですとか、成り手が減っていく、企業がやめていく中で、本当にアジャイル型で取り組んでいただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。

しおさい公園展望台撤去事業について、お伺いいたします。

しおさい公園の展望台を撤去されるというお話ですが、これは撤去するのみでその後どうなるのか、お考えをお示ください。

○**澁谷一志都市管理課長** 現在、しおさい公園には、木製の展望台、あとあずまや、ベンチがありますが、整備後26年経過しており、劣化がひどく腐食もひどいと、事故等の危険性も高いことから撤去することになりました。撤去後につきましては、今までの公園の利用形態などを確認しながら、台町地区内の公園の再編の中で、町内会などと協議して今後のしおさい公園の整備を進めてまいりたいと考えております。

○**石垣直樹委員** あそこはすごい非常に景観がいい場所で、菊地慶一先生が住まれてそこで著書を書かれたりとか、なかなか網走にとっては重要なポイントだと思いますので、今後いい検討をしていただければと思います。

続きまして、地域パークゴルフ場管理事業についてお伺いいたします。

前年度360万円から令和5年度は730万円に増額されています。内容を見ますと、芝生の整備等書かれておりますが、予算増額の内容についてお示ください。

○**澁谷一志都市管理課長** 事業の増額の内容につきましては、地域パークゴルフ場は毎年行っています市内7か所ある地域パークゴルフ場の維持管理に加え、令和3年度の干ばつによりコースが芝枯れになり、特に荒廃がひどい能取、北浜のコースにつきまして、種子を散布することによって芝生の整備を行うものでございます。

○**石垣直樹委員** 理解いたしました。能取、北浜地区、令和3年度の干ばつ本当にひどかったので芝生が枯れていた部分に手厚く対応していただければと思います。

続きまして、網走市各会計予算説明書の97ページ、河川整備事業についてお伺いいたします。

令和5年度の河川の整備についてお示ください。

○**澁谷一志都市管理課長** 新年度の事業内容につ

きましては、市が管理しております河川の護岸整備を豊郷、稲富、能取、向陽地区の4河川、整備総延長90メートル、測量設計を含め工事費5,000万円を予定しております。また、河川にたまりました土砂の撤去を実豊、山里、駒場地区の3河川、工事費5,000万円を予定しております。

○石垣直樹委員 数々の地区でそれぞれ行われると思いますが、二ツ岩にあるバイラギ川、そこについて要望等はお聞きしているかと思いますが、お考えをお示してください。

○澁谷一志都市管理課長 二ツ岩地区の河川につきましては、護岸整備とか土砂の堆積状況というのがそれほどひどくないということで、今のところ整備をする予定はございません。

○石垣直樹委員 実はあのバイラギ川は御存じかと思いますが、川が真っすぐではないのですよね。90度に曲がっている箇所がありまして、大雨が降ると非常に大変なことになります。今は大丈夫かもしれませんが、そういった災害が起きたときに危険を及ぼして、ひょっとしたら道路を遮断してしまう可能性もあり得る川ですので、ぜひとも今後検討していただければと思います。

続きまして、街路樹維持管理事業、101ページですね、こちらについてお伺いいたします。

令和4年度は200万円の予算から、令和5年度は400万円に倍額増額されておりますが、内容についてお示してください。

○澁谷一志都市管理課長 市内の街路樹につきましては、信号機や道路標識が見えないほど大きくなっている樹木が多いことから、予算を拡充しまして道路交通に支障がある中心市街地、向陽地区、つくし地区などの街路樹の剪定・伐採を予定しております。また、強風等の影響により、突発的に生じる危険木、支障木の伐採も適宜実施したいと考えております。

○石垣直樹委員 街路樹、危険なものを伐採したり、信号機、標識が見えないものを撤去する予算だというふうにお伺いしました。

今、現状、網走市内で植えられている街路樹というのは、どういった木が多いのか、わかる範囲でお示してください。

○澁谷一志都市管理課長 まず、市内にあります街路樹はおおよそ4,000本ございます。樹種ですが、シラカバやアカマツとか、あと学園通りでいいますと桜などが植樹されております。

○石垣直樹委員 シラカバ、アカマツ、桜というお答えを頂きました。

最近、非常によく言われるのが、街路樹を桜にしてほしいという要望を受けます。桜はいろいろ手間がかかる木かもしれませんが、桜による景観を向上とか、様々地域行っているところもありますので、ぜひとも検討していただければと思います。

続きまして、同じページの網走駅駐輪場整備事業についてお伺いいたします。

事業の内容を示してください。

○村上雅彦都市整備課長 網走駅駐輪場の整備事業につきましては、整備の内容といたしまして、駐車場敷地内に屋根つきの駐輪場を設置しまして、14台の駐輪場を整備する内容となっております。

○石垣直樹委員 屋根つきの駐輪場を整備する事業というふうにお聞きしましたが、今後の予定はどうなっていますか。令和5年度には網走駅につけて、その後どちらかに増やしていく考えとかはあるのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 現在、JR北海道と設置場所等について、駐車場敷地内ということで協議を進めている内容となっておりますが、今後増設をする状況には現在のところないと思っております。利用状況といたしましては、常時10台前後が利用されているというふうの確認をしておりますので、14台というふうに決めております。

○石垣直樹委員 通勤、通学で駅まで自転車で行く方、市内中学校卒業して北見の高校に行く子供たちも使う場所となっております。また、サイクルトレイン等の需要もあるとお聞きしておりますので、しっかりとやっていただければと思います。

最後になります。103ページ、中心市街地借上公営住宅賃貸補助についてお伺いいたします。

これは、コンパクトシティを目指したこの網走市において、中心市街地に人が住んでもらうために行われた事業かと記憶しております。これは20年間の事業だったと記憶しておりますが、いつからいつまでに行われるのでしょうか。

○小原功建築課長 借上市営住宅につきましては、平成19年度管理開始、2棟40戸ですので、20年間で平成の39年、また平成20年度の管理開始が2棟30戸あります。これについては令和10年になります。

○石垣直樹委員 令和9年、令和10年で20年を迎

えるとお聞きしました。そろそろその後20年借上げ終わった後について検討を始めるべきかと思いますが、どのタイミングで検討に入られるのか、お示してください。

○小原功建築課長 現在の借上市営住宅の要綱では、事業者との契約期間は20年間としており、あと五、六年で契約満了となる予定です。その後、入居者については退去していただくこととなりますが、一方で入居者の移転に伴う負担や歩いて暮らせるまちづくりなど、コンパクトシティの考え方もありますので、今後になりますが、他市の要綱等を調査し、引き続き更新することができるか、まずは研究をしてみたいというふうを考えております。

○石垣直樹委員 更新の考えがあるということをお聞きしました。

民設公営、PFIと言われるものですが、今後、多くの方が住んでおりますので、さらなる維持をお願いしたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○山田庫司郎委員長 永本委員。

○永本浩子委員 公明クラブの永本でございます。それでは、質問に入らせていただきます。

予算説明書の99ページ、都市機能誘導構想検討事業についてお伺いいたします。

まず、新規事業ということで、事業の内容についてお伺いいたします。

○村上雅彦都市整備課長 事業の内容についてでございますが、立地適正化計画により設定いたしました都市機能誘導区域を基本とする区域内の将来の網走にふさわしい都市拠点の形成に向けまして、都市機能誘導施設の将来における在り方ですとか、施設配置を念頭に置いたゾーニングを行うものと考えております。

○永本浩子委員 内容的には、都市計画審議会で様々検討してきた内容のいよいよ今度具体化ということになるのではないかと思いますけれども、今回計上されている642万3,000円の使い道というのはどういったところになるのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 予算の内訳につきましては、委託料といたしまして500万円、あと会場使用料、委員旅費、委員の報酬等を含めまして、全部で642万3,000円となっております。

○永本浩子委員 642万円のうちの500万円がほぼ委託料ということで、委託先というのは具体的に

もう検討されているのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 今後指名競争入札で行われると思いますので、道内で立地適正化計画をやっているですとか、都市マスタープランに関わっているですとか、そういったところの指名になると思われます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

確認になりますけれども、この都市機能誘導構想の狙いというところを、もう一度お聞かせいただければと思います。

○村上雅彦都市整備課長 今回の狙いといたしましては、人口減少や少子高齢化が進む中、国ですとか北海道を含む公共施設や民間施設などの多くが建設から数十年が経過しており、建て替えを検討する時期を迎えております。また、現市役所庁舎の跡地のように、国ですとか北海道がお持ちになっている全ての公有地をどのように利活用していくかということが課題となっております。

都市機能誘導施設の将来の在り方等を検討するわけですけれども、都市機能誘導施設である国、北海道の行政機関、また、市の施設であります消防の本部ですとか市民会館、またこの市役所跡地、それと民間のバスターミナルなど、将来における在り方と施設配置を念頭に置きましたゾーニングを行い、網走市の都市計画の方向性をお示したいと考えております。

○永本浩子委員 これからの網走のまちづくりを根本からきちんと整えていくという大変大事な事業になるかと思えますけれども、スケジュール的にはこの検討事業はどれぐらいのスケジュールでやっていく予定なのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 今後、学識経験者ですとか関係団体、また市民公募などを行いまして、そういったメンバーによりまして協議会を設立したいと考えております。4月に業務のほうを発注させていただきまして、それと同時に委員の選定ですとか、市民公募のほうを始めたいというふうを考えております。また、5月に第1回目の協議会が開催できればというふうにも今考えているところでございます。

事業といたしましては、令和6年3月の年度末までに意見の集約を図りたいというふうにも考えております。

○永本浩子委員 ということは約1年間をかけて、基本の部分をつくっていくということかと思いま

す。大変大事な事業になるかと思っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、今年のまちづくりの17ページ、市営住宅建設事業についてお伺いいたします。

今回、昨年子育て世帯向けの平屋一戸建ての住宅5戸が完成しまして、令和5年度は残りの5戸の建設ということになるかと思っておりますけれども、まず昨年完成した5戸、10月に募集があったと思っておりますけれども、5戸に対してどれぐらいの応募があったのかお伺いいたします。

○小原功建築課長 戸建て5戸の募集に対しまして、応募が15件ありました。倍率で言えば3倍のところでございます。

○永本浩子委員 やはりこういった戸建て住宅、希望する方は多いのだなということを感じております。

そこで、もう一度ちょっと確認なのでございますけれども、この子育て世帯向けの戸建て住宅、入居できる期間の条件をもう一度確認させていただきたいと思っております。

○小原功建築課長 要件でございますが、北海道の子育て支援住宅の入居要件に倣い、一番下の子供が小学校を卒業するまでを入居期限としているところがございます。

○永本浩子委員 下のお子さんが小学校を卒業するまでということなのでございますけれども、市民の皆様から、もうちょっと長くてもいいのではないかという御意見もありましたけれども、そう決めた理由というのはどういったところにあるのでしょうか。

○小原功建築課長 当市で初めてとなります戸建て市営住宅につきましては、子育て世帯の住宅支援のため、小さなお子様の足音や泣き声などを気にすることなく伸び伸びと暮らせる環境で子育てができるように配慮したものでございますので、できるだけ低年齢ということで、北海道と似たものでございます。

○永本浩子委員 中学生になれば、そういった家の中で走ったり何とかという、そういったところは自分自分で制御できるようになるということもあり、また、希望する方たちができるだけ多くの方にまた住んでいただくということも大きな理由ではないかなと私も思っております。

その後の住宅については、市がほかの市営住宅をあっせんするとかそのような対応というのはで

るようになっているのでしょうか。

○小原功建築課長 入居者につきましては、基本的に期限が来れば住み替えていただくこととなりますが、入居者が別の市営住宅を希望される場合は住み替え先をあっせんすることといたしております。

○永本浩子委員 安心いたしました。

今回、令和5年度、5戸建設されるわけですが、完成はいつ頃で入居募集はいつ頃になるのかお伺いいたします。

○小原功建築課長 工事の完成は9月末までには終わらせたいと考えておりまして、本年10月1日の入居を予定とし、それに間に合う形での公募を取りたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 わかりました。昨年よりも1か月ぐらいちょっと早い流れでということかと思っております。多くの方が楽しみにしている、去年落ちた方もたくさんいらっしゃるようですので、皆さんに喜んでいただけるような建設ができるといいと思っております。

続きまして、同じく今年のまちづくりの17ページで市営住宅長寿命化修繕事業についてお伺いいたします。

令和5年度はエレベーターに安全装置を設置するとありますけれども、どこの市営住宅に設置されるのか、お伺いいたします。

○小原功建築課長 エレベーターの設置箇所は3か所ございまして、大曲2丁目の5の5号棟、また、つくしヶ丘3丁目の6の1号棟及び6の2号棟を予定しているところがございます。

○永本浩子委員 このエレベーターの安全装置ですけれども、この装置、令和5年度3か所ということで、まだつけられていないところというのはたくさんあるのでしょうか。

○小原功建築課長 その3か所以外にもエレベーターはございますが、そちらについてはブレーキの二重化等の対応は既に終わっているものですから、残りの3基について今回改修を行うものでございます。

○永本浩子委員 ということは、エレベーターがある市営住宅に関しては、安全面のところは今回の3基が整備できれば大丈夫ということかと思っております。

次に、今回はエレベーターの安全装置ということになっているわけなのでございますけれども、2年前に

もちよっとお聞きしましたけれども、つくしヶ丘6丁目8の1と8の2は後づけでエレベーターが設置されまして、住民の皆さんから大変喜ばれているわけなのですけれども、まだエレベーターが設置されていない市営住宅、階段室型ということで、なかなかエレベーターの設置は難しいとの答弁を頂いていたわけなのですけれども、今後どんどん高齢化が進んだときに、階段の上り下りが厳しくなった高齢者にはどのように対応しようと考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○小原功建築課長 エレベーターの設置のない団地の入居者につきましては、高齢者や障がい者のニーズに合わせ、低層階やエレベーター付きの住宅への住み替えを進めているところでございます。

○永本浩子委員 低層階の住み替えをもう既に進めているということで、実際に住み替えができた方というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○小原功建築課長 本年につきましては、既に4件、そうした身体状況に応じた住宅に住み替えを進めたところでございます。

○永本浩子委員 住み替えがスムーズにできることがやっぱりこの後大事になってくるかなと思いますけれども、住み替えは可能だとしても、現実に今度住み替えを希望する方が一気に増えていった場合に、低層階の入居可能な市営住宅自体がないということも十分考えられるかと思っておりますけれども、そういった対応策というのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○小原功建築課長 年間を通して、多くの100件程度の入退去があるものですから、その中でその時期に合わせてエレベーター付きの住宅を案内するなど、そうした対応を取っていききたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 そういったところも手を尽くしていただきながら、例えば民間マンション等では、エレベーターがあれば高層階ほど家賃は高くなるのですけれども、エレベーターがなければ高層階ほど安くなるということがありまして、市営住宅の場合、収入に応じて家賃が決まるかと思っておりますけれども、高層階に対しては、エレベーターがない場合は少し家賃が安くなるかそういった対応というのはあるのでしょうか。

○小原功建築課長 公営住宅につきましては、エレベーターのついているもの、ないものにかかわらず家賃は一定の額というふうな取決めとなってい

るところでございます。

○永本浩子委員 今後、かなり高齢社会というのは、2025年本当に団塊の世代の方たちが全員75歳以上になるという、あと2年後に迫っております、一気に後期高齢者が増えるという状態になったときに、何らかの形で住み替えをしなくても済むような、若い人たちに少し3階以上は収入プラスエレベーターがない分、家賃を引かせてもらって若い人たち、上のほうに入ってもらえるような工夫とか、そういったところを何か考えておくことが大切なのではないかなと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○小原功建築課長 その階によって家賃が変わるという考え方は今持っておりませんが、今後進めていく潮見の市営住宅につきましても、平屋建ての長屋というふうな形での整備も考えておりますので、そうした形でニーズに合った住宅の供給というものを考えていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、いろいろな角度で検討しながら、やはり足のほうが弱っていくというのは、私も今回、市営住宅と階段のところ、上り下りをしたときにかなりきついなということは感じましたので、ぜひ、困る方がいらっしゃらないように、またスムーズにそういった対策が進むようお願いしたいと思います。

私の質問は、以上で終わらせていただきます。

○山田庫司郎委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからも、何点か確認させていただきます。

まず、都市機能誘導構想検討事業、これ先ほど他の委員からありました。中身のほうは、将来のまちづくりに向けて市街地のゾーニングをしていくということで、詳細にわたり先ほど質疑ありましたので中身は結構です。

この市街地のまちづくりの将来に向けて検討したときに、何か大型商業施設のようなイオンのようなもの、これが進出してこれられないような条例があると聞いたことがあるのですが、それはどんなような内容でいつ頃できたものなのか、ちょっと詳細にわたりわかりやすく説明いただきたいと思っております。

○村上雅彦都市整備課長 大型店舗につきましては、都市計画における用途地域の指定に合わせて建設することとなります。網走市では大規模集客

施設の立地につきましては、商業地域、近隣商業地域に限定をさせていただいております。都市機能の適切な配置を進めまして、効率的で良好な都市環境の形成を図るため、平成20年7月と平成22年11月に、準工業地域全域におきまして大規模集客施設制限地区の指定を行っております。指定に当たりましては、都市計画審議会を経まして、条例制定を行っているところでございます。

○小田部照委員 平成20年頃に、約20年近くたつのですかね、前から、そういう大型施設は入れないような条例があるということで、今お聞きしました。初めて議会で僕聞いたのですけれども、実際、我々子育て世代、子供が幼稚園に入学する、入学式の服を買いに隣のイオンに行ったり、併せて小学校入学になればランドセルを見に行ったり、冬休みになればスノーボード、スキーをかうために北見に行って、ゼビオに行って、ジャージを買ったりスキーウェアを買ったり、そして帰りに御飯を食べて、映画を見て、隣町でお金を落として帰ってくるというのが、この子育て世代、結構僕の周りにもいます。地元でなかなか完結できないので、やはりスポーツ店ももちろんありますし、僕は息子にサッカーをやらせていますので、必要に応じて地元をなるべく使うようにしておりますが、やはりジャージやスニーカー、スキーウェア、ボードウェア、いろいろなものを毎シーズン成長しますので買うとなると量販店に、そういうところに行ってお金を落としてしまう。あるいは、今ネット社会ですので、ワンクリックで荷物が届きます。

そういったことに、僕はこのまちづくりの将来を見て、今人口減少、網走20年前から見ても今3万3,300人程度の人口で、この活性化、人口減少、この条例が大きく影響しているのではないかと、私は思っているのですが、その辺はどのような認識ですか。ちなみにその市街地区といっても、どの辺りには建てられなくて、どの辺りには建てられるのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 大規模集客施設の立地が可能なエリア、また立地ができないエリアにつきましては、詳細につきましては、都市計画の図を見ていただければと思いますけれども、言葉で説明するとなりますと、立地が可能なエリアにつきましては商業地域、近隣商業地域というふうな地域となっております、中心市街地ですとか、

駅前の新橋からオホーツク総合振興局、またバスターミナル周辺に続く国道の沿線、駒場からつくしエリアまでの333本通り沿い、また大曲の自動車量販店などがある国道沿いが建設可能な地域となっております。逆に建設ができないエリアにつきましては、準工業地域ですとか、住居専用地域となっております。具体的には、エコーセンターからモヨロ地区、またそこからつながる海岸線のエリアですとか、新町から大曲にかけての自動車工場が多く立地しているエリアですとか、第三中学校の裏の自動車工場などがあるエリアなどが建設ができないエリアとなっております。

○立花学建設港湾部長 今、都市整備課長のほうから大型集客施設の建てられる区域についてはお示しをさせていただきましたけれども、先ほど委員からお話あるように、大きなショッピングセンターだとかが来ることについては、それは経済効果としては非常に大きなものがあるかとは思いますが。

都市計画の考え方の中には、まちづくりの中でやはりそういった大きな施設が来るとした場合に、住まれている住民の方への環境が変わるであるとか、交通の環境が変わるであるとか、いろいろなことをまちづくりの中で整理をする必要があるということが平成20年のときに、その当時、都市計画審議会を開催をして準工業地域については、こういった大型集客施設についての規制をかけたということでございます。

当時都市計画審議会の後には、当時の議会においても慎重に審議を頂いて条例を設定をしていたという状況については確認しているところでございます。

○小田部照委員 条例制定の流れは一定程度つかめました。とはいえ、時代、20年前ですから、15年か、20年近く前にできた条例で、ここまで当時人口減少がどんどん加速して、今この15年後に3万3,000人程度のまちになっていると誰も想定もできなかったことでしょうか、いずれにせよ、今となつてはこの企業のほうも商売なので、3万3,300人程度の網走に出店していただけるかといったら、ちょっと北見や釧路に2店舗めを出したほうがよっぽど勝算あるのかなと。ちょっと難しいことなのかもしれません。でも、この条例は必要に応じて、将来のまちづくりをつくるに当たって、来てくれる可能性も信じて変えることも

もちろんみんなの合意でできるのだと思います。そういうことがこれからのまちづくりには必要なことだと思います。じゃないと本当僕ら子育て世代だって本当に地元で完結しないので、隣町でお金を落としますよ。本当に事あるたびに、子供成長するたびに、運動会だったら運動会の上から下まで全部隣町に買いに行きますよ。地元で落とすような、やっぱりまちづくりにしていかないと。近隣の人たちがみんなそういうところに殺到するのですよ。網走、美幌、北見に行ったり釧路に行ったり、ゼビオに行ったり、デポに行ったり、イオンに行ったり。そうやって、何ていうのですかね、どんどんどんどん活性化もなされない。地元にお金が流れない。すごく大切なことだと思いますね。今回この予特でするので、また別の機会に質問しなくてはいけないのしょうから、詳細にわたり別の機会に、また質問させていただきますが、ぜひ、将来のまちづくり、子供たちの未来に向けて、そういうこともしっかりと考えていった、このまちづくりのゾーニングをしていっていただきたいと思います。

次に、移ります。

市道等の管理維持全般についてですが、主に今シーズン、令和4年度、非常に積雪が少なく、雪解けが早くて、その影響だとお聞きしておりますが、市道の舗装面、非常に傷んだ箇所、ひび割れて危険な箇所が非常に多いです。もう車も先日パンクしたとSNSに上げている人もいましたし、そういうケースは往々にあると思います。

特に、広域農道なんてぼろぼろですよ。あそこは大型ビートパイラーもありますので、大型車が頻繁に通行するところですから余計ですけども。これ現状をどのように把握して、そういったパンクももちろん市道の維持管理は責任がありますので、弁償を、補償はしているのだと思いますけれども、そういった件はどれぐらいありますか。

○澁谷一志都市管理課長 今年に関しては、昨シーズンに比べてかなり道路の損傷が激しい、陥没がひどいという状況は認識しております。春先、3月の後半から通行で穴にはまってパンクしたという、こちらのほうに問合せというのが、私の知る限りでは数件ほどあります。その道路につきましては、当然順次応急的な対応でレミファルト充てたりしている状況なのですが、何せかなりもう数も多くてなかなか追いついていない状況でござ

います。

○小田部照委員 傷んだ箇所は連絡があれば、その都度レミファルトでパッチングしていると。でもそのレミファルトすら足りていないと、追いついていないというような状況も聞いております。非常に、今年パンクした件についてはもちろん費用弁償しているのしょうけれども、この傷んだ箇所の補修は例年にないほど相当数箇所があると思うのですが、この予算に足りなければ令和5年度ももちろん補正も組んででも直していくのしょうけれども、間に合うのしょうか。どういった計画今立てていますか、令和5年度の補修。

○村上雅彦都市整備課長 通行に支障がないように応急対応を行っているというふうに今お答えをさせていただいたところですが、本年度の本格的な補修や修繕につきましては、現在道路の凍上が、凍結というのですかね、凍上されておりますので、それが収まってから本格的な対応をさせていただきたいと思っております。

令和5年度の工事の計画している路線の優先順位を改めて確認し、対応してまいりたいというふうに考えております。

○小田部照委員 まだ完全に融雪して、現場の箇所もしっかり把握できていない状況かと思っておりますので、しっかり順次計画的に市道の安全・安心な維持に努めていっていただきたいと思っております。

次に移ります。

除雪体制について確認させていただきます。

これも他の委員から詳細にわたりいろいろありました。今年度、残念ながら1社除雪組合から抜けてしまうということで、その路線の代替に新たな部隊の皆さんが歩道整備、除雪路線、初めてのことに当たって、再三御苦労されているところであります。

今、1社この春に抜けてしまったことによって、この冬の除雪、排雪の安心・安全な道路維持というのがぎりぎりの体制になってしまうのだと思います。そういう声も現場で聞いております。これ1社なくなって、撤退してしまったわけですけども、もっと大手の会社も撤退する可能性もあるというようなお話も現場で聞いておりますが、そうすると、この市民サービスを維持することができないのだろうと私は思いますが、市はどのような見解でおりますか。

○**澁谷一志都市管理課長** 今年度末で1社が撤退することにより、現状の除雪体制を維持することは大変であると認識しております。撤退する業者が受け持っていた路線除雪につきましては、現在委託をしております道路管理協同組合と協議し、組合傘下の業者での対応を検討しておりますが、新たな担い手の確保が必要と考えております。

○**小田部照委員** ということは、道路組合ではない新たな事業所に委託のお願いをしていくというお考えだということですか。

○**澁谷一志都市管理課長** 現在の道路事業者は、道路除雪に合わせて、学校やコミセンなどの敷地の除雪を行っている業者もいることから、学校などの公共施設を新たな業者に打診しているところがございます。できる限り除雪従事者の負担軽減を図ることで、さらに除雪事業者が撤退しないように取り組んでまいりたいと考えております。

また、現在アルバイトで農業者や漁業者がおりますので、除雪技術を継承し、若手の担い手の確保を図ってまいりたいと考えております。

○**小田部照委員** 冬だけ来ていただいている、今言った農業者、漁業者の皆さんも一生懸命技術を継承しようと昼夜問わず頑張ってくれています。それはそれで結構です。ではなくて、道路組合を組んでいる会社の大手の方もこの除雪組合から撤退してしまったら、今の除雪、排雪市民サービスは対応できないと思います。学校は、コミセンは業者に任せたとしても、どこかの業者が受けてくれるとしても、その辺をもっと真剣に考えて、協議していかなくてはいけないのだと思いますがいかがでしょうか。

○**立花学建設港湾部長** 今、委員からお話あるように、非常に今撤退を本年度いっぱいまで徹底する業者が発生したという状況については、非常に重く受け止めております。委員からお話あるように、さらに大手の事業者さんも今後担っていくことが困難になる可能性があるという情報についても、私たちが聞いているところがございます。ただ、その今担っていただいている事業者さんが、やはり今後も続けていけるように、市としてはまずは取組として、先ほど課長からお話があるように、担い手の負担を少しでもまずは軽減していただくために、公共施設の通路であったり、そういったところを新たな事業者さんでできないかということについて打診を今進めているところでござい

ます。

さらには、その事業者さんと情報を共有しながら、どのような形で今後持続可能な除雪体制を維持できるのかについては、除雪組合さんとも協議を積み重ねて、協議を進めていかなければならないというふうには思っているところですが、なかなか決め手としてすぐに担い手が、先ほど他の委員からの質問に回答した内容のとおり、非常に厳しい状況というのは認識しております。手をこまねいているという状況だけではということで、何とか今担い手の方が高齢化になって、もう30年40年もオペレーターとして働いている方もいらっしゃると思いますので、そういった方も1年でも1日でも長くまずは働いていただくことをしていただくために、4月には功労者表彰であるとか、次の新たな担い手を開拓するために、すぐにはなりませんけれども、興味を持っていただくようなら、小さい小学生向けのそういった重機等に乗るようなイベントであるとか、そういう試みについては考えているところです。そのことがすぐにこの除雪体制を維持できることにつながらないと思っているものですから、なかなか決め手に欠けるというのが実態ですが、引き続き担い手の確保についてはどのような形でできるかというのは、引き続き最重要課題ということで捉えていますので、検討を進めていきたいと思っております。

○**小田部照委員** 担い手の確保には、重々深刻に捉えているというような答弁を頂きましたが、まずこの直営から道路組合に委託をお願いして、その協力があって今市民サービスが維持されているわけですが、そもそもスライドの仕方がなかなか信頼関係に結びつかないようなやり方だったのではないかというような声も私は聞いております。やはり何でも行政が委託をお願いしてお金を払えばいいのだじゃないのですから、信頼関係で成り立っています。先日あったごみの問題も、結局信頼関係で大きくもつれてしまった問題になってしまったのだと私は思っていますよ。せっかく委託してくれた事業者も、若手の職員しか来ないし、市長や副市長、幹部は全然話聞いてくれないじゃないかと、そんな声も僕のところにも聞いていますよ。信頼関係なくして市民の理解と協力は得られませんよ。これは除雪体制も、ごみ体制も全部そうです。行政運営、政治はそうですよ。市民の信頼なくしては成り立ちません。市長いないので

副市長どうですか、その辺。

○後藤利博副市長 信頼関係ということでございます。それはもちろん委員御指摘のとおり、それは大切にしていかなければならないということだというふうに認識をしております。

それから、除雪の事業に関しましては、現場の声といいますか、実際に除雪を担っていただける方との意見交換といいますか、そういうようなことも実際に私もやらせていただいておりますし、市の担当を担っているところからのお話も聞いております。それから今まで、その担い手という部分でのお話がたくさんございました。その担い手を確保するために何が必要かという部分をよく今まで議論してきたところなのですけれども、例えばお金をたくさん用意をすれば引き受けてもらえるのか。一方では、いやいやお金の問題ではない、冬期間の間に除雪ということで、何といいますか、自分が自由な時間が取れないといいますか、拘束されてしまうというようなことがなかなか受け取れないのだというような、そういうような一方では、今までとちょっと違った考え方に基づいて、除雪のほうの仕事に携わっていただけないというようなことのお話も聞いております。

一概に、この部分を解決すれば、担い手が増えるとか除雪がうまくいくかというような、即その解決方法というのはなかなか見つからないというふうに考えてございますけれども、部長、また現場での、課長のほうからも答弁ありましたように、少しでも今担っていただいている方の負担を軽減できるものは一体何なのか、よくそこら辺は、現場を担っていただいている方とお話を進めながら検討していきたいというふうに考えてございます。

○小田部照委員 御答弁ありましたので、これ以上はすべきではないので、また違う機会になるのかなとは思いますが、我々ともそうですよ、市民の代表であるこの議会、議会に出してもらっている我々との信頼関係もしっかりと構築していくような体制にしていただきたいと思いますと思っておりますが、そこは副市長いかがですか。

○後藤利博副市長 先ほどもお答えをさせていただきましたけれども、信頼ということには大切であるというふうに感じておりますので、議会に限らず市民との間との信頼関係にもきちんと目を向けて、行政運営を進めていく必要があるというふうに考えてございます。

○小田部照委員 令和5年度前半ですけれども、信頼関係をしっかりと得て、市民の皆さんに理解と協力を得られるような1年にしていっていただきたいと思っております。

終わります。

○山田庫司郎委員長 ここで、昼食のため休憩します。

なお、再開の時間ではありますが、東京農業大学卒業生へ市長賞授与を行うため、午後1時30分の再開といたしますので、よろしく願いをいたします。

午前11時54分 休憩

午後1時30分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、僕からも2点ほど伺いさせていただきます。

まず道路整備事業についてですけれども、午前中小田部委員のほうからもいろいろ質疑がございましたので、1点だけ。

令和5年度の事業として優先順位を改めて確認をして事業を進めていくといったような答弁もあったかというふうに思いますけれども、本当に今年度ひどいという声が僕のほうにも聞こえてくる状況でございますので、このような状況の中では、財源の問題も課題もあるのかなというふうに思いますけれども、計画的に進めている中で、何とか計画を少しでも前倒しして整備を行っていくことが必要なのではないかと思いますけれども、見解について伺いたいと思っております。

○村上雅彦都市整備課長 先ほどの御回答と同じような内容になってしまうのですけれども、道路の凍上等が収まった状態を見ながら見直して、今年度の工事、計画しているところの優先順位を改めて見直しさせていただきますという御回答をさせていただきます。

また、今年度、令和5年度につきましては、道路ストックのほうで路面の性状調査等を、舗装道路に関しまして全路線で行う計画としております。ですので、前回、路面性状調査を行ってからおよそ10年たっておりますので、それら状況を見ながら優先順位を改めまして、今後の計画に生かして

いきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 道路ストック修繕事業というのも来年度行うので、それを見ながらという答弁でしたけれども、少しでも早くやっていただければ、ひどいところから順にというのはわかりますけれども、少しでも早く改善されていくということをしていかないと、何か修繕が間に合わないうちにどんどんどんどん悪くなっていくのかなといったような今流れになってしまっていますので、積極的な対応を求めたいというふうに思います。

次に、みなと観光交流センターについてお伺いしたいというふうに思います。

来年度は改修事業として1,694万円だったかな、の予算が計上されて、屋上の防水工事というのが行われるということで、事業内容の説明も明記がありました。このみなと観光交流センター、平成21年でしたかね、にオープンして既に15年近く経過している状況で、ちょっと建物の老朽化が目立ち始めたのかなというふうに感じるところですが、担当課としてどのように状況を捉えているのか、お伺いしたいと思います。

○梅津義則港湾課長 みなと観光交流センターの改修事業についてですけれども、今、委員のほうからお話ありましたとおり、平成21年のオープンから丸14年ですかね、経過をしております、これまでも壁の塗装ですとか、屋根の塗装などを行っております、来年度は1階部分の天井の防水工事をやりたいという計画にしております。

やはりみなと観光交流センターですね、当初の入り込み予想が35万人から40万人といったようなこともあったのですが、その当初の予想を上回る年間70万人の利用があるということで、施設においても想像以上の不具合というのが報告されてきておまして、小規模な補修というのは随時行っているところでございますが、大がかりな補修については指定管理者ですとかテナント、あと建築課なども含めまして協議を行いながら、優先順位をつけて改修を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 やっぱり予想以上の利用者の影響もあり、いっぱい来てくれることはいいことですけれども、また傷みもやっぱり進んでいくところもあります。また、優先順位を決めてということですが、さっきの道路整備のときもお話をしましたけれども、やっぱりこの施設も

計画的な修繕や改修というのがやっぱり必要だというふうに思いますけれども、計画みたいなものがあつたかどうかわからないのですけれども、やっぱりそういった考えで今後長く使っていくのだと思いますので、進んでいくという考えでよかったのかどうかお伺いしたいと思います。

○梅津義則港湾課長 想定以上の人数は入っておりますが、施設としてはまだまだ使っていきたいということで考えておりますので、適宜適正な改修、補修を行っていきたくて考えてございます。

○金兵智則委員 わかりました。修繕を進めながらという中で、利用者を増やしていくということも考えていくということで、魅力向上検討事業というのが、たしか来年度で3年目になるのだというふうに思いますけれども、事業の内容的にはこれまでと変更があるのかなのか、まずお伺いしたいと思います。

○梅津義則港湾課長 基本的な事業内容に変更はございません。ただ、今、以前から質問というか意見がございます、平日の施設の活用というようなお話がございましたので、そこについて何か工夫ができないかということで、今、新たな取組として、来年度はB型就労支援事業所による物販ができないかということで、社会福祉課を通じて今協議をしているところでございます。

○金兵智則委員 平日の施設の活用ということで、今社会福祉課のほうに相談されているということが新たに始まる可能性もあるけれども、この魅力検討事業では外にプレハブを建てて野菜を売るといった事業に変更はないというふうな理解をします。

令和4年度、2年目が終わっています。コロナも続いていましたので、どんな結果になったのかお伺いしたいと思います。

○梅津義則港湾課長 野菜の直売所でございますが、10軒の生産者の方に協力を得まして、7月16日から11月13日までの約4か月間、土日祝日、日数にして43日の開設をしております。時間は9時から13時までの4時間で、その間の来店者数は9,557人、前年度が5,787人でしたので、プラスの3,770名で65%の増加になってございます。

あと、その同じ時間帯での道の駅の入り込み数ですが、こちらが4万716人、前年度が3万5,392人でしたので5,324人の増加、15%の増ということでございます。

昨年度は、委員のほうからも今お話ありましたとおり、直前まで、オープンの直前まで、去年は7月3日からやったのですけれども、6月20日まで緊急事態宣言、あと開設期間中の8月27日から9月30日まで、またここも緊急事態宣言があったりして、積極的なPRができなかったというようなこともありました。今年度については積極的にホームページですとか瓦版、あと新聞広告などを活用しましてPRに努めて、増加につながったというふうに考えてございます。

また、新たに工夫した点としては、運営期間について、前は7月の頭から10月の末までということだったのですけれども、野菜が多く集まる7月の中旬から11月の中旬までということで、2週間繰り下げて運営を行ったということと、あと地方発送のほうに対応して利用者の利便性を図ったといったところ、あと道の駅のウッドデッキをちょうど入り口のところに仕切るようにあったのですけれども、それを取り外しまして、東側出口から直売所までの入り口の流れをよくするような工夫をいたしました。売上金額としては約190万円、来店者の居住地の割合としては、市内が33%、道内が54%、道外が13%という結果でございました。

○金兵智則委員 詳しく御説明を頂きました。

令和3年の結果を踏まえて、令和4年様々改善をされたということもあったのだというふうに思いますし、観光交流センターの魅力向上という事業ですので、そちらのほうの外の人数ではなくて中に入ってこられる人数もやっぱり増えなければいけないというところで5,324人が増加をされた。約半分の人がプレハブを、単純計算ですけれども、9,557人の方が来て、その時間帯5,324人増えたという、もしかすると全体が増えたので、ただただ増えただけなのかもしれないですけれども、単純計算としてプレハブに野菜を買いに来た方の半分は中に入れてくれた可能性があるという結果だったのかなというふうに思います。

昨年度の答弁で、やっぱり道の駅の魅力向上ですので、やっぱり中でやるのが本当はベストだと。ただスペース的に狭いので、今こういった形で実証実験といったようなことをやっている。将来的には、増設を視野にといったような答弁、たしか昨年もあったかと思うのですけれども、この外で実証実験的なプレハブを建ててやる事業をいつ

まで継続をして、これで行けるといったような判断をどこでどのように行うのか、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○梅津義則港湾課長 この事業の今後の見通しについてかと思えますけれども、昨年開催をいたしました魅力向上検討会議の中でも、道の駅の魅力向上の上では有効なコンテンツの一つであると、継続して行うべきだというような判断を頂いて、来年度も同様に行いたいというふうに考えておりました、いい評価を頂いているということで、原課としても手応えを感じているところでございます。

どの時点でということなのですけれども、この事業、地域づくり総合交付金のほうの北海道の交付金を頂きながら実施をしております、その対象期間が3年間ということがございますので、まずはこの3年間というのが一つの区切りになるのかなというふうに考えております。

来年度、実証実験の結果ですとか、これまでの魅力向上検討会議で出された、ほかにもトイレの改修ですとか授乳室の設置などのハードの整備の意見もありましたので、そういったことも含めまして、今後の方向性について関係者と協議をしてみたいというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 終わります。

○山田庫司郎委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 日本共産党議員団の松浦でございます。私のほうからも何点か伺いたいと思うのですが、複数の委員の質問と重複しております。

まず、都市機能誘導構想検討事業ということで、前段で質問をしておりますが、ちょっと重複していない部分といいますか、聞き逃したのかもしれませんが、市街地の土地利用ということでのゾーニング化というようなことの話があったかと思うのですが、この市街地というのはどこからどこまでを範囲としているのか伺います。

○村上雅彦都市整備課長 立地適正化計画の中で、都市機能を誘導する区域ということでエリアを決めさせていただいております。そちらにつきましては、駅前周辺からこの市役所周辺までを含めた、振興局等も含めた川筋のエリアとなっております。

○松浦敏司委員 では、川向の地域も含めてというようなことで、わかりました。

それでこれから、市民会館とか消防の本部とい

ったところも建て替えというようなお話もありますので、そういった点では、私がちょっと以前から思っているのは、消防機能が実は川向にないのですよね。そういう意味で、この検討する上で、そういったことも含めて検討していく必要があるのかなというふうには思います。川向的には厚生病院もありますエコセンターもある、保健センターもあるというようなことで非常に、あと振興局もあるし、そういうようなことで、大きな災害があったときに、網走川があって、それによって寸断される可能性もないわけではないというように考えると、そういったことも含めた形での検討を、事業の中でいろいろな考え方を持って検討していくべきかなと。それは課長に聞いてもわからないとは思いますが、そこまで権限はないと、協議会の中で決めていくのだらうと思うのですが、そういったことも含めて考えるべきかなと思うのですがいかがでしょう。

○村上雅彦都市整備課長 今回の検討業務につきましては、おおよそこの辺りがいいのではないかという、何番地まで決めるものではないですけども、大枠といたしまして、やはりこのエリアに配置すべきだろうというような結論を頂きながら、この区域内を幾つかのエリアに分けていくこととなります。消防につきましても、現位置がどののだという話もいろいろその中でもまれることになると思いますので、それは検討会の中で進めさせていただきたいと思います。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、これもちょっと聞き逃したかどうかわかりませんが、検討する協議会というのをつくるというようなお話ありましたけれども、主なメンバーといいますか、どういった人たちが中心になって、それから当然専門家も入らないとこういった協議というのは難しいのだらうと思うのですが、その辺もおおよそ言える範囲で教えていただきたいと思います。

○村上雅彦都市整備課長 現在考えております協議会の構成員につきましては、学識経験者ですとか各種団体の方々、また他の市民公募させていただきながら市民の方を入れまして構成したいと考えております。

今回のゾーニングにつきましては、立地適正化計画の中で決めたエリアの話となりますことから、網走市都市計画マスタープランの高度化版という

扱いになっております。ですので、都市計画マスタープランの策定に携わっていただいたような方々が候補になるのではないかと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

網走のまちが将来どんなふうになるのか、大きな役割を果たすものだというふうに思います。私が生きている間にはないかなとは思いますが、将来いいまちで、まちづくりにしてほしいというふうに思います。

2項目め、市道の改修の点ではこれも他の委員も質問しています。ただ一言言いたいのは、他の委員も言っていましたけれども、これはあくまでもみんな同じ印象だと思うのです。実際に現状もそうだと思うのですけれども、私も地域を回っていて、これまでになく今年の道路というのは損傷が激しいというふうに印象を持っています。特に私の住んでいる駒場は重粘土地なものですから、今年のようにしばれた時期に実は雪が少なかった、その辺も影響しているのだらうと素人なりに思っています。そういう点で、今までの凍上したことがないようなところが実はもう凍上していて、アスファルトの破損が激しいというようなこともあるものですから、しっかり調査をしていただいて、市民の安全を守る上でやっぱり急いで、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに、これは申し述べたいというふうに思います。

次に移ります。

道路法面改修事業ということで1億2,500万円あります。今年の法面改修事業の内容について、簡単でもいいのですがお示しください。

○村上雅彦都市整備課長 今年度の道路法面対策事業につきましては、向陽明治線におきまして、老朽化した軽量のり枠というもののり面を押さえているのですけれども、地域の地権者の方の御協力を頂けましたので、用地のほうを買わせていただいて、安定勾配のほうに山を削ってしまうということになるのですけれども、のり面を寝かせる工事になっております。

あとそのほか、台町大通線の調査設計ですとかを実施する予定としております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、実はのり面ということで、これは市の市道ではないのですけれども、実は以前も私取り上げたことがあるのですが、鱒浦5丁目の民間の分譲地につながる道路があるのですけれども、そ

の道路ののり面が相当ひどい、崩落と申しますか崩れておりました、数年前にそののり面についてはブルーシートをかぶせていたのですけれども、先日もちっと現場を見に行ってきたのですが、そのブルーシートはもうブルーでもなく、ほとんどのり面が出ているような状況で、ブルーシートが完全に劣化しておりました。三、四軒の家の裏が崩れているので、やっぱり生活の支障は出てくる可能性があるというふうに思っております。この辺、原課としてどんなふうに現状を認識しているのか伺います。

○村上雅彦都市整備課長 今、御質問のありました鱒浦5丁目の住宅地の現在ののり面の状況につきましては、ブルーシート等が劣化しているというのも確認しております。また、新たな崩落、崩壊等の進捗もないことも確認しております、現在は落ち着いている状態であるというふうに確認しているところでございます。

この道路法面改修事業におきましては、市道ののり面を改修する事業となっておりますことから、鱒浦5丁目ののり面につきましては、現地としては位置指定道路という扱いになっておりますので、本事業において対応することはなかなか難しいというふうに思っております。引き続き、所有者の方に対しまして、のり面の復旧等を指導してまいりたいと思っております。

○松浦敏司委員 確かに市道ではありませんから、市の予算でどうのこうのというのはならないと思うのですけれども、ただ、あの地域、一定の人たちが住んでおりますし、土地の質、土の質、土質というのでしょうか、崩れやすい性質のものなのですね。だから、大雨などが降ると相当影響を受けるところだというふうにも思うものですから、ぜひ今後注視していただいて、所有者の方に対して、住民の不安を取り除くというようなことで指導なり何なりしてほしいと思うのですが、その辺いかがでしょう。

○村上雅彦都市整備課長 対象となっているのり面につきましては、平成21年の大雨ですとか、平成28年の大雨のときに一部崩れた経緯がございます。その所有者の方に対しましては、平成30年に一部工事のほうを実施していただいた経緯もございますことから、引き続き指導してまいりたいと思っております。

○松浦敏司委員 ぜひ、なかなか直してくれない

のですけれども、やっぱり地域住民の不安というのを取り除く上で大事なことです。市としてできる範囲の形で対応していただきたいと思います。

次に移ります。

住環境改善補助金についてです。

昨年について1,800万円ということですが、いわゆる令和4年度の実績というのはどういうふうになっているでしょう。

○小原功建築課長 令和4年、本年度の実績でございますが、2月末の状況でございますが、243件の申請があり、現在の補助額が約2,190万円の状況でございます。

○松浦敏司委員 それで、たしか令和4年度は補正をしたのではないかというふうに思うのですが、その補正の額とその利用状況というのほどまで行っているのでしょうか。

○小原功建築課長 本年度は当初予算1,800万円でありましたが、想定を上回る見込みであったことから、第4回定例会において600万円の増額の補正予算を計上させていただいたところであります。

件数等につきましては、先ほど答弁させていただきましたが、本年2月末までの申請件数243件、補助額は約2,190万円となっている状況でございます。

○松浦敏司委員 そうすると、当初1,800万円の予算に対して600万円ということで、合わせると2,400万円になるわけですが、この2,400万円ほぼ使われたというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○小原功建築課長 3月に入りましても申請がございますので、今のところですが、およそ2,400万円で収まるような形で決算を迎えるのではないかと考えております。

○松浦敏司委員 やっぱりこの住環境改善補助金というのは非常に有効に働いているのだろうと。住民も喜ぶし、やはり建設関連業者の仕事も増えるということで、非常にいい事業だなというふうに思います。

3月末までには2,400万円以内で収まるだろうということなのですけれども、例えば今の現状の段階で、波及効果というのはおおよそ出るのではないかと思うのですが、どんなふうに考えていますか。

○小原功建築課長 本年2月末の状況でございま

すが、補助額およそ2,190万円に対し、工事の契約額は約4億4,700万円となっております。一般的に経済波及効果は工事費の1.5倍から2倍程度とされていることから、1.5倍といたしまして約6億7,000万円の効果があったものと推計をしております。

○松浦敏司委員 ぜひ今年も、新年度においても、ぜひ使われるように望みたいと思います。

次に移ります。

次に、空き家等解体事業補助金ということで340万円あります。目的の中で、昭和56年建築以前の旧耐震建築住宅の解体及び特定空き家の解体費用の一部を補助するということですが、補助というのはどれくらいの率で補助をするのでしょうか。

○小原功建築課長 補助率でございますが、補助の対象となる経費の2分の1以内で、かつ上限が特定空き家につきましては50万円、昭和56年以前の住宅につきましては30万円を上限としていただいております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、ここ数年のこの利用状況というのはわかりますか。

○小原功建築課長 過去3年間の実績でございますが、令和2年度は、特定空き家の解体は3件で、旧耐震基準の空き家の解体が7件、令和3年度は、特定空き家の解体はありませんでしたが、旧耐震基準の空き家が13件解体され、本年度は、特定空き家の解体が2件で、旧耐震基準の空き家が5件解体されたところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

有効に、比較的有効に使われているのだというふうに思います。ただ、そうは言っても、やはりお金のないところというのはなかなかそれも進まないような状況もあるのかなというふうに思うのですが、今現在、危険な家屋といいますか、本来なら解体しなければならないような家屋というのがあるのだと思うのですが、もし把握していれば教えていただきたいと思います。

○小原功建築課長 危険な特定空き家につきましては、生活環境課で把握をしておりますが、件数につきましては、現在、特定空き家10件を確認しているところでございます。

○松浦敏司委員 取りあえず10件ということはわかりました。ぜひやってほしいと思うので

すが、この新年度ではおおよそこの340万円というのは何件分に当たるのでしょうか。

○小原功建築課長 340万円の内訳でございますが、特定空き家の解体が50万円の2件分で100万円、旧耐震基準の空き家の解体を30万円の8件で240万円と見込んでいるところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

ぜひ、しっかり取り組んでほしいと思います。

私のほうからは以上です。

○山田庫司郎委員長 次、平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは、私からも何点か質問させていただきます。

最初に、除雪の関係です。

種々いろいろ議論がありましたが、私からも間口除雪について伺いたいというふうに思っております。この問題、ずっといろいろな形で議論されていて、その議論をしている間に高齢化も進んで困った方も増えてきているという状況でございます。なかなか解決が難しい問題だというふうに思いますが、この間、全国各地でもやはりこの問題は様々な形で対応が検討されていて、網走市のように、なかなか難しいので個人で対応してくださいという考え方のまちなも依然としてあるのですけれども、費用負担を求めながら、事業者さんの力も借りて進めているところ、あるいは地域の力を借りて、ボランティアの方々のお力を借りながら無料で実施をしているようなところ、それから押し雪軽減事業というような形で米沢市さんが何かそうなのですけれども、雪だけをお隣のほうに押ししてしまうのですね、大変なところの、その代わりお隣の雪は増えるのだけれども協力してくださいというような形でやっているところとか、あるいはもうGPSを活用してしまって、山形県で多いようなのですけれども、寒河江市とか新庄市とか、そもそも登録している高齢者や障がい者の家の前には雪を置かないという形で、そもそもITを活用してやっているようなところ、道内でも富良野市などでは2年前にも、3年前かな、2020年に実証実験があったりとか、いろいろな対応で、この間口除雪の問題だとか様々な除雪の問題に対応しているのですけれども、網走市として、この間口除雪の問題、どのような検討を行ってきて今の経過になっているのかちょっといま一つ見えてこないものですから、どんな検討を進めながら、

今日の今の状態になっているのか、ちょっとまず見解を伺いたいと思います。

○澁谷一志都市管理課長 道路除雪に併せまして間口除雪を行っている自治体の状況は、聞き取りし研究しているところではありますが、現状の道路除雪業者の体制では、間口除雪を対応することは困難な状況でございます。

また、昨年末に、除雪について町内会で独自に取り組んでいることや、市と協働できる仕組みづくりのアイデアの意見聴取を目的とした道路除排雪に関する町内会アンケートを実施しており、地域の様々な問題、要望では、空き地の雪置場や公園敷地の雪置場の利活用を望む声があったことから、今後雪置場について先行自治体と同様な取組が可能か、取組事例を参考にしながら研究するとともに、公園再編計画において、遊具を置かない公園を雪置場とすることも検討していきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 空き地の活用ということで、今答弁がありました。

調べていくと、空き地の活用ということで雪置場を置くという形で、間口除雪の対応をやっているところは案外あるんですね。地域の方々から、空き地があれば申し出て下さいというお話が行政のほうからあって、それに応じたところが翌年の固定資産税を減免しますというような形で、積極的に取り組んでいるのが山形県の山形市がたしかそうだったと思うのですけれども、ありました。いろいろなやり方をそれぞれのまちでやっているのだと思うのですけれども、現状です、なかなか難しいということは理解できるのですけれども、これなら可能性があるというふうな何か光みたいのはないものなののでしょうか。どこまでそれを進めている段階なのかが知りたいのですけれども、どうでしょう。

○澁谷一志都市管理課長 まず今、委員おっしゃられました民地というか、個人所有地に雪を置いた場合、翌年の固定資産税が3分の1減免されるという自治体の取組をしているところは承知しております。ただ、現状、網走市、町内にどれだけのそういう土地があるのかというのもございますし、その辺は町内会とじっくりと今後、今回年度末に実施したアンケート調査もございますので、町内会とじっくり考えて、できるだけいい方

向に進めたらいいなというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 私が見た資料では、除雪のお願いと網走市も毎年出しますよね、時期が来たら。ああいうものに、空き地についての申出をぜひしてくださいと。申出があれば翌年度の固定資産税が減免になるのだということを記載してあったりして、一体的に地域から情報を吸い上げて取り組もうとしているのだというのが読み取れるような資料、結構いろいろな自治体さん、やっぱり同じ悩みを持っていらっしゃるのですよね、この問題ね。それで、やっぱりできるだけ何かの形で、できるだけ早く解決につなげたらいいなと思うのですけれども、ただ私も現状の状況を見ると、全ての間口を除雪するというのは現実的ではないなと思ってはいるのです。なかなか難しいのだろうなど。そうすると、登録制で個別でどうしても事情のあるところは間口除雪をするというのが、一つの考え方としては検討する方向感なのかなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 高齢者の部分的な本当に大変なところの間口除雪につきましては、まず、今までも、繰り返しの答弁になりますが、なかなかそういう業者が、成り手、オペの確保ができないものですから、まずは道路除雪を優先的にしたいと考えております。

高齢者の間口につきましては、引き続き高齢者福祉のほうで行っています間口のそのサービスを活用していただきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 確かにそういう仕組みも取り入れて、それでしかやってないようなまちもあるにはあるのです。議論を聞いていると、オペレーターがなかなか確保できなくて、もう撤退するような事業者さんもこの除雪には出てきて、様々な問題が出ているのですよね。先ほど山形県の寒河江市とか新庄市とか山形市などでGPSを入れていきますというようなお話もしました。道内でも、実証実験をやっている富良野市以外でも少しずつ増えてきていますね。GPSを入れることで、除雪の作業をスムーズにする。あるいは、GPSを入れると除雪の日報自体がそのままスムーズに手書きしないで印刷できるようになるのでかなり時間の節約になるということもあって、省力化も図ると。そんな形も併せてできるところで余力ができたところで、そういった対応に向けているというようにところもあったりするのですけれども、

網走市の場合は、除雪のところにGPSを入れることで労力を削減するとか、効率化を図るとか、そういった取組はまだ行われていないという状況だと理解していいのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 今、委員おっしゃっていますGPSの導入ですが、確かに近隣でもGPSを導入して、いつ除雪が来るかというのを周知するという、すごくいいメリットもございます。今、委員おっしゃいます、日報とか集計もスムーズになるというのも承知しております。ただ、何時頃に除雪車が来るとかというふうになると、中には、敷地内の雪を道路に出したりと、そうすると除雪の作業に時間を要するとかというようなこともございますので、その辺は先進的に導入している自治体をちょっと研究しながら、今後進めていきたいとは思っております。

○平賀貴幸委員 GPSの導入を考えたときに、GPSで市民の皆さんに除雪の情報がわかりやすくなっていくというのも大事なのですけれども、私それは後で考えればいいことだと思うのですよね。それよりも、実際に作業に当たっている方々がスムーズにやれたり、あるいは市民からこういう大変な状況があるといったときに先にそこを除雪したりできるようにして、スムーズに除雪できるようになるとか、現場の対応が向上することのために導入するものだと思うのですよ。市民のほうに、皆さんに見せるという形ではなくて、まず作業の効率化を図るための導入ということを検討していくことがまず第一なのではないかなと、現状を思うと感じるのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 先ほど委員おっしゃっています、いろいろな事務的な効率化というのはございます。ただGPSを導入して、直ちにオペレーターの負担が軽減されるかという、直接にそういうことにもならないこともありますので、その辺は慎重に進めてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 携帯型の端末をそれぞれの車両に設置するだけでできるという、今状況になってきているということも、この間の新たな取組をやっている自治体を見ると、ほぼ共通でそういうふうに行っているのだなということはわかってはきました。

省力化や効率化につながるからこそ増えている

のだらうと、そこは思いますので、検討していただきたいと思うのですが、いずれにしる間口の除雪に限らずではあるのですが、このやっぱり間口の除雪というのが大きな問題になっていって、高齢化とともに問題の深刻さというのはどんどん大きくなっている状況にもかかわらず解決できないでいるというのは、やっぱりいい状態では決してないわけですね。何とかそこが解決できるように、もしそれがGPSを使って、登録制で、なおかつ登録されていて近くに来ると警告が出て、そこは雪を置かないように除雪するという事は、山形県ではできているそうなので、そういったことをもしできるのであれば、今の仕組みでも何とかできたりするのかなと思うところもあります。ぜひ検討は進めていっていただきたいと思いますが、今日ここでこれ以上議論しても、すぐ前に進むものではありませんので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

続いて、先ほども公園の整備に関していろいろ質疑がありました。私からも若干触れさせていただきたいのですけれども、お手紙が来ているので、そのままお手紙をほぼほぼ読んだほうがわかりやすいのかなと思うので読んでみます。「子供用の遊び場について」というタイトルで頂いているのですけれども、市民への説明はこれは足りなかったのだなというふうに私は思っていることなのです。「小さい公園がなぜなくなる」と。「わけもわからず公園の遊具が撤去されていた」と。「ちゃんと説明してほしい」と。例を挙げると、駒場南3丁目公園とかだそうです。「うわさによると、全ての遊具がなくなり大きい公園のみになると。子供たちのためを思っている行動なのかもしれないが間違っています。後のことを考えていません。大きい公園だけになれば、大体は高学年の子たちが陣取り、低学年、幼児が安心して遊べない場所になってしまう。遊具を使って危ない、危険な遊びをする子たちがいるため、まねしないかとはらはらす場面がどうしても増えてくる。骨折までいったという話も聞いている。遊ぶということは悪いことではないけれども、危険がたくさんあって、そこでいじめも起きているという話も聞く。正直、安心して遊べる場所は、これではなくなってしまいます。大人に相談なく学校に相談もなく、公園アンケートを取らないでほしい。勘違いしていたらすみません。子供たちの意見も大

事だが、安全を考える大人にもアンケート、意見を聞くべきではないか」というお手紙でした。いろいろな話を伺うのですよ。突然、遊具が説明もなく、なくなっていた。あるいは、遊具はあるのだけれども使用禁止になっていて、冬はそのまま放置されていて一体どうなっているのだろうと。ブランコは立入禁止でロープが張ってあるのだけれども、子供たちは入っていけるので普通にブランコに乗っているし、子供たちはよじ登っていたりするし、でも、どうしてそうなったのかという説明を全然聞いていないと。どのような対応がされたら、こういう苦情が増えることになるのかなというのが、私ちょっとよくわからないのですけれども、この公園の遊具への対応について、どのような形で市民の説明や対応をされてきたのかまぎれたいと思います。

○村上雅彦都市整備課長 公園の遊具につきましては、令和3年度、令和4年度に実施をいたしました点検において、老朽化が著しく修繕ができなかった遊具ですとか、近年の安全基準を満たしていない遊具がありましたことから、撤去を行ってきたところでございます。住民への周知につきましては、隣接している町内会へ撤去を行うことをお伝えした後、工事を実施しております。

また、公園の再編計画の策定につきましては、説明会を市内を大きく七つの区域に分けさせていただきまして、7回の説明会を実施いたしたところでございます。説明会の御案内時におきましては、網走市で策定をしておりました計画案につきまして、回覧により周知を町内会へ依頼したところでございます。実際に回覧版が回らなかったですとか、もしかすると町内会がなかったですとか、町内会に入っていなかったなどという世帯があるのかもしれませんが、計画案が行き届かなかったということはあったのかもしれませんが、ですので、現在、説明会で頂いた御意見を基に3月末までに計画を策定する見込みでありますことから、策定した公園の再編計画の資料につきましては、各町内会に送付をいたしまして、回覧いただくようお願いするほか、SNSやホームページ、広報などを通じて周知を図ってまいりたいと思います。

○平賀貴幸委員 公園を主に使うのは子供たちなのですよね。ですから、学校を通じてこういったことを周知すれば、こんな混乱や誤解は生じなかったと思うのですけれども、町内会を通じて周

知してしまったという手法そのものが、今回はまぎれなかったのではないかなと思うのですけれども、その辺はどう捉えていらっしゃるのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 今回の計画案につきましては、町内会へ依頼をさせていただいて、市民の方へ周知をお願いしたところでございます。

公園の利用につきましては、こういった危険なことがありますのでというようなものは年に1回、小学生の低学年に向けてだと思っておりますけれども、周知をしていっているところでございます。

そういったやり方もあるのかもしれませんが、少し検討させていただいて、子育て世帯への周知の方法を考えてまいります。

○平賀貴幸委員 町内会からの周知も私必要だと思います。別にそっちは一切する必要はないというつもりはないのです。ただ、やはり学校というものがあったり、幼稚園、保育園といったものがある以上、そこを通じて保護者の皆さんに情報をお伝えして、公園はこれから危険があるのでこういう形で縛っている、縛ったり入れなくしているのですと。それも撤去のために時間がかかるので順番にやっているから、今置いてあるだけでずっと放置しているつもりではないのだとか、必ずしも全ての公園がなくなるわけではないのだけれども一部再編される公園もあって、そのことについてはいついつに皆さんに御意見を伺うとか、そういったことを丁寧に周知をしていけばこういうこと起きないですよ。そうですね。今からでもそこは学校を通じて、実はこういうことで取り組んでいますということは、お知らせしておいた上で、3月、新しい計画ができたときに協力を求めるということをまた学校も通じてやるということが、やっぱり必要なのではないだろうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 委員から頂いた御意見は大変必要だというふうに考えますので、実施していく方向で考えさせていただきます。

○平賀貴幸委員 公園に限らずですけれども、まちづくりそのものはやっぱり市民の方々、住民の方々と協力してやっていくものだと思うのですよね。特に公園を再編していくとかそういったときには、やはり状況によっては住民との協働もまた必要なのではないかなというふうに思います。そのときにやっぱり大切なのは、行政が信頼されているということだと思っております。ですから、

丁寧な広報が必要で、町内会からの広報、それから子供たち対象の施設ですから、今回は学校を通じての広報というのも大切で、そこは教育委員会にこういうチラシを配ってほしいというふうをお願いをするだけの話といたら悪いですけども、それだけの話なのですよね。そこをしていただければ、こういった誤解はむしろ信頼に変わっていくということだと思います。しっかりと、その辺ももっと早く周知すれば混乱はなかったのだけれども、改めて周知をするのだということを含めて、情報を伝えていくことが大事だと思いますので、教育委員会に協力を求めながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

私からは以上です。

○山田庫司郎委員長 ほか、ありませんね。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

以上で、土木費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑を終了します。

ここで、理事者入替えのため暫時休憩いたします。10分休憩いたします。

午後2時26分 休憩

午後2時36分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

それでは、引き続き本日の日程であります教育費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑を行います。

質疑のある方の挙手を願います。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 では、予算資料の27ページ、高等学校振興補助金についてお伺いいたします。

こちらは少しだけ数字が増えまして拡充で250万円の予算がついております。100万円ぐらい増えたのですが、これは定時制高校の生徒の下校時の交通手段確保に係る補助金となっておりますけれども、どのような補助金になっているのでしょうか。そして、この増えたのは人数が増えたということでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 まず、この事業の概要でございますけれども、網走南ヶ丘高等学校定時制入学生徒の増加や安全確保を図ることを目的としまして、下校時に公共交通機関を利用することが困難な生徒の帰宅手段を確保するために、平成31年度より乗り合いでタクシーを利用できると

いった事業でございます。

また、増額の理由でございますけれども、今年度、事業を利用します生徒が増加したことに加えまして、生徒の居住地が拡大したことにより、当初予算では不足が生じることが見込まれたため、令和4年第3回定例会におきまして、116万円の補正予算を提案させていただきました。御承認をいただいたところでございます。令和5年度につきましても、利用人数は引き続き継続されると見込んだ予算の編成でございます。

○澤谷淳子委員 申し訳ありません。それはもう以前に、こちらも出ていたものだったのですね。それを引き続き令和5年で、またこれを増額してやっていただけるということで。それで、これはあくまでも、高校ですから道の管轄ですか。

○高橋善彦学校教育部参事 委員お見込みのとおり、北海道の管轄でございます。

○澤谷淳子委員 代表質問で、美幌のフリースクールをちょっと取り上げさせていただいたのですけれども、この定時制というのが学び方も多様化の時代に、一周回って新しいというか、そういう感じがしているのですけれども、今現在、実際に働きながら夜定時制に通っているという生徒は実際にはいらっしゃるのでしょうか。それはわかりませんか。

○高橋善彦学校教育部参事 現在、今年度の卒業生を含めた生徒の状況でございますけれども、1年生が7名、2年生が7名、3年生が11名、4年生が4名で、合計29名でございます。このうち約3割の生徒がアルバイトをしているというふうに伺ってはおりますけれども、正規労働といえますか、実際にその就労されているという方はいらっしゃるというふうに伺っております。

○澤谷淳子委員 ちなみに年代はほぼこの生徒の年代、学校と同じような年代でしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 この29名のうち、18歳以上が3名で、うち1名の方が年配であるというふうに伺っております。

○澤谷淳子委員 それでは、本当に定時制らしいというか、いろいろな年代の方がいて、高校卒業を目指して頑張っているということですね。ありがとうございます。

それでは、逆に今、さっきちょっと逆に新しいなんて言ってしまったのですけれども、全道で定時制はちょっと減る傾向にあると、たしか言われ

ていたと思うのですが、そこまではわかりませんか。全道で定時制があるというのはわかりませんか。

○高橋善彦学校教育部参事 全道の詳細というところは把握はしてございませんけれども、年々生徒数は減少しているというようなことで認識をしております。

○澤谷淳子委員 わかりました。

私のほうからは、質問は以上です。

○山田庫司郎委員長 次、古田委員。

○古田純也委員 それでは、今年のまちづくり18ページ、小中学校の図書館司書の配置事業についてお尋ねいたします。若干拡充になっておりますが、根拠を確認します。

○小松広典学校教育部次長 図書館司書の配置の予算でございますけれども、金額が増額になっている部分につきましては、給料費の改定、ベースアップ分でございます。

○古田純也委員 わかりました。

現在、市内小中学校に配置されている図書館司書の人数は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 現在、学校図書館司書は4名を配置しております。

○古田純也委員 わかりました。

4名は全校15校ぐらい担当している、4名で回っていると思うのですが、これ適切な人数としては、担当課としてはどう押さえているのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 文部科学省の定める第6次学校図書館図書整備等5か年計画では、司書は1.3校に1名の配置を目標としており、現在数値的には不足している状況ではございますが、司書教諭、司書との協議において、図書館司書の不足の声は聞いていないことから、現行の状況を継続したいというふうに考えております。

○古田純也委員 わかりました。

大変子供たちが図書に興味を持つためのいろいろ各学校でも工夫されている事業なのだと思いますので、今後も期待したい事業だと思っております。

続きまして、同じく18ページになります。通級指導教室開設に当たりまして確認したいことがあります。

まず、この通級指導教室に対象となる児童数は、市内ではどのぐらいの数があるのか、お聞きいた

します。

○小松広典学校教育部次長 今回、通級指導教室の開設につきましては、潮見小学校に開設する予定でございますけれども、事前に実施した教育相談結果を踏まえた上で、次年度から通級の意思がある児童は17名となっております。

○古田純也委員 ちなみに、潮見小に開設されるということで、他校の児童が通えるということは可能というか、どうなのでしょう。

○小松広典学校教育部次長 通級指導教室には自校通級、他校通級及び巡回指導がございまして、今回開設予定の通級指導教室は自校通級のため、潮見小学校に在籍する児童が対象となり、他校からは通級できません。なお、当面は、自校の児童に対する指導を行うことを予定しておりますが、将来的な他校通級への移行については、実績等を勘案しながら学校と協議を重ねてまいります。

○古田純也委員 わかりました。

それでは、19ページ、部活動あり方検討事業について、事業内容を確認させていただきます。

○小松広典学校教育部次長 まず経緯でございますけれども、中学校生徒数の減少が加速する中で、部活動の持続可能性を担保することと併せまして、学校の働き方改革について、教職員の大きな業務負担となっている部活動を学校と地域が協働して取り組む体制、制度の構築が重要となっております。スポーツ庁の有識者会議による提言を受け、スポーツ庁、文化庁では、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定いたしました。ガイドラインでは、学校部活動、新たな地域クラブ活動、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備、大会等の在り方の見直しの四つの項目を柱に提示され、北海道では北海道部活動の地域移行に関する推進計画を今年度末までに完成させるとしておりますので、この内容に沿って市の取組もスピード感を持って進めていきたいとしておりますので、新年度の事業内容としましては、専任職員を配置し関係団体による協議会の設置、協議会につきましては市の教育委員会、学校教育部、社会教育部、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者などで構成を考えております。

具体的な取組としましては、協議会において活動状況や指導體制等について、学校や競技団体、

文化団体にヒアリング、それから活動に対する家庭への支援や個人負担についての保護者アンケート、地域が求める部活動の役割の支援体制等についての学校運営協議会ヒアリングなどを実施し、関係団体の情報や課題共有、部活動と地域スポーツの方向性検討を行う。それから、その後に令和6年度以降に市の推進計画を策定し、種目や活動時間、費用負担等の具体的な検討と運営団体の設置、指導人材の確保を進める予定でございます。

○古田純也委員 大変丁寧な説明ありがとうございました。

結局、部活動を担当している先生の、要は労働力の解消につながるというふうな認識でよろしかったでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 教職員の大きな業務負担となっている部活動を地域で取り組むという体制と、それからそのほかに、何よりも中学校生徒数の減少が加速する中で部活動の持続可能性を担保することを目的としております。

○古田純也委員 わかりました。

19ページ、ICT教育ですね。小中学校のデジタル環境整備事業で、1台ずつ端末を補充するという内容だと思いますが、生徒数が年々減少している中、私の考えでは卒業生がどんどん卒業していく中で、その端末は今度新しく入学されていく生徒にわたっていくのかなというイメージがあったのですけれども、端末を補充するということがどういう経緯で補充されているのか、現場の状況をお尋ねいたします。

○小松広典学校教育部次長 令和3年2月に、予備機を含めまして2,607台のクロームブックを導入して以来、これまでに40台程度の端末の全損がございました。本事業につきましては、児童生徒が使用している端末の補充でございます。令和5年度は、小学校で24台、中学校で16台購入するものでございます。

○古田純也委員 年間40台の破損という、今答弁頂きましたが、この破損の原因というのはどのようなものが多いのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 まず破損の状況になりますけれども、破損の状況は、液晶パネルの割れ、それからキーボードのキーが抜けるような症状、それから、ヒンジの緩みというような順に多い状況でございます。破損の原因につきましては、落下や服の袖がキーに引っかかって外れたりとい

うことが多い状況でございます。

○古田純也委員 わかりました。

私も一度学校の現場を見させていただいたところ、机の天板というのですか、机が狭い、教科書も大きくなっている、ノートも大きくなっている、クロームブックも載せるという形で落とすような状況を見受けましたが、今後その辺現場の対応策というのは何か取られているのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 机の天板といいますか、机の小ささという部分は、特に机が狭いからということで落下する原因というふうには押さえておりませんが、やはり小規模の学校では天板を拡張するパーツを取りつけて、そこに壁ができて落下しにくいようなものをつけている学校もございます。また、児童生徒数の多い学校では、学級では、スペースの関係からそのような天板の拡張ができない状況があるということもござい

ます。

○古田純也委員 大変高価な教材だと思いますので、十分子供たちにも物を大切にするという部分をお伝えしていただきたいと思います。

それでは、20ページになります。芸術文化合宿推進事業についてお尋ねいたします。

かなり大きな金額が拡充されていますが、新年度の事業拡充の内訳、内容をお尋ねいたします。

○湯浅崇社会教育課長 新年度の事業拡充の内訳でございますが、芸術文化合宿推進事業としまして、総額で204万5,000円の予算を計上させていただいており、予算の内訳としましては、芸術文化合宿実行委員会への補助金170万円と、道外芸術系団体へのプロモーション及び情報収集のための旅費としまして34万5,000円を計上させていただいております。

○古田純也委員 それでは、新年度新たに取り組む事業の内容についてお尋ねいたします。

○湯浅崇社会教育課長 新年度新たに取り組む事業内容でございますが、芸術文化合宿実行委員会のこれまでの受入れ活動に加え、新たに宿泊助成並びにおもてなし助成を創設し、より充実した受入れ事業となるよう検討をしております。

また、新たな合宿誘致活動としまして、道外芸術系大学などへの情報収集やプロモーションを実施し、合宿受入れ団体の拡大を視野に取組を前進したいと考えております。

○古田純也委員 ありがとうございます。

今ありました新たに取り組む宿泊助成、またおもてなし助成などというものはどのようなお考えでいるのか、お尋ねいたします。

○湯浅崇社会教育課長 宿泊助成、おもてなし助成の内容についての御質問だと思いますが、実行委員会で現在検討しております宿泊助成並びにおもてなし助成の内訳としましては、宿泊助成は、市内宿泊施設に2泊以上宿泊し、講演や展示会、ワークショップなどを通じて市民と芸術文化交流を行ってくださることを条件とし、宿泊費の一部を助成しようとするもので、おもてなし助成は、網走の魅力を体感してもらえるような体験や観光施設の入館料など、合宿団体が網走での合宿を有意義に感じてもらえるような活動に助成するものとして検討しております。

○古田純也委員 わかりました。

新年度、受入れを想定している団体、その受入れ時期などがありましたら、お尋ねいたします。

○湯浅崇社会教育課長 新年度の受入れを想定している団体とその受入れ時期についてでございますが、現時点におきまして、あくまでも予定ではございますが、新年度網走で合宿を行いたいとの相談を受けている団体は、道内の美術系大学及び高等学校の吹奏楽部のほか、道外より伝統芸能団体、また音楽の教育団体などであり、7月から2月にかけて網走市内で合宿を行い、展示会や演奏会、講演会やワークショップなどを通じて、市民との文化交流を行いたいと希望している団体を想定しております。

○古田純也委員 わかりました。

やはり継続して毎年網走に合宿地として選んでいただいていることが大切だと思いますが、その取組について、考えがありましたらお尋ねいたします。

○湯浅崇社会教育課長 継続して網走を合宿地に選んでもらえるための取組についてでございますが、実行委員会を主体に実績のある団体に継続したプロモーション活動を行うとともに、新たに創設する助成制度などを広く周知し、また網走のよさや魅力を十分に感じてもらえるよう、信頼関係の構築に努め、合宿団体と市民双方に価値が見いだせるような取組としていくことが大切であると認識しております。

○古田純也委員 関係人口創出につながるきっかけとなる事業だと思いますので、期待したいと思

います。

続きまして、同じく21ページ、高校総体ボート競技大会負担金についてお尋ねいたします。

代表質問等で進捗状況は確認させていただきましたが、今後大会開催までに向けてのスケジュールをお聞かせください。

○佐藤潤一スポーツ課参事 全国高校総体ボート競技大会は、7月26日、27日に公式練習、それから7月28日から31日にかけて競技が行われます。

今後のスケジュールですが、4月以降、本年度借艇の確約を頂いている神奈川県、茨城県、愛媛県の各県保有団体との貸借契約を締結することとなっております。また、陸上、水上の会場の各種契約業務につきましても、新年度早々に執り進めることとして準備を進めており、7月上旬には大会会場となる呼人浦キャンプ場を閉鎖し、競技設備及び会場仮設物の設置を開始することとしております。

全国から来る代表校につきましては、6月上旬から中旬にかけて、各都道府県で開催される地区予選で決定することとなっております。7月1日には組合せ抽せん会を網走で行い、本大会予選の組合せが決定されます。

○古田純也委員 わかりました。

昨年私も前年度開催の愛媛国体を視察調査させていただきまして、大変北海道の大会に行きたい、楽しみにしているという選手また関係者の声をよく聞きました。そこで、現場では対応、いろいろな全国から集まる方へ向けてのおもてなしのブースが非常に取組を見受けられましたが、大会競技とはちょっと外れるかもしれませんが、このおもてなしのブースとかおもてなしについて、担当課としては何か考えていれば御意見をお聞かせください。

○佐藤潤一スポーツ課参事 網走を訪れた選手、関係者、観客の心に残る大会となり、網走の魅力を体感していただくために、多くの市民の皆さんにおもてなしの心でお迎えいただけるよう、各種周知による機運の醸成にまず努めてまいりたいと考えています。

また、競技期間中、大会会場では、出店者を募集し売店ブースを設置する予定です。販売品目によりましては、全国高体連が契約するナショナルスポンサーによる制限がございますが、この制限の範囲内で、地元出店者や網走の物産品を紹介で

きるブースの設置について、観光協会、物産協会等と出店についての協議を進めてまいりたいと考えております。

○古田純也委員 大変大きな大会だと思います。やはりマンパワーが必要となると思います。協力呼びかけの体制について、今どのような状況なのかお尋ねいたします。

○佐藤潤一スポーツ課参事 ボート競技大会の開催に当たりましては、審判を含めた大会役員が約150名、高校生補助員が約150名必要と見込んでおります。インターハイは高校生がスポーツを支える視点で主体性を持って準備運営に携わることとなっていることから、地元高校の生徒、先生に関わっていただくとともに、専門的な競技運営においては、全国高体連ボート専門部や日本ローイング協会、各ボート協会の関係団体の協力を頂いて実施することとしております。

現在、ボート協会、網走南ヶ丘高校、網走桂陽高校と具体の役割とその人数の調整を進めているところです。また、ボランティアとして協力していただける高校生補助員の人数が不足した場合に備え、市職員をはじめ実行委員会、構成団体への協力を働きかけてまいります。

○古田純也委員 36年ぶりの大きな大会になりますので、成功に向けて、今後も努力していただきたいと思っております。ありがとうございます。

最後の質問になります。

予算書111ページ、丸万の収蔵施設管理事業についてお尋ねいたします。

この施設は、まずどのような施設なのかお聞かせください。

○吉村学社会教育部長 丸万民俗収蔵施設の概要でございますが、網走市の市民の方が使われていた暮らしの道具を収蔵する施設となっております。旧丸万小学校の校舎を利活用しているもので、現在1万7,000点を超える資料が分類整理され、保管収蔵されています。資料の収蔵は用途に応じて、農機具、漁労具、台所用品、居間・茶の間の生活用品、暖房用品、大型家具などが収蔵展示されております。

○古田純也委員 1万7,000点を超えるという答弁頂きましたけれども、施設での管理体制はどのようなになっているのでしょうか。

○吉村学社会教育部長 本施設は資料の収蔵保存施設ということでございまして、通常は施錠し閉

鎖をしております。隣接する方に委託をしております。施設の見守り監視や冬期間の除雪などをお願いしております。異常等があった場合には連絡を頂ける体制を構築しているところでございます。こちらの見守り監視としまして、年間委託料として4万円のほうでお願いをしているところでございます。

○古田純也委員 利用状況ですね、年間どのぐらいの利用状況があるのかお尋ねいたします。

○山田庫司郎委員長 吉村社会教育部長、部長、すみません。先ほど部長ということで御指名しましたけれども、博物館の館長も兼ねているということなので、吉村博物館館長。

○吉村学社会教育部長 施設の利用状況ということでございますが、先ほども申しましたが、本施設は通常は施錠して公開していないのですが、毎年期間を決めて一般開放をしております。その期間は学芸員が常駐をいたしまして、資料の解説に当たっております。

令和4年度には、8月、9月の間に7日間一般公開をいたしまして、その期間の来場者は166名ということでございます。その期間中には、施設の開館期間に合わせて、収蔵している資料を使った体験学習会なども開催をしております。令和4年度は脱穀機を使いまして、小麦から小麦粘土をつくって、それをまたストラップ製作をしたというような体験を子供たち中心にさせていただいたところです。

また、この開館期間以外でも、見学希望があった場合には随時開館をしているところでございます。令和4年度は、小中学生や大学生等、年間計8回203名の方に来場いただいて、学校教材としても活用されているところでございます。

○古田純也委員 わかりました。

見るだけではなく体験もできる素晴らしい施設というふうに認識させていただきました。今後の取組はどのような考えをお持ちなのか、お聞かせください。

○吉村学社会教育部長 先ほどもお話ししましたが、現在1万7,000点を超える資料がございまして、令和4年度も新しい資料として1,131点収蔵させていただいています。

今後とも郷土の人々が残した暮らしを語る資料として大切に収蔵保管をしながら、学習教材としても有効に活用して、後世に伝えていく収蔵館と

したいと考えております。

○古田純也委員 私からは以上です。

○山田庫司郎委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 日本共産党議員団の村椿です。

私からは、学校給食事業についてまずお尋ねしたいと思います。

代表質問でも伺っていましたが、今まで9か所あったものが6か所に集約されることになりました。それで、市職員5名、それから会計年度任用職員34名の合計39名で、適正な人員配置が可能となるというふうに答弁を頂いているところです。この職員の配置の状況がどのように変化していくのか、もう少しわかりやすく説明していただきたいと思います。

○高橋善彦学校教育部参事 現在の調理場の運営体制でございますけれども、今年度までは41名の調理員で9か所の調理場を運営している状況でございます。今現在やっております今年度の調理場の一部集約化によりまして、令和5年度からは39名の調理員で6か所の調理場を運営する体制を考えてございます。

○村椿敏章委員 今まで41名から39名に減ったというところですが、これによって今まで働いていた方が来年度から来られなくなる、仕事できなくなるという方が、ということは2名いらっしゃるということですか。

○高橋善彦学校教育部参事 現在、給食調理員の状況でございますけれども、今現行で給食調理員38名で今運用している状態でございますので、来年度、令和5年度からの調理員につきましては、辞める方ということはいらっしゃいません。

○村椿敏章委員 わかりました。では、3名少ない状態でされていたということですね。非常に大変な状況だったと思います。

それで、南小学校、それから潮見小学校ですか、が食数増えたりして人数が変わってくるのかなと思うのですが、その辺についてはどうなのでしょう。また、今回集約化と関係ない調理場については、人数に変更はないのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 今回の集約化によりまして、南地区共同調理場での調理に関しましては、今第三中学校のみでございますけれども、そのほかに白鳥台小学校、東小学校、第四中学校というのが加わる形になります。ですので、当然食数も増える形になりますので、こちらにつきまし

ては調理員の数は増やすという考えでございます。また、潮見小学校の調理場も呼人小中学校に集約化されまして潮見地区共同調理場となりますので、そちらにつきましても増員というような形で考えてございます。そのほかの調理場につきましては、現在の状況でやっていきたいというふうに考えてございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、今1名足りないという状況なのですが、まだ足りない状況ですから募集もされていると思うのですが、今回の改修に当たって、男性もね、男の人も働けるような、そういう更衣室をつくらうと考えているという話もあったと思うのですが、その辺についての整備状況というのはどういう状況なのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 今回の集約化によりまして、南地区共同調理場の増築した部分に男性用の更衣室を設置いたしました。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、今募集かけている中で男性も、男性、女性ですということ募集はかけてはいないと思いますが、男性でも働くことはできますということも入れたほうがいいのかなと思うのですが、いかがですか。

○高橋善彦学校教育部参事 かねてから男性、女性という区別はございませんので、男性も大丈夫ですよとか、女性でも大丈夫ですよとかというような形で募集をするような形では考えてございません。

○村椿敏章委員 考えていないということですが、ぜひそういう、そういうというか今まで女性が多いというか、ほとんど男性が働いたことは今までないですかね。そこについてはどうですか。

○高橋善彦学校教育部参事 男性の調理場での勤務というのは把握していないところです。ただ、昨年、実際1名の男性の方が問合せを頂いたところでございます。

○村椿敏章委員 それで、募集のところに男性と書く考えはないということですよ。ですけれども、整備自体は更衣室をつくって男性でも働けるような体制をつくったわけですから、募集の枠を広げようと思ったら、書くべきなのではないですか。

○高橋善彦学校教育部参事 委員、今御指摘のあったことですが、書き方というところは

あるとは思いますが、男性でも女性でもできますよというような形のニュアンスになろうかとは思いますが、その辺ちょっと工夫をしながら今後の募集について行ってきたいというふうに考えてございます。

○村椿敏章委員 よろしくお願ひします。

また、今までこの体制ですね、今度の39名ですか、その39名の中には最近雇用となった方は含まれているのですか。

○高橋善彦学校教育部参事 38名の中には、今年度採用となった方が4名いらっしゃる状態でございます。

○村椿敏章委員 4名いらっしゃるということで、体制としては本当に厳しい状況なのだろうと思います。

それで、その4名も含めて新しくまた1人入ってきて5名になった場合、その新人を育てていくための研修を、集約化することによって研修もできるような体制になるのだということも、答弁の中で言ってきていただいているとは思いますが、その研修の計画というのはどのような計画を考えていますか。

○高橋善彦学校教育部参事 調理員の研修でございますが、研修につきましては採用時と夏季休暇期間中に実施しているところでございます。採用時には栄養士よりマニュアル内容の説明ですとか、調理従事者の衛生管理、調理作業に関わる衛生管理についても話しております。こういったことを今後とも継続して実施しながら、ほかの保健所などが行っている研修会ですとか、そういったところにも積極的に参加をいただきながら、人材育成と定着を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○村椿敏章委員 ぜひ研修のほうも多くなしながら、長く続けていける調理員を育成していただきたいと思います。

ところで、調理員をずっと続けていけるかという部分も含めて、年齢の構成などがわかったら、そこについてお示しください。

○高橋善彦学校教育部参事 現在の調理員の年齢構成でございますが、全体の平均年齢は51.1歳でございます。30代が1名、40代が11名、50代が17名、60代が4名となっております。

○村椿敏章委員 60代の方は今4名いらっしゃるということで、長く働いていくというのも厳しい

お仕事のところですから、新しくやっばり人を育てていかなければならないなというのがわかったと思います。ぜひこれからは網走の学校給食、すばらしくおいしい学校給食ですから、しっかり直営で続けていけるよう努力をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

もう一つは、インターハイの開催負担金についてです。

このインターハイの開催負担金の内容、どのような内容でしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 インターハイ開催負担金の本事業の経費につきましては、令和5年度全国高等学校総合体育大会ボート競技大会の開催経費及び実行委員会経費の負担金となっております。

大会開催経費の負担割合は、北海道が7分の4、網走市が7分の3負担することとなっております、大会開催経費として支出する負担金が3,714万5,000円、これのほかに網走市実行委員会への負担金として150万1,000円、合わせて3,864万6,000円を計上しております。

○村椿敏章委員 金額的な部分がわかったのですが、今年このお金を使う、その事業の内容というのですかね、そちらについてはいかがでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 先ほど御説明しました経費の中身という形になりますが、支出としましては、主なものとしてコース、会場などの設営の委託費、競技艇運搬に係る経費、大会役員、審判員の旅費等であり、合計額としましては1億409万円という形になります。

○村椿敏章委員 わかりました。

あと、今古田委員も聞いていたように、ボートの準備状況は神奈川、茨城、愛媛から進んでいると、そして4月になれば契約も結ぶと、文書でつくるよということも確認できましたので、あと、計画どおり進んでいるという答弁もあったのですが、この計画書というのは今現在も当然あるとは思いますが、その計画書は今ここで示すというものではないかもしれませんが、一度見せてもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 インターハイボート競技大会の開催準備に係る事業計画としましては、

令和4年度は網走市実行委員会設立をしておりますが、実行委員会の中での事業計画として立てているものがございます。

○村椿敏章委員 今じゃなくてもいいので、ぜひ後日見せていただけたらと思います。

私からは以上です。質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 ここで暫時休憩します。
再開は10分後とします。

午後3時27分 休憩

午後3時37分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

石垣委員。

○石垣直樹委員 私からは2点ほどお伺いいたします。まず、予算資料25ページ、部活動あり方検討事業についてお伺いいたします。

先ほども古田議員から質疑がございましたが、その答弁を聞いていても気になる点がございました。部活動の地域移行に関しては全国的な課題となっておりますが、結局は自治体次第的な部分が強いのかなというふうに感じております。

先ほどの答弁では、教員の業務負担を軽減すると、そこが主題となってしまっていないかと。学校の働き方改革が先行し、子供たちのためという部分が抜け落ちているのではないかと危惧される所でございますが、いかがでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 目的になるかと思えますけれども、先ほど教職員の大きな業務負担となっている部活動を働き方改革ということを取り組むという体制、それからもう一つ重大なものがありまして、中学校の生徒数の減少が加速する中で部活動の持続可能性を担保することというのもう一つ大きな目的となっております。

○石垣直樹委員 この件に関しては、以前も質疑させていただきましたが、そのときも言わせていただきました。1年ずれるだけで、この世代の子供たちというのは大きいのですよね。自分たちの1年とは違って、1年ずれるだけで物すごく大きいというのはわかっていただけたと思います。令和5年度は在り方について専任人材を配置して、課題を抽出して検討していくというふうにお伺いしましたが、できるだけ早めに結論を見いだしていただければと思います。

続きまして、最後の質問になります。

スポーツ合宿事業補助金についてお伺いいたします。

令和4年度は950万円の補助金をつけておりましたが、令和5年度は850万円となっております。令和5年度の合宿の予定についてお示してください。

○大西広幸スポーツ課長 令和5年度のスポーツ合宿の予定というか、受入れ予約状況でございますが、現時点では大学ラグビーチームから予約を頂いております。また、昨年から来ていただいております、一昨年から来ていただいております女子プロサッカーリーグ、WEリーグの加盟チーム3チームからも合宿実施に関するお問合せを頂いているところです。このほか、陸上競技につきましても、ホクレン・ディスタンスチャレンジ網走大会に合わせた宿泊の予約を頂いていると、宿泊施設から聞いております。

○石垣直樹委員 女子サッカー、ラグビーがちょっと日程が詰まってなかなか来られない状況になってきてしまっていると認識しておりますが、インターハイのボート大会もございますので、ぜひこの機会にボート合宿についても取り組んでいただければと思います。

様々なスポーツが全国各地で行われている中で、網走のこのすばらしい環境を使って合宿をしていただくということは本当にいい取組だと思いますので、ますます力を入れて地域のためにも、そしてスポーツのためにも、取り組んでいただければと思います。

私からは以上です。

○山田庫司郎委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 公明クラブの永本でございます。早速質問に入らせていただきます。

予算書の109ページ、学校遊具整備事業についてまずお伺いいたします。

昨年は630万円の予算でしたけれども、今年度ですね、令和5年度に全ての小学校の遊具を更新するというので、8,600万円の予算がつかれました。具体的にはどういった形でやられるのか、お尋ねいたします。

○小松広典学校教育部次長 令和5年度の学校遊具の整備の考え方でございますけれども、遊具につきましても、最終的な整備の考え方といいますのは、鉄棒、シーソー、滑り台、雲てい、ジャングルジム、ブランコの6種類の遊具を標準としよ

うとしております。今回、点検により軽度な劣化で修繕可能なものは修繕し、不可能のものは更新と考えております。

6種類の遊具以外の遊具につきましては、今後、修繕をするか、それとも撤去していくような形で考えております。

令和5年度につきましては、昨年撤去しました6種類の遊具の設置と更新となりまして、新設のみが17基、それから撤去してからの新設が15基となります。

○永本浩子委員 ということは、先ほどの鉄棒、シーソー等の6種類の遊具に関しては、どこの学校もこの6種類は全てそろえるということを基本にして、それ以外のものは、昨年総点検をしていただきまして、様々ランクづけがされたところかと思えますけれども、そのランクづけに従って、修繕して使えるものは使い、撤去更新すべきものは撤去更新するという、そういう捉え方ということではよろしかったでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 そのとおりでございます。

○永本浩子委員 子供たちにとっては、どの学校に行っても基本的な部分では皆さんが同じく楽しむ、安全に楽しむことができるということで、一気に1年、この令和5年度でやられるということは本当に素晴らしい取組だと評価したいと思えます。

また、令和5年度内に全ての小学校の学校遊具の整備をするとすると、設置作業というのがかなり混み合ってくるというか、子供たちの授業等にも影響を与えないということ考えると、夏休みを中心にやる形になるかと思えますけれども、その辺の整備のスケジュールというのはどのようにお考えでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 遊具の工期についてでございますけれども、工期のほうは年内を予定しております。資材入手の関係で、夏休みを中心になるということを見込んでおりますけれども、子供たちへの影響が少なくなるよう、また日々使うものですので、可能な限り早く早期の着工を目指したいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、早期に整えていただければと思います。そうなりますと、設置業務に就いていただく業者は何社かお願いするような形になるのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 発注につきましては、これまでどおり市内業者への発注を考えております。決まった形で発注するという形になるかと思えます。

○永本浩子委員 ぜひ市内業者をお願いしたいところなのですが、市内業者の何社かということで、幾つかの市内業者に振り分けながらやっていただくということではよろしかったですか。

○小松広典学校教育部次長 基本競争という形で考えております。

○永本浩子委員 指名競争ということで、最終的に1社に絞るということなのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 発注につきましては、建設関係の担当課のほうで発注されますので、そちらのほうでルールにのっとった形で発注するという形になると思えます。

○永本浩子委員 了解いたしました。では、そちらのほうでまた確認したいと思います。

8,600万円という予算ですけれども、本当に今年に入りましてからも物価高騰ということが様々な場面で見られているわけなのですけれども、この物価高騰の影響というのも懸念されるところですけれども、そういったところも見込んでの予算ということではよろしかったのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 予算の見込みですけれども、現時点で算出できる金額で算出しております。

○永本浩子委員 現時点でということは、もしかしたら工期が遅れたりする場合は、物価高騰の影響もあり、補正をかけてという形になるかもしれないということではよろしかったですか。

○小松広典学校教育部次長 物価高騰の影響というのは、今現在では見込みはできませんけれどもしかすると大幅な変動がある場合は変動の影響を受ける可能性もあるかもしれないというふうには考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

子供たちにとっては本当に大事な事業になると思えますし、親御さんたちにも安心を与えられる事業ですので、スムーズに無事故で進むことを祈っております。

続きまして、105ページのスクールバスの運行費についてお伺いいたします。

8,689万2,000円ということではすけれども、この予算の内訳というのはどのようになっているのか

しょうか。

○小松広典学校教育部次長 スクールバス運行費の予算でございますけれども、運行委託料が主なものとなりまして、委託料が8,276万4,000円、その他役務費としまして25万9,000円の内訳となっております。

○永本浩子委員 委託料ということで、バス会社のほうに委託をされている金額がほぼほぼということなのだと思いますけれども、多分その中身は燃油代とあと人件費ということになるかと思えます。8,000万円というお金をかけてスクールバス運行されておりまして、子供たちのためには大変よい事業だと思っておりますけれども、昨年12月の一般質問でも言わせていただきましたけれども、本当にスクールバスだけの使い方ではなく、ぜひこのスクールバスも利活用していただきたいということで、全国的にそういった取組も進んでおりまして、一般の方でも郊外地域にも高齢になって運転免許証を返納して足がない方々たくさんいらっしゃるしまして、スクールバスにも乗れるようにしていただきたいという声も頂いております。ぜひこの混乗の検討をお願いしたところだったのでございますけれども、その検討は現在されているのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 スクールバスの混乗についてでございますけれども、児童生徒以外というところがございますけれども、座席数に余裕があれば、通学スクールバスの運行期間、運行経路の範囲で利用可能というような形で捉えておりますので、今現在でも利用をするということではできる状況でございます。

○永本浩子委員 12月のときにも、基本的には生徒以外でも座席が空いていれば利用ができるというお答えだったのでございますけれども、現実地元の方からは使わせて、乗らせてもらいたい、どうにかできないだろうかとお話が来ているということは、そういったことが皆さんに周知がされていないということだと思います。そのことを、もしそれが可能だったら、ぜひ周知もしていただきたいし、体制的にもきちんともう一度見直していくことが大事なのではないかなということをおっしゃっていたのでございますけれども、その点はどのようなのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 このスクールバスにつきましては、児童生徒の通学を目的としている

ものでございますので、表立ってそういった郊外地域の方に利用できますよというような御案内は今現在してはおりませんが、利用されている児童生徒の御家庭には、高校生ですとか保育園児が利用される場合もありますというようなお知らせはしておりますので、その辺ちょっと今後の課題として捉えさせていただきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 もちろんスクールバスはそういうものなのですが、12月も言わせていただきましたけれども、全国的にその辺の見直しが入りまして、一般の方も乗れますということで、それをきちんとお知らせをしながら、その利用の仕方等も整備をされているところが増えてきております。北見市でもそういったことを取り組んでいますので、網走市としても、いま一度そういったところをぜひ見直しをしていただいていたいただきたいと思っております。

また、高校生も中学生以下の兄弟がいなくなると乗れなくなるというふうには聞いているのですが、この点も本当は乗れるとかいう話もいろいろありますがどうなのでしょう。

○高橋善彦学校教育部参事 今、委員お示しのあった件でございますけれども、今一般の方が乗るものと同様で、乗れないというようなことではございません。

○永本浩子委員 その辺のところももう一度きちんと周知をしていただければと思います。

また、北見市はこのスクールバスが今どこを走っているのかということがメールで配信されているということで、特に冬期、冬の期間などは停留所で待っているのが大変な時期等は、こういった情報が配信されると、乗るお子さんたちにも送り出す保護者の方にも大変安心になるのではないかと思います。網走もお知らせメール@あばしりや公式LINEというものがございますので、そういったところを通じて発信できないのかと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 委員お示しの北見市の取組でございますが、詳細は申し訳ございませんが承知しておりません。ただ北見市で、民間のバス会社のほうでやられている、バスに搭載されたGPSの位置情報を利用して、スマートフォンやパソコンからバスの運行状況が把握できるものがあるというところはちょっと把握したと

ころでございます。最寄りのバス停への到着時間が確認できることから、児童生徒の帰宅時間が把握でき、保護者の安心にもつながるものと考えられるところがございますが、導入に当たっては経費などを含めまして、メリットデメリットなどを含め研究してまいりたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 先ほど除雪のところでもこのGPSを活用して、そういった情報の配信もできるのではないかと話もありまして、北見市がやはりそういったところを活用して、除雪に関しても、こういったスクールバスのバスの位置情報に関しても、サービスを行っているということで、ぜひ研究していただきながら、網走でも活用できるように検討をお願いしたいと思います。

続きまして、通級指導教室の開設についてお伺いいたします。先ほどもほかの委員のほうから質問があったところでした。

このたび、潮見小学校に待望の通級指導教室が開設されるということで、対象の児童17名ということでお聞きしたところですが、まず今ある中央小学校の通級教室との違いというのはどういったところになるのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 ただいま委員のほうからお示しいただきました、潮見小学校の通級ですけれども、これまで設置されてきました中央小学校は主にことばの教室としまして、言語改善の指導それから及びコミュニケーションスキル育成ということで指導がされておりました。このたび開設されます潮見小学校の通級はまなびの教室としまして、いわゆる一人一人のニーズに合わせて学習指導を中心に進めていくものでございます。

○永本浩子委員 中央小学校、ことばの教室ということで、全市的にいろいろなところからお子さんが通っていましたけれども、今回の潮見小学校、自校通級ということで、潮見小学校の子供のみということになっているようです。今お伺いしたところではまなびの教室ということで、大変子供たちにとっては朗報なのではないかと思っております。

潮見小学校ですけれども、通級指導教室の開設に関しては、かなり前から申請は出していたかと思っておりますけれども、なかなかその申請が出してはいても、実現するのに時間がかかったわけなので、そこら辺のところ、開設の条件等が

あったのかと思いますが、その辺はどのようになっているのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 通級教室の開設の条件につきましては、まず一定の定員数が、ニーズが確保されているかということでございます。ちなみに通級開設のための児童の数ですけれども、13名が開設規定ということとなっております。それにつきまして、各学校さんのほうで要望とかニーズに合わせて確認して、今回の通級の開設になったということでございます。

○永本浩子委員 13名ということで、多分これは平成29年度国のほうで、それまでは16.5人に対して1人の指導教員ということの加配の率を13人に1人ということに改正をして、この体制で10年間かけて、通級指導の体制充実を図ろうということで、まだ10年以内なので、このままの方針のままにきている中で、13人確保ができたということかと思っておりますけれども、この中で、10年間で加配定数を約3割を基礎定数化するとか、このときは602人の指導体制をプラスしていくということが打ち出されていたわけなのですから、現在、こういったところは進んでいるのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 ただいま委員のお示しいただきました平成29年度文部科学省の予算におきまして、発達障害等の児童生徒への通級による指導の充実としまして、平成29年度から平成38年度、当時ですね、の10年間で加配定数を段階的に基礎定数化するという内容が示されていますが、現状では加配定数での処置となっております。

○永本浩子委員 なかなか発達障害の子供さんが年々増えている状況の中で、そのお子さんたちを指導する側の教員の確保というところがなかなか難しいというのが、やはり現状なのだと思います。こうした中なのですから、発達障害のお子さんは増えている状況で、多分この潮見小学校以外にも必要としている学校もたくさんあるのではないかと思いますけれども、小規模校など考えると、この13人というところまではなかなか難しいのではないかと思いますけれども、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 現在今、少子化等々関わりまして、市内校においても以前から通級指導教室の開設ニーズはあったのですが、中央小学校のことばの教室が他校通級を実施していることから指導に当たり専門的な知識を有する教員が

必要となる等から開設に係るハードルが高く、これまでなかなか開設に至らなかったという現状がありました。

○永本浩子委員 現実、そういった状況が続いてきていたのだと思います。例えば中央小学校の場合は、お子さんたちが中央小学校に集まってことばの教室ということで、いろいろと指導していただくという体制が今まで続いていたわけなのですが、例えば、こういった今度潮見小学校でやるようなまなびの教室とか、一人一人のニーズに合わせた指導とかというのを受けたいというお子さんがいた場合には、網走市全体として13名をそろえたということで、先生のほうが各学校を回っていただくような、そういった形というのは取れないものなののでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 当面は、環境整備、それから指導体制も含めて、潮見小学校におきましては自校の児童に対する指導を行うことを予定していますが、将来的なところでいきますと、他校通級への移行、その他についてもほかの学校の児童を受け入れる等につきまして、実績を勘案しながら学校と協議を重ねていきたいと思っております。

○永本浩子委員 どの学校に行っていたとしても、この発達障害のお子さんたちがこれから一人一人の人生を力強く歩んでいけるためにも、やはり発達障害に対する理解も必要ですし、前にも発言させていただいたことがありますけれども、その子一人一人の特性を理解した上で、接する側が受け入れる側の接し方によっては本当に発達障害のお子さんたちの才能も大きく伸ばすことができますし、社会に出ていこうとしたときにもコミュニケーション力もつねながら生きていくことができるということで、こういった体制を少しでも整えてあげることが、網走のお子さんたちの未来にも通じると思いますが、またそうしたお子さんをお持ちの保護者の皆さんの安心にもつながってくるかと思っておりますので、ぜひその辺のところ、また一歩前進ということで潮見小学校に開設できたので、さらにまた前に進めるように取組をお願いしたいと思います。

続きまして、105ページの児童生徒カウンセリング事業についてお伺いいたします。

令和4年が295万8,000円から、今回505万6,000円ということで、ほぼ倍額ぐらいの増額になりま

したけれども、カウンセラーが1名増えたということでもよろしかったのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 今回予算の拡充している部分につきましては、理由として二つありまして、小学校につきましては、令和4年度中は2月に1回各校を巡回するというような頻度でしたが、令和5年度については、毎月各小学校に巡回するというような内容となっております。

それから、カウンセラーの資格の要件で、専門的な資格を有する方が網走市内巡回するような形になるかと思っておりますので、そこに係る単価の改定の部分ということで増額というふうになっております。

○永本浩子委員 ということは、カウンセラーが増えたわけではないということなののでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 カウンセリングにつきましては、今現在3名のカウンセラーで巡回しておりますが、頻度が増えるということもありますので、もしかすると、ほかの方に依頼することも見えてくるところでございます。予定するところでございます。新たに4人目のカウンセラーをお願いすることも考えられるというところでございます。

○永本浩子委員 ということを、この予算の中には、4人目の方の人件費等は含まれていなくて、4人目を令和5年度中に依頼するかもしれない、依頼したときには、そのときに予算の補正をかけて増額するということでもよろしいのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 実際にカウンセリングに当たる人数と、各校当たりの1日当たりの時間と、それから日数というものが決まっているものですから、そこに巡回するカウンセラーとして来ていただける方、日程が合う方が今現状では3名ということでございますので、頻度が増えますと、日程等でもしかするとカウンセラーとして網走市内に当たられるカウンセラーが、もしかするともう1人増えるかもしれないというような状況でございます。

○永本浩子委員 では、今回の増額に関しては、カウンセリングの回数が増えたということで、その時間給がプラスになっている。可能性としては4人目も増えるかもしれないということで、もしそうなれば大変うれしいことですので、ぜひそのようなように努力もしていただきたいと思います。

そうしまして、ちょっとお聞きしたいのが、これまでのカウンセリングの数と相談内容ということなのですけれども、どれぐらいの相談が来ているのか。また、主にどんな内容の相談があるのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○小松広典学校教育部次長 相談件数にまずなりますけれども、昨年の内容としましては、中学校が422件、小学校が96件の518件となっております。内容につきましては、友人関係に関する事、それから心身の健康・保健に関する事、それから保護者の相談、教職員との情報共有ですとか、それから不登校、発達障害などに関する相談、このほかに学業、進路に関する事、家庭環境などの相談もございます。

○永本浩子委員 かなりの件数の相談があり、様々な多岐にわたった内容の相談があるのだなということがわかりました。

このカウンセリングの効果といってもなかなか難しいかもしれませんが、カウンセリングを受けることができよかった等の声がありましたら教えていただきたいと思います。

○小松広典学校教育部次長 事業に対する効果という部分でございますけれども、対応は継続しているケースもございますけれども、保護者や教職員より状況が好転していることについて、あるいは児童生徒の心の悩みやいじめ、不登校等の問題行動の未然防止、それから早期発見、早期対応につながっている点や、専門的な助言、情報提供、教育相談室などとの連携も含めて、重要な役割を担っていると伺っております。

○永本浩子委員 大事な役割を担っていただいているなということを実感させていただきました。

今後の展望としては、近々的には4人目のカウンセラーを増やすかもしれないということでしたけれども、中長期にわたって今後どのような展望を持っていらっしゃるのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 今後につきましては、児童生徒の相談機会を確保することによりまして、心の悩みの深刻化やいじめ、不登校等の未然防止、早期発見、早期対応を図り、さらなる問題行動の未然防止や早期解決、きめ細やかな指導につなげていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひそういったところを目指していただいて、カウンセラーの体制もさらにまた

充実していただければと思っております。

続きまして、113ページの地域分庫事業についてお伺いいたします。

市内10か所の地域分庫があるということですが、この10か所とはどういったところになるのでしょうか。

○細川英司図書館長 地域分庫の開設場所についてでございますが、市街地地区につきましては、児童センターに5か所及び住民センターに1か所の計6か所、郊外地区につきましては、コミュニティセンターに2か所、その他に2か所の計4か所で、合計10か所の開設となっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

予算ですけれども、147万1,000円から令和5年度47万1,000円ということで、100万円減額ということですが、これはどういうことなのでしょうか。

○細川英司図書館長 予算減額の理由についてでございますが、令和3年度及び令和4年度におきまして、寄附金を活用いたしまして、各年度100万円ずつ地域分庫用の図書整備費用を増額して計上いたしまして、図書購入と更新を進めてきたものでございますが、この分が完了したことによる減額ということになっております。

○永本浩子委員 ありがたい寄附ということで、この寄附というのはこの地域分庫のために使っていただきたいという、そういう趣旨の寄附ということではよろしかったでしょうか。

○細川英司図書館長 寄附者の御意向により寄附金を活用させていただいたという形になっております。

○永本浩子委員 ふるさと納税とかそういうことではなくてということですね。

それで、令和5年度、もしかしたらこれが通常に戻ったのかもしれませんが、47万1,000円ということで、この運用方法はどのような取組になっているのでしょうか。

○細川英司図書館長 地域分庫の蔵書につきましては、これまでも随時更新を行ってまいりましたが、先ほども答弁いたしました、令和3年度、4年度の2か年につきましては、寄附者の意向に沿いまして寄附金を活用して、老朽化及び陳腐化した図書を集中的に更新したものでございます。令和5年度予算におきましても、地域分庫用図書の整備費用を計上しておりますので、今後も

定期的に図書の更新を行いまして、地域分庫の充実に努めてまいるといふ方向性で取り組んでまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 あとちょっともしわかればですけども、利用状況等はわかりますでしょうか。

○細川英司図書館長 令和4年度、今年度の2月末時点での実績でございますが、地域分庫10か所の合計で、利用人数が798人、貸出冊数が1,133冊となっております。

○永本浩子委員 なかなか利用されているのだなというのを確認させていただきました。

続きまして、博物館展示物PR動画作成事業についてお伺いいたします。

新規事業ということで、事業の内容についてお聞かせください。

○吉村学社会教育部長 博物館展示物PR動画作成事業の内容でございますけれども、郷土博物館及び分館でありますモヨロ貝塚館の広報活動の一環として、それぞれの施設の特徴ある展示品を解説しながら、その施設を紹介する映像を作成し、それをネット環境での公開を図ることで、一層の周知に努めようとする事業でございます。

予算としましては、その制作委託料として31万9,000円、消耗品費として1万5,440円、合計33万5,000円となっております。

○永本浩子委員 郷土博物館とモヨロ貝塚館と両方2本ということかと思えますけれどもモヨロ貝塚館のほうは改装10周年を迎えるということ、また郷土博物館は重要文化財指定に向けてという、そういう狙いがあるのかと思えますけれども、その辺は動画作成の狙いというのはどういったところになるのでしょうか。

○吉村学社会教育部長 今、委員お話のあったとおり、モヨロ貝塚館がリニューアルしてから10年を迎えます。また郷土博物館については、令和元年から継続して、重文指定の取組を行っておりますが、ふだんから、博物館、モヨロ貝塚館、双方広報活動の充実を目指して種々取り組んでおりますけれども、アフターコロナということ、それからグーグルアート&カルチャーに網走市が参画して、市内の博物館がネット上で広く公開をされたというような機会もございましたので、今回新たな取組として、動画の制作に取り組もうということございまして、先ほどお話ししたことも相乗効果として、博物館の建物の魅力の再発信、モヨ

ロ文化への理解といったものが育まれることを期待をしているところでございます。

○永本浩子委員 今、動画がかなりはやってもいますので、市としても新しい試みなのかなと思えますけれども、ターゲットとしてはどういったところをターゲットとして、動画投稿はどういったところに投稿するようになるのでしょうか。

○吉村学社会教育部長 動画をネットで配信するというようなことがございますので、ターゲットといたしましては、若者も含めて、さらに幅広い年齢層に郷土博物館やモヨロ貝塚館の魅力を発信をすることで一層の誘客に努めてまいりたいというふうに思っています。

また、制作する映像資料についてですが、5分ほどのムービーを予定をしております、博物館とモヨロ、それぞれ1本ずつ作成する計画でございます。博物館のものでは、郷土である網走の自然と歴史を伝える代表的な展示資料を紹介するとともに、文化財的価値が高い建物であるということも案内しようと考えております。また、モヨロ貝塚館のものは、モヨロ人の最も特徴的な活動である狩猟と祈りに関する展示資料の紹介を通じ、モヨロ貝塚館の特徴を伝えようと考えております。今お話ししたように、5分の映像の中にストーリー性を持たせて、それをわかりやすい映像にすることで、先ほどお話しした若い世代のほかにも学校教育などの郷土学習の教材としても活用していただきたいというような思いもございまして、市のモヨロ貝塚等のホームページと先ほどお話ししましたグーグル社が運営しております、グーグルアート&カルチャー、ユーチューブ動画などで発信をしていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 出来上がったら、私もぜひ見てみたいと思っておりますけれども、多くの方に見ていただいて、1人でも多くの方が実物を見てみたいという思いになって、網走に来ていただけること、そしてまた郷土博物館が重要文化財指定に一步でも近づけるようになれば、すばらしい事業かと思えますので、頑張ってくださいと思います。

私の質問は、以上で終わらせていただきます。

○山田庫司郎委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 私のほうから1項目です。しかし、既に澤谷委員が質問しております。

南ヶ丘高校定時制生徒通学手段確保事業という

ことであります。

私の若い頃は、定時制に行ける子供たちというのはほとんどが昼間働いて夜学校に行くと、夕方4時から4時半頃、仕事を切り上げてというふうに行っていました。あとは、農家の後継ぎの人だとかという人たちが大半だったかなというふうに思うのですが、今は相当違って、先ほどのお話ですと、アルバイトをしながら夜は定時制というようなことが大半のようです。

そこで伺いますが、この250万円というのは下校時に交通費として使うわけですけれども、およそ何名分ぐらいを想像してこの金額になったのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 令和5年度の予算の概要ですけれども、今現時点で、1年生、現在の1年生が郊外地域に住んでいる生徒が多いということもありまして、卒業生がいなくなったとしても、ある程度一定数同数程度の利用見込みがあるというふうに判断をしまして、昨年補正予算を組んだわけでございますけれども、それと同程度の予算というような形で、今回積算をしております。

○松浦敏司委員 わかりました。

郊外といってもいろいろあるのでしょうかけれども、農村地域というふうに考えていいのでしょうか。それとも近隣の藻琴だったりとか卯原内だったりとかというふうにあるのだらうと思うのですが、そういう意味での郊外ということなのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 失礼いたしました。地域につきましては、呼人と藻琴と卯原内というような形でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。それであれば結構距離もありますからね。わかりました。

それで、男女それぞれ生徒さんいらっしゃると思うのですが、これを利用しているのは男女別でいうとどうなるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 令和4年度の状況でございますが、この事業の男子生徒ですが2名、女子生徒が11名の合計13名でございます。

○松浦敏司委員 多くの人が利用しているということで、わかりました。

それで、あと先ほどの質疑の中で、1年生が18歳ということで3名と、18歳が3名でそのうち…、以上が3名でそのうち1名が年配の方ということですが、年配とはどのくらいの方を言

うでしょう。

○高橋善彦学校教育部参事 この年配者の年齢と申しますか、年代でございますが、こちら学校のほうに問い合わせたところ、ちょっと個人情報に当たるということで、正確な年齢というはお聞きすることができませんでした。

○松浦敏司委員 わかりました。確かに1名で言えば大体わかってしまいますものね。それはわかりました。

いずれにしても、いろいろな年代層の人が行ける学校という点では非常に私は興味深く思っていますし、できれば4年後には私も行きたいと思っています。よくお話の中で……、いや、わかりませんが、よくお話の中で出てくるのは、高校ぐらい出ておきなさいという言葉があります。これ私にとって物すごいどきどきというか、ずきんと来る厳しい言葉です。私はあえて行かなかった人間ですから。でもやっぱり年を取るごとに、これは行きたくなるのですよ。みんな行っていない、いや、私自身、みんなが行っているのに私は行っていないという点で、もうこの年になったから行かなくてもいいだろうというお話も伺うことありますが、でもやっぱりそれはね、違まして、やっぱりみんな行ったところには行ってみたいなのというのは私の夢なので、多分来年、いや、4年後74歳になったときには行けるように努力したいと思うし、それまでしっかり南校の定時制も残っていてほしい。ぜひ応援していただきたいと思うし、そういう意味では、以前70代の人も何人か行ったということで、新聞報道もされましたけれども、やっぱりそういう意味で、定時制高校というのは非常に重要だと私は思います。働くことによって、そして大変な状況の中だけでもやっぱり学ぶという、そういう思いというのが非常に大事だし、そういう意味では学ぶ意義というのが、働いていることによってより強まるわけですから、そういう点でも非常に重要だというふうに思っています。ぜひそういう意味では、生徒確保にも努力してほしいと、これは道立ですから、市がどうのこうのというふうになりませんが、ただ、生徒を紹介するということはできますから、その辺要望して質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 ここで暫時休憩します。

再開は10分後とします。

午後4時31分 休憩

午後4時40分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからも何点か質問させていただきます。

まず、先ほどもありましたが、スクールバス運行事業、こちら1,200万円スクールバスの更新とありますが、こちらどこの地域のスクールバスの更新になるのでしょうか。

▽小松広典学校教育部次長 今回、予算を上げておりますスクールバスにつきましては、稲富線の更新となります。

○小田部照委員 この更新されるバスは何人乗りのどのようなバスなのか。また、もともと使っていた車両はどういった処分の仕方になるのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 今回更新予定のバスにつきましては、31人乗りのバスに更新する予定でございます。この更新したバスにつきましては、抹消、廃車する予定でございます。

○小田部照委員 もう民間にも払い下げるほどの程度でもないということに理解してよろしいでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 年数にしまして、20年近く利用しているバスでございますし、距離につきましても20万キロ弱走行しているというふうを確認しております。

○小田部照委員 距離でいえばまだまだ走るのかなとも思いますけれども、廃車処分ということで理解いたしますが、この新しい稲富地区の31人乗りのバスを更新したわけですが、この稲富地区に対しては、児童生徒、みんな乗れるのでしょうか、そういう更新なのでしょう。そして、全体のスクールバス運行事業、各地域あふれる子供たちはどの地域でどの程度いるのでしょうか。

以前から私質問させていただいています。今年もまた農村地域の子育て世代の方から、このスクールバス運行事業、何とかしていただきたい。毎回何か納得のできていない方々が各地域で、地域は毎年子育ての出生率が変わりますので、子供の乗る人数も地域によって毎年変わるわけですが、毎年やっぱり各地域でそういう問題が起きている

のだなど、改めてこの問題の解決に至っていないのだなど。乗れないのです。その辺ちょっと詳細にわたって説明していただきたいと思います。

○小松広典学校教育部次長 スクールバスにつきましては、現在8路線ございます。その中で、児童生徒、小学校中学校の児童生徒につきましては、各路線とも全員乗れている状況でございますけれども、お話のありました園児となりますと、乗れないところにつきましては……、稲富線のバスが現行28人乗りに対しまして児童生徒が28人となっているものですから、稲富線につきましては、これ以上園児についても乗れないという状況でございます。

〔「稲富線更新する、ほかの地区」と呼ぶ者あり〕

それで、路線によっては、バスの定員を超えまして、希望しても乗れない園児がいることから、乗車の希望がありまして、バスの定員の関係でスクールバスに乗車できない園児には、子育て支援課で交通費の助成を行っている状況でございます。

○小田部照委員 その実態はこちらでも把握しています。だから、どこの路線でどの程度の子供たちが乗れないでいるのか。今稲富線のお話がありました。28人の小中学生がいると。そこで更新して、令和5年度は31人乗りを購入したということですが、正座席が31席あるのか、補助席も合わせて31席なのか。補助席は何席あるのですか。

そして、各路線一体どこの路線で園児が乗れない地域が発生してしまっているのか。どの地域の路線なのでしょう、8路線あって。全部ではないですよ。

○小松広典学校教育部次長 稲富線の現行の現在のバスにつきましては、正座席が23席、それから補助席につきましては5席の合わせて28席となっております。こちらのほう、乗っている園児の実績はないのですが、稲富線の沿線では8名程度の園児から希望が頂いているということをお話しております。

それから、音根内丸万線ですけれども、こちらにつきましては、33席の座席に対しまして33席の今年度1年度を予定しております、こちらについても、これ以上の座席がございませんので、希望があっても乗れないというような状況で押さえております。

○小田部照委員 今のお話ですと、稲富線、音根

内線、2路線だけが乗れないのですか。ほかの路線でも園児は余っているところありませんか。園児が乗りたくても乗れないところ。令和5年度のこれからのこととか把握していますか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後4時48分 休憩

午後4時55分 再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

質疑を続行します。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

小松次長。

○小松広典学校教育部次長 スクールバスに児童生徒、それから園児が今同乗しているような状況ですけれども、混雑の状況を勘案するために、担当課と協議しながら、利用者と意見の集約、説明の方法をしっかりとできるような形を考えてまいりたいというふうに思います。

○小田部照委員 詳細についてはあれですけども、小中学校メインで乗るスクールバスに園児も空いていればみたいな形で送迎しているような状態です。農村地域ですから、その御兄弟とかが多数いるみたいですけども、やはり補助椅子ありきでカウントしてしまうから、奥のほうから先に小さな園児を乗せ、後に小中学生が乗ると。最後のほうに中学生の子供たちが乗ると、先に降りるのは園児だとしたら、学校手ぶらで行きませんので、学校の勉強道具、そしてまた野球の道具、バッドやすごい道具を持ったまま補助席を畳んで一旦下車して、そのやり方なのですよ。その次には小学校なのか、中学校なのか、順番にもありますけれども、乗る順番にもやっぱりルートで要領よく決めているのでしょうから、なかなかそういうところに乗れる人、乗れない人も合わせて、やはり不満が出てきているのだなということで、しっかりと区長とは調整会議も行っているようですが、実際に乗られる方の保護者の皆さんにしっかりと状況を説明して、理解してもらって、円滑なスクールバス運行事業に努めていただきたいと思います。必要であればまた質疑させていただきます。

次に移ります。

中学校体育文化褒奨金事業補助金、こちらも毎年質問させていただいているので、詳細については結構です。この1,100万円、令和4年度は全部

使い切ったのか、十分余っているのか、確認したいと思います。

○小松広典学校教育部次長 令和4年度の中学校体育文化振興事業補助金でございますけれども、金額につきましては、今年度の支出見込みにつきましては、791万2,000円の見込みとなっております。

○小田部照委員 300万円程度余っているということで認識いたしました。

実は先日、中学校のバレーボールの女子ですね、網走には残念ながら男子バレー部は中学に存在しませんので、廃部になってしまいましたので、女子の大会があるということで、これはたしか音更かどこかの大会に遠征に行くのだというようなお話で、網走の一中の子が4名、二中の子が1名、五中の子が2名だったかな、選ばれて遠征に行くと、大会に行くというようなお話を頂きました。これはもちろん体育文化褒奨金制度を活用し、遠征費の助成、宿泊費の助成が出るものだと。実は私直接保護者の方から相談を受け、担当課のほうにも相談いたしました。もちろん出るはずだというようなお話頂きましたので、その旨伝えたのですが、昨日ですね、昨日急遽、実は何か出ないというようなお話あったけれども、これは一体何でこんなことになるのでしょうか。ただでさえ少ない子供たちを応援するための事業、そして300万円も余っているのですよ。これしっかり応援してあげてくださいよ。しかもバレーボール、2年前ですか、三中の女子バレー部が廃部となって、この保護者、三中区域に住んでいますが、どうしてもバレーがしたいということで、お兄ちゃんは三中に通わせ、その妹さんは一中に通わせてバレーを続けて頑張っているそうです。出ないことはまだ僕伝えられていないのですけれども、一体何でこういう一生懸命頑張っている保護者に対して、子供さんたちに対して、応援できないのですか。スポーツ課で持っているスポーツ褒奨金制度だと、全道大会や全国大会に出場するというような規定があります。それだと多分出ないのでしょうか。でもこの体文振に関しては、体育、中学校の体育文化活動として大会、コンクール等に参加する経費の一部を助成すると。これ十分出せる範囲だと思います。何で応援してあげないのでしょうか、伺います。

○高橋善彦学校教育部参事 今、委員御指摘のあ

った件でございますけれども、私どもも当然頑張る子供たちを応援したいという気持ちは、委員と当然一緒でございます。

その取扱いでございますけれども、通常学校のほうにある程度の1,100万円の分配といえますか、そういったような形で運用しているところでございますけれども、今回のケースにつきましては、網走地区を代表するチームということで、網走市外からも選抜された選手が参加する大会と伺っております。そういった面からも、こちらとしても出してあげたいという面もあるのです。学校とその辺を協議をいたしました。ただ、今までにもこの選抜のバレーに限らず、ほかの競技でも全国レベルの大会に行っている、全道大会のレベルの大会に行っているだとか、そういったものが多々あるということで、今回このバレーボールの件を認めて出すというようなことになれば、今まで今年度に行ったほかの子供たちの分に関しても、遡って出すべきではないかというような判断もあったものですから、今回の件につきましてはちょっと見送って、スポーツ課が所管するスポーツ褒奨金の制度を使っていたかというような形でちょっと整理をさせていただいたところでございます。

○小田部照委員 ほかの団体の競技もそうだったという話、僕ちょっとほかの団体どんなものがあったのかわからないのですけれども、今の網走の女子バレーの状況は二中に1人いるといっても二中には部活ないのですよ。五中も単独でできない。だから、もう連合でないといけない状況なのです。この団体スポーツは今網走。それで何とか残っているのがこの女子バレーですよ、男子バレーは既にないですから。それで、その地区の選抜って、網走だけでは選べないからですよ。だから数が足りないからです。東藻琴やほかのどこでしたか、隣町の子も何か3地区ぐらい交ざっていたのです。でもこれってサッカー少年団にも女満別の子が入っていますけれども、女満別の子には女満別の助成があるので、各市町村の助成があるので、それぞれ。だからほかの地区の子に出すものではないですよ、もちろん。網走市民の子供にだけ出すものです。これ出すべきですよ。市長の公約にも、子供たちの未来のために、子育て世代に手厚くと言っているじゃないですか。これだけ子供少なくなっているのですよ。本当小中学生のこのスポーツ活動を応援してくださいよ、

しっかり。何でそんな柔軟な対応ができないのですか。不思議でしょうがない。何でもありますよ、市長が特別に認めるものでも何でも、制約の中には。一応出すと言ったじゃないですか。僕も保護者に説明しましたよ。これもいかがなものかと思えますよ。だって出すと確認して、出すといって僕説明していますからね。そうですよ、僕の信頼も失いますよ、これ。でも本当にもうちょっと柔軟な対応をしてくださいよ。ましてや1,100万円超えているならわかりますよ。300万円も余っているじゃないですか。要らないじゃないですか、じゃ1,100万円。予算下げますか、これ。使うお金あるじゃないですか。ほかの地区のあれも、そうしたら出せる範囲で出してあげればいいじゃないですか。それが子育て世代の負担軽減じゃないですか。出せばいいじゃないですか、ほか、平等性がないというなら、不公平だというなら。どうですか。

○高橋善彦学校教育部参事 今、委員おっしゃるとおりといいますか、当然その頑張る子供たちを応援する、先ほども言いましたけれども、そういった考え方は同じものだと思っております。

しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、過去の部分を遡って覆っていくというところが、個人競技として、学校には当然在籍しておりますけれども、個人競技として参加していて、例えば全道大会に行っているだとか、そういったところまで学校が把握し切れていないという部分もあるようです。そういった中のを全て拾い上げて、これから手続をするというのがかなり学校の事務も煩雑になるということで、今回に限ってはそういったような取扱いをさせていただいて、次年度以降、この体文振とあとスポーツ課のスポーツ褒奨金も含めて、取扱いについていろいろと研究をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○小田部照委員 全然納得できません。納得全然できないのですけれども、時間も限られますので、ちょっと別の、後でお話ししましょう。

次に移ります。

部活動指導員配置事業、併せて関連しますので部活動あり方検討事業、これも他の委員からありましたけれども、令和4年度、そして令和5年度、部活動指導員の配置はどのようになっているのですか。

○小松広典学校教育部次長 部活指導員の配置事業でございますけれども、令和4年の時点で、第一中学校のバレーボール部、それから第四中学校の卓球部にそれぞれ1名ずつ、計2名配置している状況でございます。

○小田部照委員 令和4年度の状況はわかりました。令和5年度も同様の2名、ほかの中学からの要望はないということですか。要望をしても集まらないということですか。

○小松広典学校教育部次長 ほかの学校からも卓球で1名の配置希望がございましたけれども、競技団体への指導者の推薦依頼ですとか、それぞれの競技団体において、次代を担う現役世代の方について、学校の希望する条件への対応することが厳しい状況にあったということで、指導者がそろわないというような状況でございます。

○小田部照委員 何か昨年も同じお話でしたね。昨年も多分希望していても希望どおりの方が来てくれないと。同じ卓球だったと思います。

そういう状況の中で、今回新たな新規事業として部活動指導員配置事業355万円、ごめんなさい、あり方検討事業ですね、355万円。この内訳はどういうふうになっていますか。

○小松広典学校教育部次長 今年度、令和5年度の予算につきましては、専任職員の配置とそれから事務費の予算の積立てでございます。

○小田部照委員 専任職員の配置、一体どういふ方が配置されるのでしょうか。スポーツに、部活動に明るい方なんでしょうか。まさか市役所OBの天下り先ではないですよ。

○小松広典学校教育部次長 配置する職員につきましては、人事の関係もございますので、この場ではお話しできない内容だというふうに考えております。

○小田部照委員 すみません、人事の関係。これ外部から来るのではないのですか。これ違うのですか。人事で、内部から、市の職員がここに充てられるという、今のお話なのですか。

○山田庫司郎委員長 休憩します。

午後5時11分 休憩

午後5時16分 再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

質疑を続行します。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

田口学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 この職員につきましては、会計年度任用職員を予定しております、その人をこれから採用するというので、現在の段階でまだ決まっていないという状況となっております。

○小田部照委員 とにかくこの部署にはスポーツに明るい方ではないと対応できない、文化に部活動ですので。網走の子供たちにとって、真剣に考えてくれる人じゃないと困ります。また改めて、この新年度ですので、その方ともよく協議させていただいて、部活動の在り方について検討する必要があるのですが、先ほど石垣議員のほうからありました、とにかく遅いです。もう既に、子供たちが小学校から中学校に上がる時点で、やりたいスポーツや文化が続けていかれない状況がもう2年前、ずっと生まれているのですよ、いろいろな分野で。真剣にもっと取り組んでくださいよ。ずっと言っているじゃないですか。これは新しい事業で、令和5年度どのようになるのか。部活動の在り方検討、学校から民間へと移行ということで、全国の動向をとくか北海道の動向をとくか、教育長もよく答弁しますけれども、全国市町村各情勢が違いますので、それぞれ。全部が金太郎あめみたいに同じではないのですよ。網走の実情は、網走の子供たちは網走で育てるのですよ。状況が全部網走の我々が一番知っているのですよ。これに網走市がしっかり支援し補助し、必要な事業をつくっていくのです。それに、民間だったり市民の皆さんに協力してもらおうと。真剣に取り組んでください。

次に移ります。

時間もないので、小学校特別支援教育支援員配置事業、併せて中学校、これも同様、どのような配置になっているのか、支援が必要な子供たちが小中学校それぞれ増えていると思います。簡単で結構ですので、説明いただきたいと思います。

○小松広典学校教育部次長 特別支援学級に在籍している児童生徒数につきましては、令和4年5月1日時点の人数となりますけれども、小学校125名、中学校51名となっております、児童生徒数全体が減少する傾向である中、増加傾向となっております。

○小田部照委員 小学校に通級指導教室が開設されまして、中学校にはそれが網走にはないということで、この方々が支援の必要な子供たちを見て

いただけるのだと思いますが、今御答弁あったとおり、子供が減っている中、支援の必要な子供たちが逆に増えていると、そういう御時世なので、この事業、本当に大切な事業だと思いますので、しっかりと、より一層の充実に、事業の推進に努めていっていただきたいと思います。

次に移ります。

日体大屋内直線走路利用促進事業、こちらも以前から質問させていただいていますので、端的に、一般開放のお話です。NARSに限らず日体大の柔道場、体育館、トレーニングルーム、一般開放に向けて取り組んでいただきたいとお話のところ、協議すると、しっかり協議していきますというような御答弁いただいています。どのような協議状況なのか伺います。

○大西広幸スポーツ課長 日体大の施設の一般利用につきまして、小田部委員のほうから12月の一般質問の中でも御質問ありまして、その後日体大高等附属支援学校担当の先生と協議してまいりましたが、御提案のありました改修工事を行って動線の確保というやり方につきましては、ちょっと現実的ではないという御意見を先生から頂いております。今後、一般利用の仕方、利用の方法をまた日体大のほうと、動線の問題なのか、人の配置の問題なのかも含めて、その辺何とか解決できるように、特に柔道場など網走に使えるところは日体大しかございませんので、その辺ちょっと継続して協議してまいりたいというふうに考えております。

○小田部照委員 昨年12月も話しさせていただきましたが、私はこの日体大開校当時から一般開放の話は質問をさせていただいております。なかなか進まないから何度も質問しているところであり

ます。状況はわかりました。セキュリティーの問題、トイレの問題、教員の負担、様々ありますが、しっかり協議して、地元に基づいた学校にしていくためにも、ぜひ一般開放に向けた取組に、より一層協議を進めていっていただきたいと思います。

次に移ります。

市営スケートリンク運営事業、こちらも昨年詳細にわたり後藤副市長と、ホッケー連盟の副会長として、お話、質疑させていただきました。その答弁で、まずアイスホッケーリンクの関係ですが、連盟の委託を今後はしないというような御答弁い

ただきました。その中で、令和5年度、どのような予算が組まれているのかなと気にして見ていたところ、何ら変わりありません。一体これマンパワーなのか、それに代わるザンボニーのような製氷機なのか。何かやり方は考えているのですか。

○大西広幸スポーツ課長 令和5年度当初予算の市営スケートリンクの管理運営事業につきましては、予算計上しておりませんが、今シーズン、1月オープンして、その期間どのような人員体制が必要なのかという検証が必要でしたので、その期間、予算編成時期後ということもありましたので、令和5年度につきましては、当初は従来どおりの予算を計上させていただきました。もし人員体制等、これからどれぐらいの労力が必要なのか検証した後に、追加で補正等で人件費必要な分については計上していきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 検証しなくても、よく詳しい方いっぱいいますので、ちゃんとお話を聞いて適正な対応をしてください。公共施設としてどういう運営、管理運営がいいのか、みんなで話し合っ、詳しい人いますから、どれだけのマンパワーが必要なのか。

時間がないので、次行きます。

スキー場運営について伺います。スキー場、令和4年度どのような営業体系だったのか伺います。

○大西広幸スポーツ課長 レークビュースキー場につきましては、今年度降雪が少なかったこともありまして、1月26日のオープンということで、平年より10日から2週間程度遅いオープンとなりました。その後、3月に入りまして暖気ですとか雨などによりまして、コース状況が悪くなりまして、最終的には3月14日からは利用できない状況となっております。

利用者数につきましては、2月末までの数字となりますが、今年度につきまして9万947人、昨年が11万8,036人ですのでマイナス2万7,089人、前年比22%減というふうになっております。

○小田部照委員 とにかく自然任せなスキー場ですので、子供たち本冬休みに入ってもオープンしなかったり、学校始まって学校の授業でスキー授業入っていてもやってなかったり、例年毎年続いていますよ。隣町美幌、北見に行けば、降雪機を備え、何年も前から備え、12月20日ぐらいをめどに子供たちが冬休みに入るころをめどに

しっかりオープンしてやっています。だから、網走の子供たちは冬休み入るとスキー少年団も含め、北見まで送迎してスキーをやらせています、少年団も。我々もボードでもスキーでも、やらせたかったら北見に行って、スキー場行って、北見でお金を落として食事して帰ってきますよ。同じことですよ。隣町行ってお金を落としてきますよ。スキー場一つにしても。

もうこれだけ温暖化が進んで、始まり遅い、終わりもこの調子。市民サービス、公共施設としてきちんとした形で運営されていませんよ。あわせて、2時までの食事、何度か質問させていただきました、簡易的なセルフ自販機というのですか、ポスマートというものが設置され、2時以降は子供たちもお湯がなくなるほどカップラーメンとか殺到しています。やっぱり必要なのですよ、食事も。でも、まだまだこれ満足いく公共施設として、市民サービスの在り方として、利用者のこと考えた施設とは僕は思っています。冷凍食品なりを置くぐらいのことは、食堂が2時に閉まっても、それ以降のことは、それぐらいのことはできますよ、チン置いて。いろいろな工夫して利用者のこと考えてくださいよ。

ずっと言っていることですがけれどもういいかげん、現場も行って、圧雪車、今シーズンもまた壊れましたよ。何とか北見に部品があったそうで、昨年キャタが外れるとってキャタ何百万円もかけて取り替えて、でももう老朽化なのだから、耐用年数とうに過ぎている車両だから入れ替えてくださいと、現場の人も私もこの議会で何回も言っていました、何年も前から。そしてまた今年度も壊れましたよ。これ次年度にもまた予算ないですよ。

私ちょうど子供のスキーボランティアでPTAとしてスキー場にいるときに、ちょうど圧雪車が壊れていました。そして、放送かかりましたよ。

「整備されていないので気をつけてください」と。それは気をつけますよ。だけれども、僕らだけではなく、小さな初めて今シーズンスキーに行くような小学校3年生のお子さんたち連れて行っているのだから、きちんと整備されないと、安心・安全なスキー場運営できませんよ。だから整備車両、圧雪車ぐらい、ちゃんと入れ替えてくださいと何回も言っている。また予算ついていないじゃないですか。この辺どう思っているのですか。

○大西広幸スポーツ課長 圧雪車両につきましては、取得して20年以上、製造から20年以上経過している車両ですので、委員言われるように毎年故障が何かしら発生している状況にありますので、更新が必要な状況だというふうには認識しております。ただ、言い訳かもしれないのですけれども、今年度につきましては、令和4年度で履帯、キャタピラーのゴムの部分を交換しておりますので、そこで延命化が図れないかというところでやっておりましたが、それ以外のそういう走行モーター等につきましても、故障が発生してきている状況なので、その辺、更新について検討しなければならないというふうに考えております。

ただ、中古車両につきましても、これまで数年間、製造メーカーのほうに確認しまして、中古車両は出ないかという確認を取っておりますが、なかなかこのスキー場からも出てきていない状況でございます。中古車両ですと1,000万円程度で買えるかなという状況ですが、新車だと5,000万円を超えるような額となりますので、今後そういう新車、中古含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○小田部照委員 時間になってしまいましたのではしよるしかないですが、本当に考えてください。公共施設としてスケートリンク、スキー場も全然市民の満足度が非常に低い施設ですよ。ずっと何のてこ入れもしていない冬のスポーツですよ。そのうちなくなってしまうですよ。先日12月に室蘭市のスキー場が今後5年後に廃止するというような行政の説明があったと、議会の答弁でありました、報道でありました。同様に、この斜網地域を代表するこの網走、市のスキー場も何のてこ入れもしないままなら、年々満足度も下がり、またリフトの更新も控え、いろいろな設備投資をしなくてはいけないという状況の中で、どうしますか。

すみません、時間ないので、ちょっとまたの機会にしますけれども、とにかく今回令和5年、スポーツ課の……、そうですか。

どうですか。降雪機も含めて、そろそろてこ入れしていかないと、このままではスケートの文化もスキーの文化もなくなってしまうですよ。

教育長、子供たちの未来のこと考えてください。年々、本当に満足度の低いスキー場どうしますか。降雪機なかったら、温暖化で年々こんな状況じゃないですか、子供たち、冬休みも学校始まっても

授業も受けられないような状況ですよ。何とかしてあげてくださいよ。何で降雪機一つ入れたりするてこ入れしないのですか。考えてください。

○岩永雅浩教育長 本当に耳の痛い話なのです。学校教育部、社会教育問わず、現場では様々現場の方ともお話をしていますし、あるいは関係する団体からの要望や要請があったり、あるいは市長への手紙があったり、今日のように議員の皆さんから提案があったり、そこに様々なルートから得られた情報を基に、先ほど中古のことであったり、あるいは農業用機械のキャタピラーが転用できないかだとか、様々な工夫を考えてはいるのですけれども、なかなか形になっていかないというのも御指摘のとおりだと思います。

ただ、新年度予算の編成の事務に各課で取り組んでいるのは本当に一生懸命やっていますが、形になってないので言い訳だろうと言われても、そこは私は受け止めざるを得ないと思っています。

ただ、いずれどの事業、今日も時間がなくて質問がされていないと思うのですが、これ以外の項目も伺っています。どれも大事な事業だというふうには考えているのですけれども、一方で、限られた財源の中で執行するために何を選び、何を捨てざるを得ないということも、一つこれも実情ということです。このタイミングで予算提出する前には政策検討も経ながら、物事を決めてきていますので、我々としても様々な情報を手に入れ、何をどのような工夫ができるか、あるいは、財源をどこに見いだすかということも、財政当局にもお伝えしながら、何らかの形を見いだしていきたいというふうに思っております。

○小田部照委員 御答弁頂きました。確かに本当に限られた財源で、いかに市民の満足度に答えられるまちづくりを進めていくか、本当にこれが大切だと思います。

先日あったように、防災ラジオ7,000万円かけて3,500万円ぶん投げているようなこと、我々も責任を感じていますよ。3,500万円あったら降雪機つきますよ。本当に我々も責任を感じています。この予算、大切な審議ですので、それを見て、もうこれ以上時間がないのであれですけれども、スポーツ課、令和5年度の一通り事業を見させていただきましたが、これといってボート以外に何の思い、情熱、伝わるものは何もなかったです。

しっかりと令和5年、無駄のないように取り組

んでいただきたいと思います。

終わります。

○山田庫司郎委員長 ここで暫時休憩します。再開は10分後とします。

午後5時35分 休憩

午後5時45分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、私からも質問させていただきます。時間も遅くなってきましたので、なるべくスムーズに端的に、よろしく願いをいたします。

まず、オホーツク・文化交流センター改修事業についてお伺いします。

今年度は6,500万円、今年度ですね、備品関係の更新工事と、来年度は5,390万円で、空調自動制御装置を改修するなど、何か高額な改修が続いているのかなというふうに感じるところでありますけれども、改修の現状についてお伺いしたいというふうに思います。

○湯浅崇社会教育課長 オホーツク・文化交流センターの現状についてでございますが、施設設置後、今年で23年目を迎える施設となります。機械設備の経年劣化や施設自体の老朽化が既に始まっているものと認識しており、修繕や改修が必要なものにつきましては、市民利用に影響が出ないよう対応している状況でございます。

○金兵智則委員 わかりました。やっぱりちょっと全体的に備品、建物と老朽化が進んでいるのかなというふうに思いますけれども、まだまだ使用していかなければならない施設だというふうに思いますし、市民などの利用も多いという状況の建物であります。不備が出ないよう計画的に改修していかなければならないと思いますが、計画というものがいいのかないのか、計画的に今後も行われていくのか、お伺いしたいというふうに思います。

○湯浅崇社会教育課長 市内の公共施設全般につきましては、施設の修繕改修については、網走市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を立てておりまして、その計画に沿って、現在、修繕、改修等の対応しているところでございまして、

市民が安全・安心に施設利用ができるよう、引き続き、この計画に沿った修繕、改修に努めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

高額工事が続いているというのもあって、なかなかその計画的な改修が追いついているのかなという感じもしなくはないですけれども、その辺は大丈夫なのですよ。

○湯浅崇社会教育課長 二十数年間たっている施設でございまして、大きな施設、設備や躯体状況等が既に老朽化しているところが見え隠れしております、ここ数年、多額の費用がかかっているというのが現状でございます。

○金兵智則委員 わかりました。長く使えるように、順番にやっていっていただけたらというふうに思います。

次に、何人かの委員の方からも御質問がありました、南ヶ丘高校定時制の通学手段確保事業についてですけれども、人数等わかりました。来年度も卒業された方と同じくらいの数が入学してきて、同じような利用状況になるので、同じような予算だというような理解でいいのかなというふうに思いますけれども、これ南校の定時制、大事な大事なものなのだと思います。何かいっとき入学者数が少なくて、南ヶ丘高校の定時制が閉鎖してしまうのではないかといったような話もあった中で、網走市からもあらゆる手段、これも多分そうだと思いますけれども、手段を用いながら存続させていくために御努力をされてきているということは理解するのですけれども、この予算額等を見ると、今後はまだ大丈夫なのかなというふうに思いますけれども、たしかいっとき入学者数が1桁が続くとちょっと危険な水域に入ってくるのかなという話もあって、さっきの話を聞くと1年生2年生7人7人といったような状況の中で、この南ヶ丘の定時制、今後も大丈夫なのかどうか、どんな状況なのか、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○岩永雅浩教育長 南ヶ丘高校定時制の存続の関係でございます。

石垣委員の代表質問でも若干同様のお答えをさせていただいておりますけれども、今、金兵委員おっしゃるとおり、これまで網走市ではこの存続に関わって、定時制については昔も今も勤労青年の学びの場ということで役割を持っているよとい

うこと、それから、一方で今は不登校生徒の受入れなど多様な役割も持ちつつあるのだということ、道教委のほうに、毎年度策定される公立高等学校配置計画の策定に当たって、生徒の数だけではなくて、そういった個々の高校の役割、あるいは地域の声、それから地域の取組、このような足の確保などですね、そういう取組を反映しながら検討するよというふうに取り組んできています。

道教委につきましては、今年度末をめぐりまして、これからの高校づくりに関する指針を改定するとしております。これは、令和8年度以降の配置計画から適用するとしておりますけれども、現在のところ、網走市のエリアにある定時制だけではなくて、普通科も含めた高校については対象となっていないということでございます。

○金兵智則委員 大変うれしい御報告だったのかなというふうに思います。今後も、高校と連絡も取り合いながら、できる対応はしていただきたいというふうに思います。

次に、学校施設老朽化についてお伺いいたします。

本当に最近、今日はちょっと老朽化の話ばかりしているような気がしますけれども、校舎や教員住宅などを含め、本当に学校施設も老朽化が進んでいるというふうに思います。都度、修繕や改修ということを行ってきているということも理解しております。ただ、費用もそれに伴ってかさんできているというふうに思われるのではないかと、代表質問でも質問させていただいていましたけれども、その答弁の中で、学校施設長寿命化計画では予防保全による長寿命化を基本としており、新たに小中学校改修計画を策定し、計画的に校舎等の改修を進めるといったような答弁があったところですが、これ具体的に小中学校改修計画というものはどういうことが計画されるのか、その計画自体の完成というのはいつ頃の話なのか、お伺いしたいと思います。

○高橋善彦学校教育課長 現在、各学校における大規模改修工事は、建築基準法第12条に基づく検査結果を基に行っている状況でございます。しかしながら、3階建て未満の校舎は対象外であるとともに、改修の明確な優先順位がない状況でございます。本計画は、小中学校14棟、共同調理場5棟、教職員住宅50棟の全69棟を対象とするもの

であり、今後の整備指針となる年次計画や方針が必要不可欠であるとの考え方から、所有する各施設の現状を調査し、修繕、長寿命化改築に係る計画を策定しようとするものでございます。

また、完成、計画の策定期間でございますけれども、一応委託というような形にはなろうかと思っておりますが、来年度末というような工期で行いたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。今年度じゃないですね、来年度、令和5年はまずこの69の施設について調査を行い、令和6年度以降、どういった順番で改修をしていくのかといったものをこの計画の中で定めるといったような答弁だったのかなというふうに思います。わかりました。

そんな中なのでございますけれども、来年度、教員住宅改修事業及び解体事業というのが大幅な増額となっているところなのでございますけれども、この事業の内容について伺いたしたいと思います。

○高橋善彦学校教育部参事 今回の教員住宅改修事業につきましては、現在空き家となっている管理職住宅3棟分の内部改修工事でございます、内容としましては、主にトイレ、キッチン等の水回りや壁紙の張り替えを行うものでございます。

また、今回の解体事業につきましては、つくしヶ丘教職員住宅と呼人教職員住宅の解体工事費が大きなものとなっております。

○金兵智則委員 わかりました。

ちょっとちなみにお伺いしますけれども、これ管理職住宅が空き家になっているという、空き家となっている管理職住宅の改修を行うよという今説明あったと思うのですけれども、管理職住宅が空き家になっているって何かちょっと違和感があるのでございますけれども、これは全然問題ないのですかね。

○小松広典学校教育部次長 今回空き家となっている管理職の教員住宅につきましては、たまたまといいますか、管理職が網走に持ち家があったというケースで、特に緊急の場合につきましては、学校に駆けつけることができるという条件がそろっておりますので、もともとある家のほうに住んでいる管理職住宅となります。

○金兵智則委員 わかりました。

ちなみになのでございますけれども、もう1点、これから計画がつくられる中で、ちょっと高額な改修解体工事があるのでございますけれども、計画とそごが出た

りということはずないのですよね。

○高橋善彦学校教育部参事 今回の改修工事の予算ですけれども、これから上げる本計画とのそごはないものと考えてございます。

○金兵智則委員 一応確認をさせていただきます。

計画的に修繕や改築を行っていくということは本当に重要なことなのだと思っております。しかしながら、修繕費、改築費がかさんでいくのも、これまた現実なのでございます。教育委員会会議において行っている意見交換の中で、学校施設の老朽化なども視野に入れ検討を継続していくといったような答弁もありましたけれども、具体的にはどういった感じになっていくのか、お伺いしたいというふうに思います。

○高橋善彦学校教育部参事 教育委員会会議の中での協議でございますけれども、最近の児童生徒の状況ですとか、学校規模、はたまた経過年数ですとか、今まで学校に施設に改修をした経費ですとか、そういった全ての面を含めた上で、様々な角度から協議をしてまいりたいということでございます。

○金兵智則委員 ちょっとなかなか、様々な要素が絡んでくるところでございますので、継続していただきたいと思いますというふうに思います。

次に、学校図書について伺います。

昨年度文部科学省から第6次学校図書館図書整備等5か年計画というのが令和4年度から始まるよということで示されまして、それを基に昨年度の予特でもやり取りをさせていただいたのですけれども、その時点では、この計画がまだ確認は取れてなかったということで、やり取りがかみ合わなかったというちょっと思い出がございますので、リベンジではないですけれども、改めて質問をさせていただきますというふうに思います。

先ほど他の委員のほうからも質問ありましたので、学校図書館司書配置については4名の方が13校見ているといった感じで、さっきの答弁の中にも5か年計画の中では1.3校に1人というふうになっているけれども、今の状況で不足の状況にはないといったような答弁があったかと思うのですけれども、これ各学校から足りてないよという声が上がってないからということなのでございませぬ。

○小松広典学校教育部次長 先ほどの図書館司書の配置の関係で、人数の話、配置人数の話という

こととございますけれども、先ほどお答えしましたとおり、図書教諭及び図書館司書との協議において、司書の不足の声は聞かれていないというような状況でございます。増やしてほしいという話は聞いていないという状況でございます、当面4名体制を継続したいというふうに考えております。

○金兵智則委員 これちなみになのですけれども、今の司書さん多分1人で3校か4校か見ていると思うのですけれども、その3校、4校に行かれる曜日とかは決まっているのですか。

○小松広典学校教育部長 4名、図書館司書おりますけれども、任用しておりますけれども、1人3校から4校受持ちを持ちまして、その中で、毎週様々な受け持った学校に出向きまして、図書館、図書室の整備をしているというような状況でございます。

○金兵智則委員 いや、それはわかっています。3校から4校持っているところ、受け持った学校に行って整備をしているのだと思うのですけれども、これ1週間ごとに、1番目の学校、2番目の学校と1週間ごとに交代なのか、例えば月曜日は1番、火曜日は2番、水曜日は3番とかというふうに決まっているのか、その辺はどうなっていますかという質問でした。

○小松広典学校教育部長 学校への司書の配分といいますか、なのですけれども、曜日ごとに学校を決めて行っているというような状況でございます。

○金兵智則委員 そうしたら、ある学校は例えば月曜日と金曜日に来ていますよ、ある学校は火曜日と木曜日に来ていますよ、ある学校は水曜日に来ていますよというのがもうずっとルーチン化しているということですよ。それで増やしてほしいという声は多分出てこないですよ。だってもうその曜日に来るとわかっていて、本当は毎日いたほうがいいに決まっているけれども、そこそこに来るのだからというので、それで増やしてほしいという人はなかなかいないのですかね。それ増やしてほしいという声がないからというのが理由にはちょっとならないのではないですかね。文部科学省は1.3校に1人、将来的には1校に1人とやっているのですから、それらを踏まえて、いろいろなことを意見聴取してみるだとか、今ないからいいという話ではないですよ、これね。

さっきの答弁そこがすごく不思議だったのですよ。僕らのごみ捨てと一緒にですよ。この曜日とこの曜日にごみ来るからといって、それに合わせてやっているだけであって、もし毎日来るのだったら、じゃ明日でいいか、まだ3日後でいいかと思うのですよ。それって声が上がってないからという理由にはちょっとならないと思うのですけれどもいかがですか。

○田口徹学校教育部長 この話は昨年もお話があって、昨年のときは定数4名だったけれども、産休で1名いなくて3名で回しているというようなことをお話しさせていただいたかと思います。

それで、平成29年ぐらいからずっと3名でなかなか募集しても集まらないような状況があって、昨年ようやく4名体制になったということで、ひとまずちょっと安心していただいていた部分もあって、当面これで行こうというふうに考えていたところです。ただ、今、金兵委員のおっしゃるとおり、学校の意向とかももう少し聞いてみて、少し協議してみたいというふうに思いますので、もう少し研究させていただきたいと思います。

○金兵智則委員 おっしゃるとおりで、これは文部科学省ですから全国への計画の提示なのですよ。だから、地方でそんなにすぐ司書が見つかるかということ、それまた難しいことなのですけれども、ただ、今後もし見つければ増やしていこうと思っていれば、今から探しておくのですよ。すぐには見つからないとしても、あそこに司書さんがいるね、司書の資格持っている人、網走にいるねみたいな情報収集もできるのですよ。今の現状のままでいいやと思ったら、そんなこともしないわけで、将来的にやっぱり少しずつでも増やしていけばいいなという思いを持ちながらも、今はこの体制でやっというふうな考えでいてほしいなというふうに思います。今の部長の答弁、信じたいというふうに思います。

次、二つ目ですね。図書標準100%達成と計画的な更新というのが計画にあったかと思います。網走市では決算時に資料出させていただいておりますので確認をさせていただいておりますけれども、改めて達成度と更新の状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○小松広典学校教育部長 ただいま委員のほうからお話がありました、第6次の学校図書館図書整備等5か年計画では、学校図書館図書標準

100%達成と計画的な図書の更新の実施というところを目標としておりますけれども、当市では令和4年4月1日時点において、小学校9校のうち、100%の未達成は4校となっており、中学校では6校全て達成している状況でございます。

基準冊数につきましては、特別支援学級を含む学級数によって算出されるため、毎年学級の編制によって増減が出てくるものですが、学校図書館の図書廃棄基準というのを基に廃棄更新を計画的に、鮮度のほうを保ちながら整備水準の冊数を確保してまいりたいというふうに考えております。下回ってはいるのですが、併せて、学校巡回図書のクリオネ文庫ですとか、それから地域の分庫もございます。また電子図書館の活用によりまして、補完もされているという認識ではございます。

○金兵智則委員 昨年度の4月1日、今年度ですね、今年度の4月1日の時点ではそういう状況だと。多いときは、残り1校とか2校のときもたしかありましたね。その辺はわかります。鮮度のほうをより重要視していくといったような考え方については、僕も賛同したいというふうに思います。

計画の三つ目が、学校図書館への新聞の配備ということを求められております。網走の状況はどうなっていますか。

○小松広典学校教育部次長 新聞配備につきましては、5か年計画では、小学校では2紙、それから中学校では3紙を配備する目標としております。当市の実態としましては、令和4年4月1日時点において、小学校は9校中3校で2紙を購入、それから、4校で1紙整備しているものの、中学校につきましては、全校未配備となっております。新聞の購入につきましては、図書購入費での購入を認めているという状況でございまして、今後も各学校には配備について働きかけてまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 働きかけはしていくということですが、あとはやっぱりちょっと学校の判断もあるよという感じだったのかなというふうに思いますけれども、文部科学省の計画というものもありますので、取りあえず声だけはかけていただきたいというふうに思います。

続いて、ICT教育についてお伺いします。

コロナの影響もありまして、オンライン、ICT教育、GIGAスクールという、何かオンラ

インで対応する休校中の対応といったものが今までメインになってきましたけれども、いよいよコロナも落ち着きを見せてきて、いよいよ当初の想定に沿ったといいますか、より具体的なといいますか、取組が変わってくるのかなというふうに思います。故障台数の増加というデジタル環境整備事業では、40台が壊れたので40台更新するのですという説明あったのですが、これ導入したのがもう2年ぐらいたつのかなと思いますけれども、2年間でこの台数という状況なのですかね。

○小松広典学校教育部次長 40台程度の全損は、導入時からの台数でございます。

○金兵智則委員 これぐらいの台数は教育委員会としてどう感じるものなのですか。

○小松広典学校教育部次長 予備機を用意したということで、ある程度は想定しておりました。予備機のパーセンテージは償却するまでに一応5%ということで見えておまして、この数字につきましても、東京の私立の中学校の10%という数字を基に半分程度ということで設定させていただいたものでございます。

破損の内容につきましては、やっぱり液晶の割れですとか、あとキーボードがどうしても弱くなってですとか、あと開けたり閉めたりとかというときのヒンジの緩みという部分でございます。過失による破損だというふうに認識はしているような状況でございます。

○金兵智則委員 想定範囲内というところで、網走の子供たち、そんなに雑に扱うことなく、きちんと使っていただいているのだなというふうに思いますけれども、ただこのクロームブックですけれども、前から何度も言わせてもらっていますけれども、持ち帰る学校とそうでない学校というのがあります。目が届かなくなる、家に持ち帰ればやっぱり目が届かなくなることが多くなるため、持ち帰りをさせてない学校についてはなかなか踏み切れないというのもわかりますけれども、今後、家庭学習においても使用させるといったようなこともしていかないと、答弁の中にありました、当たり前になってきたというところから、またより効果的にということに進んでいかなければならぬのかなというふうに、僕は思っています。そういう移行させていくための下準備になるというふうに思いますけれども、教育委員会としてはどの

ような考えなのか、お伺いしたいというふうに思っています。

○小松広典学校教育部次長 活用の差の部分のお話だと思いますけれども、学校ICTの活用推進委員会というのを各学校の代表から組織をしています。その中で各校で培ってきた授業の実践ですね、それにICTの活用を掛け合わせた取組を交流しまして、各校に還流することで各校の間の格差があれば、その差を解消する取組も進めているところでございます。

今後につきましては、これからの研修活動を継続するとともに、学校ICT活用推進委員会、こちらの活動になりますけれども、小学校1年生から中学校3年生までの各時期に、ICTを活用する上で必要な技能を基本的な操作、それからアプリの活用、それからドリルの活用、情報モラルなどの項目ごとに定めた情報活用能力体系を作成して実施するということとしております。

○金兵智則委員 多分今の答弁はICT教育の学校間格差の答弁だったのだというふうに思います。今の部分をこの後質問する予定だったので、理解はさせていただきたいと思っておりますけれども、さっき僕が聞いたのは、持ち帰りさせているところと持ち帰りさせていないところがあるのですけれども、やっぱり家庭学習でも使えるように持ち帰りを僕はさせていったほうがいいのではないかなど、壊れている台数にしたって一応想定範囲内であれば、少しずつ持ち帰りをさせていったらいいのではないかなど思っているのですけれども、教育委員会としてどうですかという質問だったのですよね。

○大垣正紀学校教育部次長 先ほど金兵議員からお話あったとおり、端末が導入されて2年がたちました。各学校の授業では率先して端末が活用されて、本当に子供たちの低学年からもう当たり前のように使う状況は見えてきています。反面、一つの課題としまして、今お示しのありましたように、家庭学習での活用ということで持ち帰りということで、実は文部科学省は、道教委のほうからも実は次年度の教育課程編成に当たっては、ICT活用の一つの例としまして、家庭への持ち帰りを奨励していただくということになっています。現在、市内校におきましては持ち帰りもどんどん進んではきているのですけれども、お話のあったとおり、そこに温度差が出てきていると

ころも事実でございます。現在、網走市の指導主事のほうでは、今現在各学校に教育課程編成に向けての学校訪問をさせていただいております。その中で、次年度の教育課程につきましては、持ち帰りが重点になるということをお学校の先生にお伝えしてまいりまして、その持ち帰りについて具体例も示しながら、今学校のほうに理解をしてもらっているところでございます。

今後ともそういった声かけをしながら、持ち帰りの奨励と家庭学習についても、今市で導入していますオフラインのドリルはもとより、市のほうも光回線もどんどん備わってきていますので、文部科学省のほうから出ていますCBTシステムとあって、国でつくっているドリルみたいのもありますので、そういったのも奨励しながら、各学校さんの温度差がなくなるようにしっかりと指導してまいりたいと思っております。以上です。

○金兵智則委員 そうですよ、やっぱり家に持ち帰ってもらおうというのは教育委員会としては推奨していきたいという答弁だった。だからこそ、モバイルルーターの貸出しの費用も来年度も残っているわけですから、そういった中で皆さんの、子供たちの土台をつくり、そして学校である学校間の格差を、さっきの答弁の中でクリアしていこうということで、このICT教育については取りあえず理解をしたいというふうに思います。

最後に、学校給食についてお伺いしたいというふうに思います。

来年度いよいよ集約化による新体制がスタートするという、もう間もなくなのですけれども、取りあえずお伺いします。施設や備品類などの準備はもうばっちり完了しているといった理解でいいのかわかりません。

○高橋善彦学校教育部参事 集約に係るまず工事でございますけれども、もう既にほぼ完成をしている状態ではございますけれども、工期が一応3月末となっておりますので、完全な完成ではございません。また、それぞれの備品関連に関しましては、もう全て納入されている状況でございます。

○金兵智則委員 では予定どおりといったような感じかなと思っておりますけれども、ところで、集約化によって使用されなくなる給食室が三つ出てくるのですけれども、これは今後どうされるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 今回の調理場の一部

集約化によりまして、呼人小中学校、白鳥台小学校、東小学校の給食調理場が廃止されることとなりますので、現在設置されている厨房調理機器の撤去までを今年度の事業で実施をしまして、その後の利活用につきましては、学校要望を聞きながら学校施設へ転用するという事としております。東小学校につきましては、今年度の繰越しのトイレの改修工事の関係から、既存の職員更衣室を多目的トイレに改修をするため、調理場内の一部を利用しまして、職員更衣室を設置するということが今現在決まっております。

○金兵智則委員 わかりました。今年度中に調理器具などは撤去してしまうので、もう調理室としては使えないけれども、あとは各学校の差配によって、利活用は考えていただくといったことで理解をしたいというふうに思いますけれども、先ほど施設であったり備品類などはもう準備、ほぼ完了だよという御説明もありました。いきなり本番というわけには多分いかないはずなので、スタートに向けての準備というか、実証実験というか、デモというか、行われているはずなのですが、何回ほど行ったのか、まずお伺いします。

○高橋善彦学校教育部参事 集約化に当たってのデモンストレーションですけれども、今回南地区共同調理場では、2月28日、3月8日、3月14日の3回実施しております。また、潮見の共同調理場といいますか、まだ潮見小学校給食調理場ですけれども、こちらに関しましては、3月15日に1回実施しているところでございます。

○金兵智則委員 やってみて、配送時間であったり、給食の状態であったり、案外思ったより荷下ろしが早くできたようであったりというとか、成果がどんな成果があって、どんな課題が出てきたのか、お伺いしたいというふうに思います。

○高橋善彦学校教育部参事 まず南地区共同調理場のほうから、ちょっと御説明をしたいと思えます。調理の状況につきましては、東小学校、白鳥台小学校の調理員も加わりまして、今回13名で調理をしたところでございます。その後、各回別メニューでそれぞれ実施したところでございます。調理作業はおおむね順調に終わったということで報告を受けてございます。配送の関係ですけれども、1回目はなかなか不慣れなため、積卸しに時間を要したということでしたが、ほぼ時刻に関し

ては予定どおり到着できたのかなというふうに思っております。あとは2回目、3回目のデモンストレーションにつきましては、配送員が休んだ場合の対応をいろいろとシミュレーションをしまして行ったところでございます。こちらに関しましては、予定どおり到着できたのかなということでございます。

今後の課題としましては、作業効率をさらに向上させることと、あとは一部内部の扉など狭い箇所がございますので、その辺をちょっと改善していきたいなというふうに思っております。

あと、給食の温度ですとか、そういった部分に関してですが、極端に下がったというものではございませんでしたが、教員からの聞き取りの中ではいつもよりちょっと温度が低かったと、うどんが冷たかったという意見を頂いたところでございます。保温性の高い二重食缶を利用したところでございますが、このようになった原因は食缶に入る量が器に対して少ないと、そういった面から冷めるのが早かったものと考えられます。このことから、食缶に入る量が器に対して多くなるように、小さい食缶で対応していきたいというふうに考えてございます。そのほか、冷めない工夫としましては、コンテナへの詰め方を温かいものでまとめるといったようなこともちょっと考えているところでございます。

今回のうどんの場合は、他校そうなのですけれども、麺に関しましては、一度冷水で締めた状態のものでございますので、冷水で締めた麺が少し冷めた汁に入るということで、冷たさが増したのではないかなというふうに考えられるところでございます。しかしながら、麺をおいしく保つ方法としてはこの方法が最良というようなことで、栄養士及び調理員から伺っておりますので、引き続き、このあたりは研究していきたいなというふうに思っております。

潮見地区の共同調理場の関係ですけれども、調理は現行の潮見小学校の調理員で実施したところでございます。調理は作業どおり、おおむね順調に終わったところでございます。配送の関係ですが、コンテナ積込みに若干時間を要したというところだったのですが、ほぼ予定どおりにこちらにも到着しております。給食の温度に関しましては、今回はカレーだったということもありましたので、温度はそれほど下がらず保たれた状態であったと

伺ってございます。

今後は、両校そうなのですけれども、この課題となった部分を、また再検証しながら、実際の給食提供開始までに改善をしまして、安全で安心でおいしい給食の提供に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○**金兵智則委員** 詳しい御答弁ありがとうございます。

今の答弁でいくと、まだもう1回ぐらいやるというような感じなのか、ただもう給食もうあまりないですよ、回数的にね。なので、多分今出ている課題をクリアして本番に臨むといったようなところなのかなというふうに思いますけれども、南調理場については東小と白鳥台の方4名が来て13名でやられたということなので、それは4月から本当にその体制の人数では多分ないですよ。多分若干多めでやっている中での成果ということもまず認識しなければいけないというふうに思います。なかなかちょっと課題も、課題は最初は出てきたほうがいいのだと思います。案外、最初うまくいっていたら、本番始まってしまうとうまくいかないことのほうが多いので、課題が出てきてよかったなというふうに思いますけれども、給食の、その冷たいという問題については様々今後も工夫していただくのだと思いますけれども、僕はずっと言っていますけれども、やっぱりおいしい給食を提供してくださいと、それが条件とは言わないですけれども、それがお願いですとずっと言っていますので、これ本番が始まったら、ぜひとも早い時期に教員の方々から声は聞いたというふうに言っていましたけれども、児童や生徒の方々から、今回新たにこの集約化の中に含まれた学校の子供たちにアンケートなど取っていただきたいと、それでまた改善を進めていくといったようなことが、これ早い時期にやる必要があると僕思うのですけれども、いかがですか。

○**高橋善彦学校教育部参事** アンケートの実施でございますけれども、一昨年アンケート調査のほうを各学校で行ったところでございます。1年空いておりますので、その際そのアンケートの内容ですとか、そういったところも御指摘のあった部分もございまして、そういったアンケートの内容も見直した上で、年度の早い時期に実施したいというふうに考えてございます。

○**金兵智則委員** アンケートはもう少し細かくで

すね、ざっくりではなくて、求めたい意見をちゃんと受け取れるようなアンケートの内容で早い時期にやっていただけるということでしたので、その結果でまた様々改善していただきたいと思いますというふうに思います。

終わります。

○**山田庫司郎委員長** 次、栗田委員。

○**栗田政男委員** 端的にお願いをいたします。私が端的にすればいいということなのでしょうが。

ちょっと気になったので、さっきスクールバスの話が出ていたのですが、簡単に廃車にしますなんていう話をしていましたが、よく考えてみると、議会バスと大した年式変わらないし、20万キロというと、バスにするとまだまだ子供、幼稚園ぐらいの距離なのですが、どういう処理の仕方をするのか、もう一度教えていただけますか。

○**山田庫司郎委員長** 暫時休憩します。

午後6時29分 休憩

午後6時32分 再開

○**山田庫司郎委員長** 再開します。

このまま休憩を続けますので、再開は10分後とします。

午後6時32分 休憩

午後6時41分 再開

○**山田庫司郎委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

栗田委員の質疑に対する答弁から。

小松学校教育部長。

○**小松広典学校教育部長** 先ほどの小田部委員の答弁につきまして、訂正をさせていただきたいと思っております。

先ほどマイクロバスの更新につきまして、経過年数、走行距離というところの御答弁させていただきましたが、経過年数につきましては19年が正しいものです。走行距離につきましては64万キロとなっております。訂正させていただきたいと思っております。

それから、売払いにつきましては、手続を踏んで処分をしていきたいというふうに思っております。予算につきましては、現時点で値があるかどうかかわからないものですから、予算上はつけていないような状況でございます。

以上、訂正しておわびいたしたいと思います。

○栗田政男委員 20万キロが69万キロでも、バスですから100万キロ超えなんてざらにあるわけですから、私の会社には150万キロの車もいっぱいあります。全然、トレーラーにおいては200万キロ、300万キロも今は常識ですね。だから大型、そういうものを知らないで売り払ったりするからそういうことになるので、当然下取りということは多分役所の場合はなかなかないのだと思うのですね。システムの面倒くさくなりますから、そういうことにはならないでしょうけれども、ちゃんとした適正な価格でしっかり、市の財産ですから、処理をしていただいて、できるならば網走市で誰か活用してもらおうのが一番いいので、そういう場合は活用していろいろな送迎に使っていただいたりすると、まだまだ使えますから、まだまだ使えますから。議会バスが多分それより古いはずです。あれはちょっと使う頻度が違いますけれどもね。距離も走っていませんけれども、あのマイクロが使えるので、中型クラスとなるとまだまだ使えるので、それはいつもこの件、市有財産を売却するときにもどうも不透明なのですね、市のやり方というのは。いつの間にかどっかに行っちゃっている。どういう処理の仕方をして、どれだけの金額で処理したかというのが出てこないというのは、僕は駄目だと思いますね。市の財産ですから、市民のもんですから、これはしっかりと透明性を持ってやってほしいなというふうに思います。ぜひとも活用できるような、今後いろいろな環境に対する負荷と言われてしまうと、なかなか古い車はやめたほうがいいということになるでしょうけれども、使えるものはやはり使ったほうがいいのかなという気がしますし、なるべく有効に市のほうに還元していただきたいと。後から報告でも、裏で議会の場でなくてもいいですから、頂ければ幸いです。

それでは、もう1点確認したいのですが、確認というか、ぜひとも雪上を車もし入れるにしても中古は絶対やめてください。これ我々は、業界人は絶対にそんなことしません。中古で、あの圧雪車というのはとんでもなく危険な機械なのですね。ですからそれらの安全を担保してしっかりとしたものをするというのは、やっぱり新車しか絶対無理です。それを中古で、特別平らなところをならすとか、その使い方にもよるのですが、中古のも

ので間に合わせるなんていう感覚ではなくて、やはり新車じゃないと危険が伴います。いろいろな事故が発生しています。そういうことは認識してください。多分知らないから、そういうことを言ったのだと思いますが、お願いをして。今の機械も中古で買ったみたいですけどもね、その当時は。できるならばやめてほしいなというふうに思います。それは意見として聞いてください。

それでは、どっちかな、社会教育。

これも平賀委員が言っていたように、私のところにもお手紙が来ました。私だけではなくてほかの議員さんにも多分行っているのだと思いますが、代表して私が読ませていただきます。「私はエコーセンターをサークル活動で利用している高齢者です。ネット予約システムが導入されてから予約を取るにしても不便です。以前のように予約をしたい部屋や日時に予約がなかなか取れません。高齢者以外の方は容易なのだと思われませんが、高齢者の基準には不向きだと痛感した次第です。エコーセンターをサークル活動で利用しているほかの高齢者にも発言し難い心の声を聞いてみてください。市役所職員の対応も事細やかな説明がない、融通が利かない受け答え方しかできない。公共サービスに似合う対応とは理解し難い。流行に乗る前に不備のない周知や、市役所職員の接遇技能の向上を図ることが先決なのだと思います。」匿名で頂いています。このような内容なのですが、まずは予約システム、これは多分ほかのコミセンなどでもいろいろ議論された部分があると思うのですが、エコーセンターの今の予約システムの対応というのはどういうふうになっているのか教えてください。

○湯浅崇社会教育課長 現在のエコーセンターの予約方法についてでございますが、昨年12月1日より予約システムによるインターネット予約を開始しましたが、スマートフォンやパソコン、ネット環境に不慣れな市民も一定程度いるということを理解しております。従前の窓口予約、電話、ファクスでの予約も並行して実施している状況でございます。現在はそちらのインターネットでの予約と窓口、電話、ファクスでの同時の予約が可能というような状況になっております。

○栗田政男委員 そういうことだろうなとは思っていたのですが、こういうふうに言われています。

そこで、市職員の対応とあるのですが、市職員

対応をして受付とかしているのかな。僕は違ったような気がするのだけれども、どうでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 現在、エコーセンターでの予約受付につきましては、民間委託の方による受付が中心となっていますが、その方が休みのときですとかは、市の職員が対応するときもございます。ただ、今回のこういったお手紙の趣旨について、いろいろ私どものほうでも勘案したところでございますけれども、今回12月にシステムを導入した際、負担軽減のためにエコーセンター登録者、登録サークルの皆様には事前にこちらでアカウントとパスワードを配付させていただいた経過がございます。そのことが逆にインターネットでしか予約ができなくなったと思いをされている可能性があると考えられるため、これまでどおり、窓口、電話、ファクスでの予約も可能であることを改めて貼り紙や周知ビラなどを作成しまして、周知の徹底を行っていきたくて考えております。

○栗田政男委員 私たちも一生懸命PRしますが、ぜひともそういう対応をしてほしいのですが、外注、市の職員にかかわらず、対応が悪いというのは問題なのだね。だから、その辺を改善することをしないと、やはり市民サービス、公共サービスという部分で、立腹というまではいかなないにしても、いかななものかなということ言われているわけですから、その辺のことに対する対応はどのように改善するつもりなのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 今回、くしくもこのような市民からのお声を頂いておりますので、市職員としまして、委託業者にも含めて、丁寧な説明と親切な相談対応など、窓口対応する職員には改めて指示を徹底していきたくて思っております。

○栗田政男委員 私も気にかけて見に行くようにしますので、気になったことはその都度報告をさせていただきますけれども、やはりこれも昨日言ったこととつながるのですが、やはり住民、市民がいてくださるから、この市があるという気持ちで接してあげるとかなり変わるでしょうし、笑顔でやっぱりね、受け答えをすることも非常に大事なかなと思います。市民はなかなか言いにくいこともあるでしょう。こういう手紙が私のところに来るといことは、そういうことだと思います。大人なのだということふうに、普通の人であればその場で怒っているのかもしれない。いろいろなこ

とがあるのですが、いろいろな心の声をしっかり聞いていただいて、対応をしていただければと思います。これは各コミセンなども同じだと思います。高齢者の方はやっぱりパソコンだ何だあって、使える人はすごく便利だし、ツールとして、慣れている人は逆に接遇がないほうが助かるなど、ホテルなどは特に取るのに一々やるよりはトリバゴか何かでやったほうがすごく楽だなど、僕も感じる一人であります。ただ、私も中途半端な人間なので、その真ん中にちょうどいる人間、両方の気持ちよくわかるので、ぜひとも対応等やっていただきたいと思います。

この件はこれまでなのですが、もう1点いよいよ給食の件も皆さんから意見が出ていました。これも難産した案件であります。やっとその体制でいよいよスタートを切るということは本当にうれしく思っていますし、来年度から給食は無料化になります。これもお願いしたとおり、できるならば網走の人たちが網走の気風というか、人たちが手づくりで給食を供給してほしいよと。せつかく無償にするのですから、やはり独自性のあるおいしいもの、本当に網走ならではのものを食べさせてあげたいということを希望しています。

この民営化というのは、その議論の中でもいっただけ話したのですが、しばらくの間は、しばらくとか、ないということでお受けをしていたのですが、当面は民営化の道筋はないということで理解してよろしいですか。

○高橋善彦学校教育部参事 さきの代表質問で、平賀議員、石垣議員へ答弁させていただいたところですが、網走市学校給食施設整備の考え方に基づきまして施設整備を進めていくこととなりますが、今後は、来年度から始まります複数校による共同調理場の運営状況も確認をしながら、単独調理場校の集約化に向けた検討を進めていくものでございます。また、今委員おっしゃったように、現時点で白紙の状態であります調理等業務の委託につきましても、改めて検討する必要がございますので、どちらも一定の考え方や方向性が定まりましたら、市議会をはじめ関係者、市民の皆様にも御説明していきたくてというふうに考えてございます。

○栗田政男委員 私考えるに、絶対に民営化が駄目という議論をしたつもりはございません。丁寧な説明と、事前にいろいろなことを協議しながら

進めるのであれば、必ず道は見えてくるはずですし、子供たち、今赤ちゃんが180人ぐらいですね、生まれているのが。その子たちが6年後学校に入るといって、クラスからいって6クラス、30人として6クラスですか。当然考えていかななくてはいけない、いろいろな問題が近未来で発生するということであります。ですから、どういう形にしても、やっぱり子供第一ですから、網走の子供、ここの網走に住んでよかったねと思えるような給食の体系をしっかりとつくってあげること。これは前にも申し上げましたが、いろいろな各層の子供たちがいるので、それをしっかり考えたときに給食というのはやっぱり健康と命を守る大事なものだということを絶対根幹に残して進めていただきます。それが大事だと思います。昔、2年前ですが、議論した中では、ありきで進むというのはやっぱりいかなものかなというふうに思います。いろいろなことをいい方法、ベストな道をやったりみんなで探していければなというふうに思いますので、ぜひとも今回、私の住んでいる地域が地域なので、そういう環境で変わっていくということも、お母さんたちにお話をしながら、父兄の皆さんにもお話をしながら進めていただければなど、私たちもそれに協力をしていきたいと思えますし、いろいろ様々問題はあろうかと思えますが、ぜひとも網走の将来のために。向こうの地域も本当に大変頑張っている地域ですから、ぜひとも協力をしていただければというふうに思います。

私のほうからは以上でございます。

○山田庫司郎委員長 次、平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは、私からも質問させていただきます。重複するところは割愛しながらやりたいと思います。

最初に学校給食、種々議論があったところですが、私からも若干伺いたいと思います。私からは、給食調理員の待遇の問題について伺いたいと思います。これも度々議会で議論されることなのですけれども、改めてです。

常勤職員さんがいる学校といない学校が事実上今あるわけですね。常勤職員ではない会計年度職員さんだけで運営している給食調理場もちろんあるわけです。そこで働く方々からやはり御意見が上がってきているのですけれども、事実上その常勤の正職員の給食調理員さんがやるような作業

を、いないのでやらざるを得ないと。業務量がやっぱり増えるわけですね。それにもかかわらず特に手当がなく、正職員さんのいらっしゃる学校で働く会計年度任用職員さんとお給料は基本的に変わらないと。やっぱりそこは一体どうなのだろうということも、教育委員会にも伝えているはずなのだけれども、一向に変えられる気配がないというお話でした。どのように、現状なっているのかまず確認させていただきたいと思います。

○小松広典学校教育部次長 常勤職員がいない調理場における会計年度任用職員の業務というところなのですけれども、やはり調理場ごとに、委員おっしゃるとおり、書類の作成等の業務がございます。内容につきましてはやはり様々ではございますけれども、やる人、それをやる人というところも当番でやったりですか、代表してどなたかベテランの方が慣れた中でやっているというところもあると思うのですけれども、実際手当としてはやはり仕組み上、条例で規定されておりませんので、そのような形での支給という形で手当てできないという形です。職員につきましても、その業務について、同様にその手当という形では支給をされておりません。必要な業務として担っていただいているのですけれども、その業務が勤務時間内に終わる場合につきましては、勤務時間内の報酬として支払われ、勤務時間を超えた場合につきましては、時間外勤務の報酬として支払われているものというふうに認識しているところでございます。

○平賀貴幸委員 同じ身分で働いて、業務の内容に多寡が出てくるところ、それは働いている職場の人数も違いますから、当然出てくるのは理解はできますね。しかし、やっぱり職責やその事務作業の部分は大きくなった分、これについて手当てができない理由は今条例について規定がないからということでした。ならば、条例に規定すればいいのではないかと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○小松広典学校教育部次長 手当のほうを条例で規定するという、もとの法律は地方自治法になりますので、地方自治法そのものに手当を支給する仕組みがないところでございます。

○平賀貴幸委員 法律に手当を支給する仕組みがない。それは手当を支給する条項を条例に記載することは禁止されているという意味ですか。それ

とも、そういうことができるとかできないとかという規定そのものがないということでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 地方自治法の中に期末手当を支給することができるという記載ですね、パートタイムの会計年度任用職員につきましては、期末手当として記載されているのは、期末手当を支給することができる、条例で定めることにより支給することができるという記載があって、そういう記載のみでございます。

○平賀貴幸委員 ならば、その期末手当という形をもって、そこに報いるということも考えられないものですか。

○小松広典学校教育部次長 給与の中で手当の性格上、期末手当は期末手当という趣旨の手当でございますので、その業務に係った部分を期末手当として支給することはできないという判断というか、解釈でございます。

○平賀貴幸委員 常識的には確かにそうだと私も理解できます。ただし、私はこうも思うのですね。法律に、「してはならない」というふうに書いてないことはできるのではないかと思うのですよね、本来、網走市の条例で。法で禁止されていることはできないですね、確かに。しかし、法に書いていないことは条例でできないはずはないのだと思うのですけれども、その辺はどうお考えですか。

○小松広典学校教育部次長 先ほどから申し上げているとおり、期末手当は支給することができるという記載ですので、条例で定めて支給することができるのは期末手当のみというふうに解釈しております。

○平賀貴幸委員 ここでやっていっても千日手になりそうなのでやめるしかないと思いますが、ここはしっかり調べて、選挙後にまた議論したいというふうに思いますけれども、我々が条例を改正を提案するという方法もあるのだろうというふうに、逆に思いました。

やっぱり同一労働同一賃金というふうに言われている状況の中で、自治体がそれをやろうとしないというのはやはり法の不作為だと思います。そこを補うのが、私は条例だというふうに思っていますので、そこはまた改めて議論をしたいというふうに思います。

一方、学校給食が無償化になることで、ちょっとどうなるのだろうとと思っていることがあるものですから、1点ちょっと確認させてください。

給食の事務をやられている方々のお仕事というのは、お金を取り扱うことがなくなるので、なくなるのですかね。学校にそれぞれ雇われて私会計がやられている方々、それはどうなるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 今回の学校給食費無償化事業の実施に伴いまして、学校、PTAが雇用しております給食事務を担っている職員につきましては、中学校に関しましては、その取扱いが一切なくなりますことから、雇用自体は学校のほうで継続はされると伺っておるところでございます。小学校につきましては、業務量が今までより、徴収ですとか、管理督促といった業務が減るというような感じで捉えております。

○平賀貴幸委員 そうすると、小学校でも中学校でもその方々は何らかの仕事をされ続けて、そのまま在籍というか、仕事をお続けになるという理解でよかったですか。

○田口徹学校教育部長 今高橋参事が答弁させていただいたとおり、中学校におきましては、給食のお金、生徒の給食費というのは、給食をつくる小学校のほうにお金が直接行きますので、全く生徒の給食費のお金が学校を通らない形になるので、給食事務が、給食のお金を使う事務は全くなくなるということで、PTAでは雇用するかしないかはそのPTAによるのですけれども、網走市からの補助金につきましては、中学校については今回廃止をする方向を取らせていただこうと、今回議会で決定してはございますけれども、考えております。小学校につきましては、アンケートを取りまして、学校給食の事務とPTAの事務の割合とかを調査させていただきまして、その分で、一部補助金を削減させていただいて、補助金をつけているような状況となっております。

小学校におきましては、全てのPTA雇用さんがそのまま雇用が継続されると聞いています。それから、そういう中学校のPTA雇用さんは一中、二中、三中おられるのですけれども、三中の方だけが残る形で、二中とかは別の職で残る人もいますし、一中の方も別の仕事を、一中にいるかどうかは別として、学校で働く方向を今検討されているというふうに伺っております。

○平賀貴幸委員 今まで働いていた方が突然はしごを外されたみたいになってしまっても困るなと思ったので伺ったのですけれども、どうしても

難しい方については、例えば市の会計年度職員の雇用という形で、一時的に受け皿になるだとか、そんなことも念頭にはあるというふうに理解しているのでしょうか。

○田口徹学校教育部長 私どものほうから充てるとかそういうことではないですけれども、そういう仕事はあるということは紹介はしておりますし、当然全体にハローワークに出しているものですから、そこで申し込まれるか、申し込まれないかは御本人の考え次第だと思いますけれども、私どもにある仕事についてのお知らせだけはさせていただきます。

○平賀貴幸委員 答弁があったのでわかりましたが、不安を抱えていらっしゃる方がいないかどうか、実際に一度聞き取りは、もう年度末ですけれども、していただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○田口徹学校教育部長 この件につきましては、議会の皆様にも無償化の関係で事務を先行させていただくという、年末に了解を頂いておりますけれども、それを頂いてから、その辺りからお話はさせていただいておりますので、ある程度方向性は出ているのかなというふうには思っております。

○平賀貴幸委員 わかりました。不安が実際にないように、ここは対応していただきたいというふうに思いますので、次の質問に移ります。

網走子ども会議が毎年行われているのですけれども、これはどこの予算に入っているものだったのか、ちょっと確認させてください。

○小松広典学校教育部次長 子ども会議の予算につきましては、いじめ対策事業の中で措置しているものでございます。

○平賀貴幸委員 予算の位置づけも理解させていただきました。

もともとこの網走子ども会議、私が自分で議場で提案をした経緯があるので、経緯から覚えているのですけれども、子供たちのことを子供たち抜きで決めないでほしいということを申し上げて提言をした中で、実際に開いてみたら非常によかったのです。そのまま定着させるという形になったのですよね。当初は今申し上げたとおり、学校の中のような問題や教育の方針だとかいろいろなことを、子供たちが自分たちのことを自分たちでちゃんと話そうよというような趣旨でやってほしいという話をしてスタートしたものです。その途中で、

いじめの問題がやはりクローズアップされて、いじめについてのいろいろな話をして、子供たち自身で解決をしていくという流れができてきて、今いるのですけれども、いつの間にかその当初の趣旨が失われたとか忘れられたとか、いじめについて検討するために子供たちが話すための何か会議みたいになっているように、私は見えるのですよね。実態としては今のように教育委員会として捉えていらっしゃるのか、確認したいと思います。

○大垣正紀学校教育部次長 ただいま平賀議員のほうからお話ありましたとおり、これまでこの会議につきましては、学校の代表として参加している児童生徒が、いじめの問題の解決や人間関係づくりに取り組んだ内容について交流してまいりました。今御指摘いただいたとおり、先般子供たちを取り巻く問題として、大きな人間関係の問題であるいじめというところに今特化してきているのかなという感じはございます。

網走市としまして、今後なのですけれども、いじめの根絶、同時に命の大切さなどについても意見交流を通し、また学校生活における望ましい人間関係、意識の醸成、またいじめ問題への取組の一層の充実を図るためにも、平賀議員のおっしゃられるとおり、子供たちが主体的に話し合い進めながら、合意形成ができるような会議の運営をしてまいりたいと思っています。以上です。

○平賀貴幸委員 結局やっぱりでもいじめについて話す会議、命について話す会議という形に、何というのでしょうかね、くくられてしまうのですよね。もっといろいろなことについて話す会議として、私位置づけてほしいと思っております。代表質問でも触れました。ブラック校則だったり、謎の校則だったり、あるのですよ。例えばどこの学校とかは申し上げませんが、靴下の長さが決まっていると。何の意味あるのだろうかと思うのですよね、やっぱり。それから、土日祝日もお友達の家泊まってはならないと書いている校則が存在しています。何の意味があるのでしょうかね。よくわからない校則は結構実はいっぱいありますよ。何の教育的な意味もないのに、何でこんなこと決めているのかなと。先生たちが何か起きたら大変だから、昔そうしたのかな、その名残がそのままのかなとか思ったりするのですけれども、そういうよくわからない校則について各学校で持

ち寄って、校則について整理をして、自分たちで校則をつくるなんてことも有意義だと思うのですよね。せっかく企画のほうで、子供たちがまちづくりについて何か考えたときに予算をつけるという事業も始まりました。基本的には高校生や大学生を対象にしていますけれども、中学生も対象になるのだという答弁もあるわけですよ。予算がそういうものがもう存在しているのに、そこに至るような話は全くできる場になってないのでは、ちょっとやっぱり違うのだろうと私は思うのですよね。その辺もう少し子ども会議の位置づけを、いい意味で緩やかにといたしますか、子供主体の位置づけにしてもらえないものでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 今子供たちを取り巻く環境というのは、大きく変化しているところがございます。そういった様々な課題に対しまして、その子供たちの発想を生かした話合いというのも大切と思われますので、そういったところを研究して、次年度の運営に生かしてまいりたいと思います。

○平賀貴幸委員 ぜひ子供たちに、子ども会議でどんなこと話したいかということ募って、そこから始められるのが本来かなと私は思うのですよね。もちろん時と場合によっては、学校教育委員会からこのことについて話してほしいというところもあるのです。それはやむを得ないのだと思うのですけれども、できればやっぱり子供たちの主体性を引き出す場としてこの子ども会議は運用していただきたいと思いますというふうに改めて思います。

次の質問に移ります。

小学校特別支援教育費及び中学校特別支援教育費ということで、合わせて約5,000万円ぐらいの予算が今年もついております。

特別支援教育が網走でも進められていくわけですが、日体大の特別支援学校もありますけれども、ずっと古くからあるのは網走養護学校、特別支援学校としてあって、実は今年50周年を迎えるということでそんなに時間もたった学校なのですよね。それ以外に、特別支援学級があり、通級による指導があるという形で、特別支援教育というのは基本的に組み立てられています。網走の特別支援教育、通級にするのか特別支援学級にするのか、特別支援学校に行くのか、いろいろな選択肢を選ぶときには、就学前の様々な手続を進め

ながらやっていると思うのですけれども、どのような運用や選択をされているのか、まず確認させていただきたいと思います。

○大垣正紀学校教育部長 網走市の、いわゆる幼児教育修了後就学、小学校に上がってくる際には、まず就学時健診というものがあまして、その中で子供たちの様子とか、それから検査等を実施しまして、子供たちがどのように就学していく際に一番望ましい教育環境で教育ができるかというところをそこで見極めた後に、網走市に設置しております網走市の教育支援委員会、この中でそれぞれの子供達の様子を協議して、またその後親御さんと教育相談を実施しまして、一番ふさわしい教育の進み方、進学の内方について検討し、4月を迎えて小学校で生活することになります。以上です。

○平賀貴幸委員 そこは当初から変わらず、そのままの形が続けられていることは理解をさせていただきました。

そこで何うのですけれども、特別支援教育が始まったときには、インクルージョンが統合教育が叫ばれて始まっていて、この教育が始まったということは私も鮮明に覚えております。しかしながら、文部科学省が去年の4月、失礼しました、今年4月ですね、全国の教育委員会に出した通知は私もちょっと疑問に思う通知でした。特別支援学級に在籍する子供が通常の学校で学ぶ時間を週の半分以内にとどめるようにという、わけのわからない通知が出てきているのですよね。ですが、やはり子供さんの状態によって、通級に行っても、できるだけ親学級というふうに言われるような一般の学級で学んだほうがいい、できるだけそれを尊重したほうがいいというのはもともとの流れだったので、何でこんな通知出るのかなと私思っているのですけれども、網走市の学校のインクルーシブ教育についての実態というのは、その辺はどのようになっているのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 今、平賀議員のほうから御指摘いただきましたインクルーシブ教育でございますけれども、網走市のほうでも、学習指導要領に示してありますインクルーシブ教育については、特別支援教育を着実に進めていく中で適切に行っていくものということで、インクルーシブ教育を行うに当たって、特別支援教育の中では、今、自立活動というものを大切にしながら、個々

の特性を尊重したり、個々の能力を伸ばしたりするような教育に努めています。そういった点につきましても、先ほど言いました学校はもとより、網走市の特別支援教育委員会、ここと連携を図りながら、そういった指導の工夫、改善等について、話し合いをしているところでございます。

○平賀貴幸委員 細かい内容まで問うつもりはないので、そこは一旦わかりましたが、去年、国連がこの日本で行っている特別支援教育の中止を勧告をしたのですよね。インクルーシブ教育に反しているということ。ただ、文部科学省は、日本政府はしっかりやっているからという理由で、それを勧告を受け入れないという態度でいるというふうに聞いています。ただ一方で、今年度、文部科学省の有識者会議では、特別支援学校と小中高を一体的に運営するモデル事業を新年度からやっていくと、それを全国に広げていくのだというようなことも実は話されているのです。こういった状況を考えてときに、どうするのが一番いいのかなと思っていたところ、先日、根室市でインクルーシブ教育を小規模校でやるという報道がございました。これから、こういったことが道内でも始まるのだなど。特に公立校でこれが始められるということは、北海道では大変珍しいなど。大阪のほうだとかに行くと、実際やっている学校がもう既にあって、網走でも映画が放送されたりしたこともあるので、放映されたりしたこともあるので、私も見てよく知っているのですけれども、こういったことも網走でも検討しなければいけない時代にむしろ入ったのかなというふうに、報道や様々な動きを見て受け止めているのですが、教育委員会の認識というのはいかがでしょうか。

○大垣正紀学校教育部長 今、平賀議員のほうから御指摘ありました、まず根室市の取組についてですが、根室市立花咲港小学校のことではないかと存じます。この学校なのですけれども、いわゆるインクルーシブの考え方の下、一人一人の多様性を尊重し、これまで行われてきた一斉指導、一斉指導を変えて、子供たちの特性や違いを認め合いながら、新たな交流学習の場を設けていく、そんな学校を目指しているとお聞きしております。この学校、実は今年度まで特別支援教育、特別支援学級がなかったと聞いております。なぜなら、そこにこれまで特別支援に在籍するお子様がいらっしゃらなかったということをお聞きしていま

して、次年度から実は1名入ってこられるということで、特別支援学級を設置されるとお聞きしています。ただ、これまでの積み重ね、指導してきたインクルーシブ教育は、特別支援学級ができたからといっても変えることなく、いろいろな個の特性に応じた指導をしていく、これに変わらないということで、今後、根室市では、この花咲港小学校をセンター的な位置づけとして、合理的配慮を整えながらの学校教育を進めていると聞いております。網走市もこの考え方については、今後、インクルーシブ教育に基づいた特別支援教育を実施するに当たって、大変有効かつ効果的な取組であると思いますので、引き続き、根室市教育委員会と連絡を取り合いながら、情報を共有してまいりたいと思います。以上です。

○平賀貴幸委員 ぜひ、情報交換をしながら取り組んでいただきたいのですが、網走には小規模の学校がありますので、ひとつ小規模校の今後の選択肢の道の一つでもあるのかなというふうに私はここは感じております。子供の人数が少なくなったから学校を統合するという考え方もあるのですが、子供の人数が少なくなったからこそインクルージョンを進めていく一つのチャンスでありきっかけだという捉え方もできるわけです。ぜひそういった視点を持ちながら進めていただきたいと思います。実際に通常学級に通う児童生徒の約8.8%が発達障害があるにもかかわらず、このうち特別な支援が受けられている生徒さんの割合というのは、このうちの30%未満ですね、8.8%のうちの30%未満しかないというふうに推定されるというふうに、文部科学省の有識者会議では数字が出ております。つまり、本来特別支援教育を受けなければならない、あるいはインクルージョンの教育を受けなければならないような生徒さんが受けられずに実際いるという現状を踏まえると、個別な配慮をしながらインクルーシブ教育を進めていったほうがより合理的だろうということ、実は文部科学省も一方では考えていてモデル校をつくってやろうという方針を示したということなのです。なかなかその国も、国連の勧告を素直に受け入れられなかったのでしょうか、そうはいってもやはりやらなければいけないでこういうことするのだというふうに思います。2024年度にもモデル事業を開始して、いずれは全国に広げたいということですから、ぜひ網

走もこういったモデル校になることを目指したりしてほしいなど。特に、近いところに養護学校と一般校があるという網走の特徴もありますので、そのこともぜひ念頭に入れながら、様々な形での検討を進めていっていただきたいと思います。

質問終わります。

○山田庫司郎委員長 以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入の細部審査を終了します。

本日は、これにて散会とします。

再開は、明日午前10時としますから、参集願います。

大変お疲れさまでした。御苦労さまです。

午後 7 時26分 散会
